



2023 年度決算 ジブラルタ生命の現状

BUSINESS REPORT

2024



Gibraltar
ジブラルタ生命

保険に、愛という本質を。

保険とは、人への愛から生まれるもの。

私たちジブラルタ生命は、だれよりも、心からそう考えています。

だからこそ、保険をより良くするのは人への愛だと信じています。

お客さまの声はつねに余すことなく、一生懸命に聴く。

時にはお客さま以上に、本人とご家族のことを考える。

そして、万が一の時はだれよりも速く全力で行動する。

私たちは、そのすべてに持てる限りの力を尽くしていきたい。

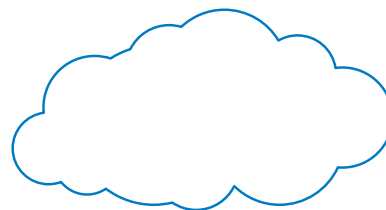
それは、ご契約という入口から、

保険金をお届けするという出口までのフルサービスを、

皆さまにご提供し続けるのが使命だと思うから。

この先もずっと、保険に、愛という本質を。

私たちは、ジブラルタ生命です。





Gibraltar

C O N T E N T S

- P.2 ごあいさつ
- P.3 経営理念
- P.4 2023年度決算ハイライト
- P.8 機関投資家としての役割
- P.9 コーポレート・ガバナンス
- P.18 お客さま本位の業務運営に関する方針
- P.23 プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ
- P.25 SDGsに関する取り組み
- P.26 お客さま満足度向上への取り組み
- P.30 適切な保険金等のお支払いのための取り組みについて
- P.31 お客さまサービス
- P.32 社会貢献活動
- P.34 多様化推進への取り組み
(ダイバーシティ&インクルージョン)
- P.36 健康経営の取り組み
- P.37 環境への取り組み
- P.38 ライフプラン・コンサルタントについて
- P.39 代理店チャンネルについて
- P.40 プルデンシャル・ファイナンシャルについて
- P.41 業績・データ編
- P.129 生命保険協会統一開示基準項目一覧



当冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
(2024年7月作成)

会社概要 (2024年3月31日現在)

社 名：ジブラルタ生命保険株式会社
英 文 名：The Gibraltar Life Insurance Co., Ltd.
営 業 開 始：2001年4月3日
資 本 金：755億円
総 資 産：11兆8,937億円
保険料等収入：1兆284億円
従 業 員 数：12,003名
本 社 所 在 地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
URL：<https://www.gib-life.co.jp/>



平素より、ジブラルタ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2024年元旦に発生した能登半島地震によって、いまだに避難を余儀なくされている方々も多くいらっしゃるかと拝察いたします。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

経済環境に目を向けますと、2024年3月、日本銀行が長く続いてきた大規模金融緩和の解除を発表したことで、金融政策は大きな転換点を迎えました。また2023年度は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られたものの、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

当社は、このような経済環境下においても健全な財務基盤を有し、「お客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けする」という揺らぐことのない使命のもと、主力のライフプラン・コンサルタント、および当社と企業理念を共有している一般代理店が、コンサルティングサービスを通じてお客さまに最適な保障を提供してまいりました。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」のもと、当社はお客さまのニーズに合った最適な保障をご提案すること、クオリティの高い商品・サービスをご提供すること、そしてその保障に込められた想いを保険金・給付金とともに確実にお届けすることに全社一丸となって取り組んでおります。

コロナ禍を契機として、オンライン対面手続きやMyページなどのデジタル活用が進むといった変化はありましたが、お客さまに寄り添ってサービスを提供するという根幹が変わることはありません。私たち一人ひとりがお客さまに焦点をあわせ、「人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」という当社のビジョン（将来像）実現に向けて引き続き邁進してまいります。

最後になりましたが、2023年度の業績をはじめとする当社の現状をまとめた冊子を作成しましたので、本誌を通じて当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

引き続き変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

代表取締役社長 兼 CEO

添田毅司

経営理念

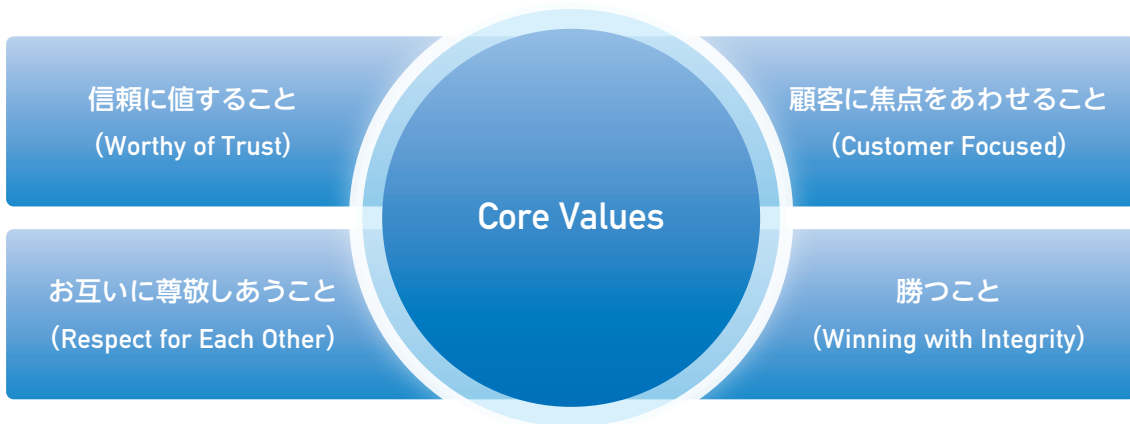
We are the GIBRALTAR.

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の持つ社会的役割を信じ、
 ひとりでも多くのお客さまに真の生命保険をお届けします。
 そして顧客のために努力を惜しまず、常にベストのサービスを提供し続ける会社となります。
 ジブラルタ生命の社員は、生命保険の正しい在り方を追求する信念、
 そして人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える情熱があります。
 我々は、コアバリュー、ビジョン、ミッションを指針に永遠に時代を創造し続けます。

行動指針

Core Values

ジブラルタ生命の社員の行動指針は、全世界のプルデンシャル・ファイナンシャル共通の「コアバリュー」に基づいています。「コアバリュー」は次の4つで構成されています。



将来像と使命

Vision [将来像]

我々は、人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になります。

Mission [使命]

我々は、一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることでお客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けします。

2023年度決算ハイライト

2023年度主要指標

項目	2022年度(末)	2023年度(末)
個人保険新契約高	2,064,711	2,131,373 (前年度比 3.2%増)
個人保険新契約年換算保険料	35,842	39,970 (前年度比 11.5%増)
個人保険保有契約高	36,993,570	37,308,860 (前年度末比 0.9%増)
個人保険保有契約年換算保険料	886,869	907,111 (前年度末比 2.3%増)
総資産	11,918,290	11,893,769 (前年度末比 0.2%減)
保険料等収入	879,482	1,028,400 (前年度比 16.9%増)
基礎利益	160,582	163,236 (前年度比 1.7%増)
当期純利益	59,419	99,629 (前年度比 67.7%増)
ソルベンシー・マージン比率	866.6%	920.9% (前年度末比 54.3ポイント増)
逆ざやの状況	逆ざやはありません	逆ざやはありません

*個人保険には個人年金保険を含みます。
*当社は転換制度を導入していません。

業績指標

個人保険と個人年金保険の合計(以下、個人保険)の新契約高は**2兆1,313億円**(前年度比3.2%増)、個人保険新契約年換算保険料は**399億円**(前年度比11.5%増)となりました。

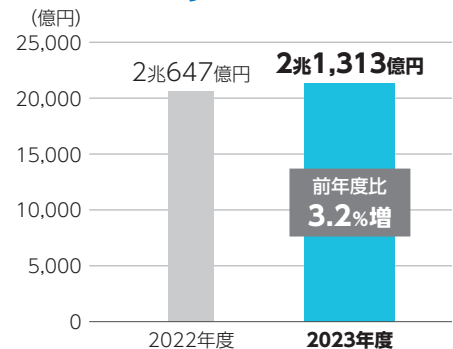
なお、当社は、2021年10月から、当社子会社であるPGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)の商品を販売しており、それを加えた個人保険新契約高は2兆6,348億円(前年度比3.6%増)、個人保険新契約年換算保険料は675億円(前年度比9.2%増)となります。

? 新契約高とは

当年度に新たにお引き受けした保障金額の合計額です。1年間にどれくらいの生命保険を販売したのかを示す指標の一つです。

個人保険新契約高

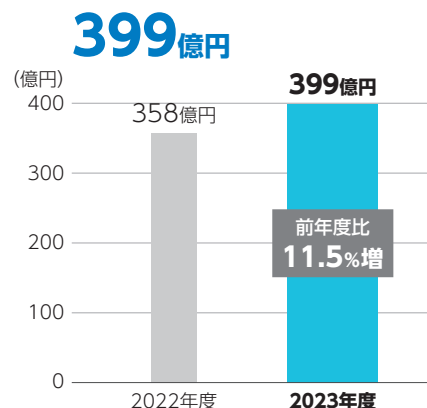
2兆1,313億円



? 年換算保険料とは

保険料の払い方には月払、年払、一時払など、さまざまな支払い方法があります。年換算保険料は、そうした支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

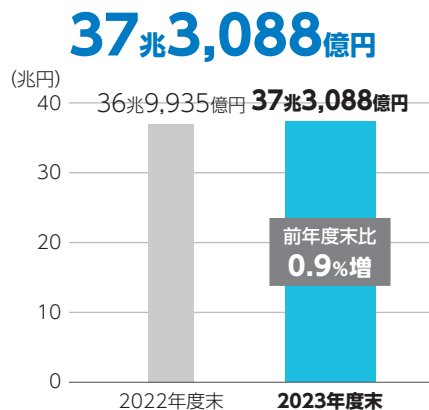
個人保険新契約年換算保険料



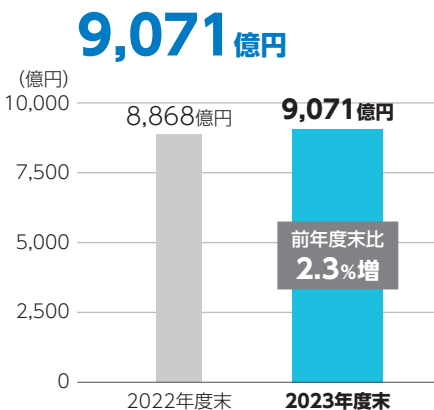
規模指標

個人保険保有契約高は37兆3,088億円(前年度末比0.9%増)、個人保険保有契約年換算保険料は9,071億円(前年度末比2.3%増)、総資産は11兆8,937億円(前年度末比0.2%減)となりました。

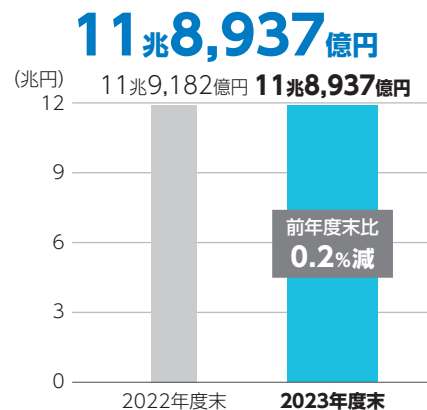
個人保険保有契約高



個人保険保有契約年換算保険料



総資産



? 保有契約高とは

当年度末にお引き受けしている保障金額の合計額で、年度末時点にどれくらいの保険契約を保有しているのかを示す指標です。

? 総資産とは

現金及び預貯金、有価証券等の運用資産と未収金等の非運用資産の合計で、企業の事業規模を示す財務指標の一つです。

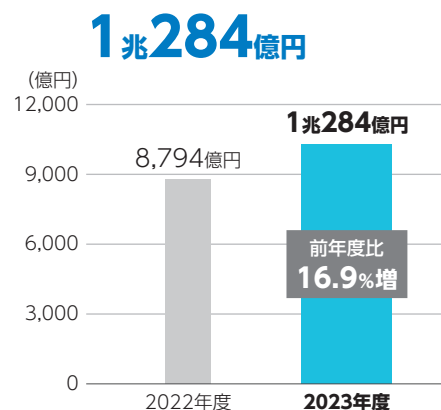
収益指標

保険料等収入は1兆284億円(前年度比16.9%増)、基礎利益は1,632億円(前年度比1.7%増)、当期純利益は996億円(前年度比67.7%増)となりました。

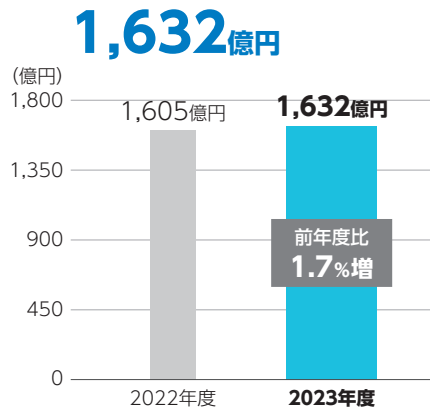
? 保険料等収入とは

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半を占めています。再保険収入もここに含まれます。

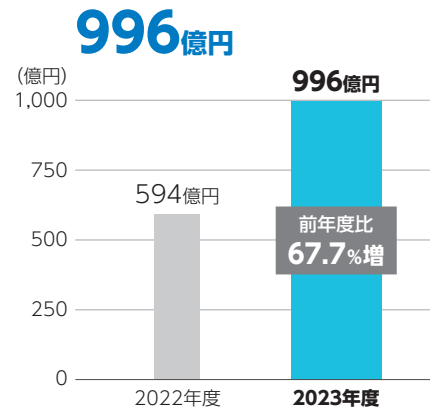
保険料等収入



基礎利益



当期純利益



① 基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる損益で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険本業における収益力を示す指標の一つです。

② 当期純利益とは

税引前当期純利益から、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

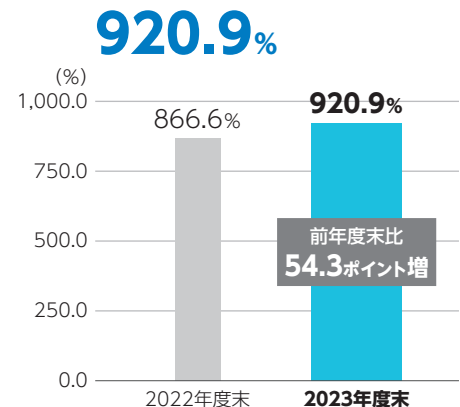
健全性指標

経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は、**920.9%**(前年度末比54.3ポイント増)と、引き続き十分な支払余力を確保しています。

① ソルベンシー・マージン比率とは

環境の変化などにより通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して算出します。

ソルベンシー・マージン比率



ご参考 ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

● ソルベンシー・マージン総額(=下記の合計額)

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%*、土地の含み損益×85%*、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額、持込資本金等、控除項目、その他

* マイナスの場合100%

$$\bullet \text{ リスクの合計額} = \sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

- 保険リスク相当額(R1)
大災害の発生などにより、保険金などの支払いが急増するリスク相当額
- 第三分野保険の保険リスク相当額(R8)
医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
- 予定利率リスク相当額(R2)
運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
- 最低保証リスク相当額(R7)
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
- 資産運用リスク相当額(R3)
株価暴落、為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
- 経営管理リスク相当額(R4)
業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

格付け

格付けは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。当社の格付取得状況は以下のとおりです。(2024年6月末現在)

A+

S&Pグローバル・レーティング
保険財務力格付け

定義 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

AA

格付投資情報センター
(R&I)保険金支払能力

定義 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

保険契約継続率

契約が有効に継続している割合を示した数値です。当社は営業開始以来、お客さまに焦点をあわせることを重視した経営を行っており、お客さま満足度の証となる継続率を重視しています。

■ 13月目継続率… **94.4%** (対象契約2022/1/1～2022/12/31)

■ 25月目継続率… **88.3%** (対象契約2021/1/1～2021/12/31)

利差(順ざや／逆ざや)

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。(この利率のことを「予定利率(責任準備金計算用)」といいます)

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。
当社の基礎利益上の運用収支等の利回りは、平均予定利率を上回っており、「順ざや」となっています。

ご参考 順ざや／逆ざや額は、次の方法で算出しています。

順ざや／逆ざや額=(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2}) × 一般勘定責任準備金^{※3}

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

機関投資家としての役割



資産運用(一般勘定資産)

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国内外の公社債等、信用度の高い債券を中心とした運用を行っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

2023年度末の**一般勘定資産残高は11兆8,832億円**となり、前年度末に比べ252億円の減少（0.2%減）となりました。2023年度は新規資金を中心に主に国内公社債、外国証券及び貸付金に配分しました。この結果、2023年度末の主な資産構成は、**公社債36.6%、外国証券42.6%、貸付金12.1%**となりました。

2023年度の利息及び配当金等収入は3,322億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では1兆1,317億円となりました。一方、資産運用費用は1,886億円となり、この結果、資産運用関係収支は9,430億円となりました。

② ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とは

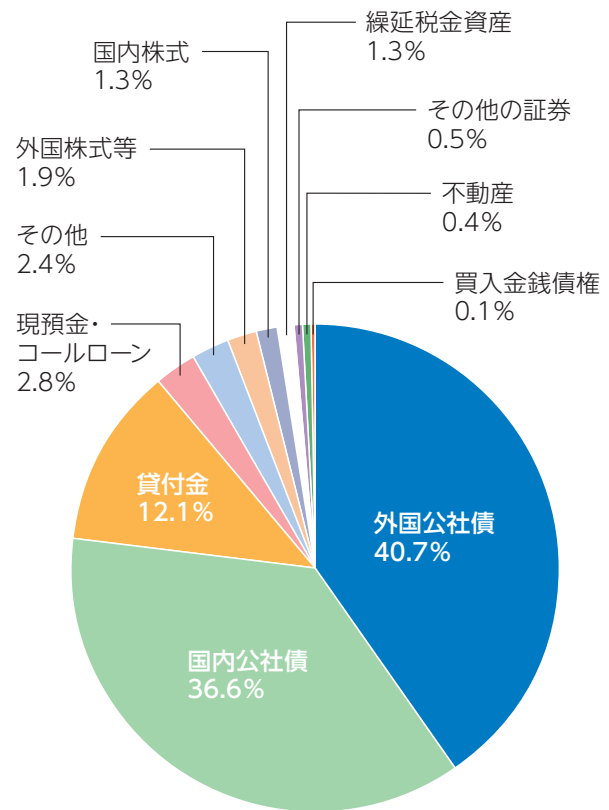
資産と負債を総合的に把握し、管理することです。生命保険会社の負債は、契約時に固定された予定利率により積み立てられる責任準備金(さわめて長期の負債)が大部分を占めます。ALM手法の一環として、長期固定金利の負債の金利変動リスクを相殺するため、長期の債券を保有しています。

② 責任準備金とは

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金のことです。

*外国証券には、外国公社債、外国株式等を含みます。
*資産の構成には、貸倒引当金(△0.1%)を含みます。

■ 資産の構成



責任投資方針

当社は、持続可能な社会の実現に資することが生命保険会社の社会的責任を果たすものと認識し、「ESG投資に関する取組方針」を2020年6月に定めました。また、2022年1月には「ESG投資に関する取組方針」に代わり、より包括的な「責任投資方針」を制定しました。

「責任投資方針」では、従来のESG投資の基本方針に加え、気候変動への取り組みとして投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大など、ESGの諸要因を投資の意思決定および資産所有にかかわる実務に反映させる具体的な取り組みを行うこととしています。また、より踏み込んだ対応として石炭火力発電からの収益が25%を超える鉱業や電力会社への新規投資を制限することとしています。

当社は、責任投資方針に沿って、お客さまからお預かりしている保険料の運用につき、資産特性に応じて、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の要素を考慮した責任投資を推進しており、グリーンボンド、サステナブルボンド、グリーン認証モーゲージローンを含むサステナブル投資を行っています。

今後も、持続可能な社会の実現に貢献できるようにグループ会社をはじめ、他の金融機関とも連携し、責任投資に積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

経営管理体制

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、お客さまと株主の利益最大化のための適切な経営を形作る社内外の仕組みであると考え、その充実、改善に取り組んでいます。

当社は、監督・統制機能の強化と意思決定のスピード向上を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、お客さまの声を真摯にお聴きして積極的にサービスに反映させると同時に、経営の透明性や健全性の確保と向上を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は取締役会、監査役会設置会社です。

取締役会は経営上の重要事項の意思決定を行います。お客さまの視点に立った経営を行い、適正な業務執行を実現するために、取締役間の相互監視体制を敷いています。

さらに、社外取締役の任用等を通じて経営監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入し、取締役会の業務執行に係る意思決定権限の一部を執行役員会へ委譲しています。

監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、独立した立場から取締役の業務執行を監査するとともに、取締役会や執行役員会に対して意見表明を行っています。

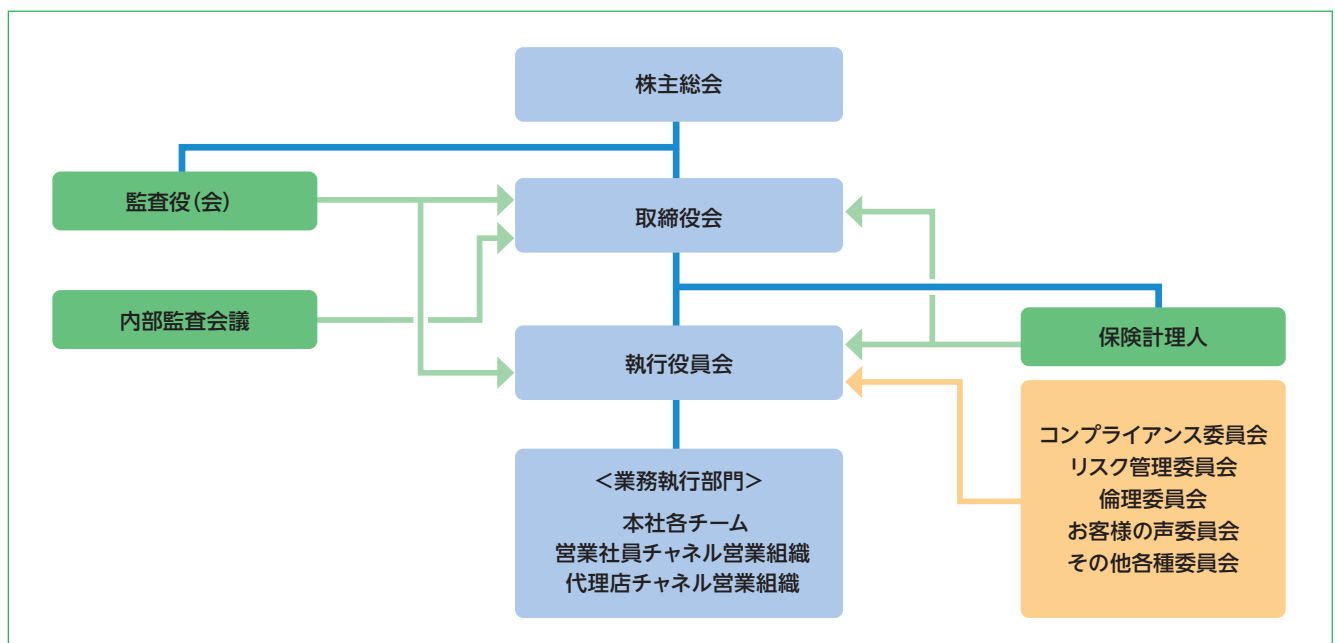
内部統制

内部統制の基本的な考え方

当社は、「お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」ことをビジョンに掲げ、「お客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けする」ことをミッションとしています。その中核をなす考え方は、保険金をお支払いすることが我々の義務であるという全社員の認識です。質の高いサービスとケアをご提供しつづけるために、法令遵守、適切なリスク管理はもとより、効率的な業務執行を追求し、内部統制システムを構築し向上させています。

内部統制の状況

- 業務の適切性確保のための体制整備を目的とした「内部統制に関する基本方針」を取締役会で制定のうえ、経営環境の変化や不祥事件の発生状況等に応じて不断の見直し、改善を行い、実効性ある内部統制システムの整備と適切な運用を推進しています。
- 3 Lines of Defenseの考え方にに基づき、保険販売管理を含む法令等遵守態勢、リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。
- 業務執行部門(1stライン)の自主自律的な品質管理およびリスクの把握、コンプライアンス部門・リスク管理部門等の本社管理部門(2ndライン)による1stラインの確認および牽制機能の発揮を通じて、法令等遵守、リスク管理の徹底を図ります。
- さらに内部監査部門(3rdライン)を充実させ、経営諸活動の遂行状況が公正かつ独立の立場で検討・評価されることを通じて、業務の健全性と適切性の確保に努めます。



ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

当社では、長期の事業目標であるビジョン実現およびミッション遂行に向けた健全な経営の維持と持続的な成長を目指し、収益・資本およびリスクをそれぞれの相関関係を踏まえて統合的に管理することを、ERMと定義しています。

ERMにおける基本方針

資本の十分性を確保する範囲内で適切なリスク管理を前提としたリスクテイクを行い、リスクテイクに見合った収益性を確保することで資本を効率的に活用した収益を上げ、それにより、お客さまをはじめとするステークホルダーにさらなる価値を提供することをERMにおける基本方針としています。

リスク管理態勢

基本方針

保険事業を取り巻く経営環境が変化するなか、当社では、会社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長、財務の健全性、業務の適切性、および顧客本位の業務運営を確保するため、さまざまな要因から発生するリスクを的確に把握・分析し、適切なリスク管理を行うことを経営上の最も重要な課題の一つと認識し、リスク管理態勢の整備・高度化に努めています。

リスク管理に関する規程等

取締役会は、「リスク管理基本方針」を制定し、リスク管理の基本方針を定めています。また、執行役員会は、「リスク管理基本方針」の下に「リスク管理規程」を定め、重要なリスクの定義と各部門の役割等を含めたリスク管理態勢のほか、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理態勢を定めるとともに、同規程で定義した各リスク(保険リスク、インベストメントリスク、マーケットリスク、流動性リスク、モデルリスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、労務・人事リスク、フィジカルセキュリティリスク、風評リスク、子会社リスク)について、その管理態勢・手法等を明確にしたリスク区分毎の管理規程を定めています。

なお、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「災害対応計画」の整備等を含む「危機管理規程」を定めています。

ERM推進の取り組み

当社はリスクテイクを行うにあたり、収益・資本およびリスクの状況や経営環境を踏まえて、受け入れる(または受け入れない)リスクに対する姿勢や程度を示したリスク・アペタイトを定め、経営計画策定にあたっての指針としています。

また、収益・資本およびリスクの状況を統合的に把握し、会社の業務運営がリスク・アペタイトに適合しているかどうかを定期的に検証したうえで、商品・資産運用等に関する各種対応策の検討を行っています。

ORSA(リスクとソルベンシーの自己評価)

当社は、ERM態勢の適切性、および資本の十分性について自己評価する「リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)」を定期的実施し、ERMのさらなる高度化への取り組みを継続していきます。

リスク管理体制

業務運営を通じて発生する各種リスクについては、業務執行部門がリスク区分毎の管理規程に基づき一次的なリスク管理を行っています。また、重要なリスクにおいてリスク管理所管部門を定め、業務執行部門を牽制しています。さらに、業務執行部門から独立したリスク管理統括部門が、リスク管理状況の実態把握・分析、統合的なリスク管理の実施、リスク管理を徹底させるための諸施策の策定など、二次的なリスク管理を行うとともにリスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。さらに、厳正なリスク管理を行うためリスク管理委員会ならびにその下部組織であるオペレーショナルリスク管理専門部会および投融資審査専門部会を設置し、リスク管理に関するさまざまな議題について組織横断的に検証しています。

なお、日常のリスク管理体制だけでは対応が困難な大規模災害等に備えた体制も、あわせて整備しています。

■牽制機能の発揮

当社が認識しているリスクは、リスク区分毎の管理規程に基づき、業務執行部門により管理されていますが、同時にリスク管理所管部門およびリスク管理統括部門がリスク状況のモニタリング、分析等の管理を行うことにより、牽制機能を発揮しています。

■管理・監督機能の発揮

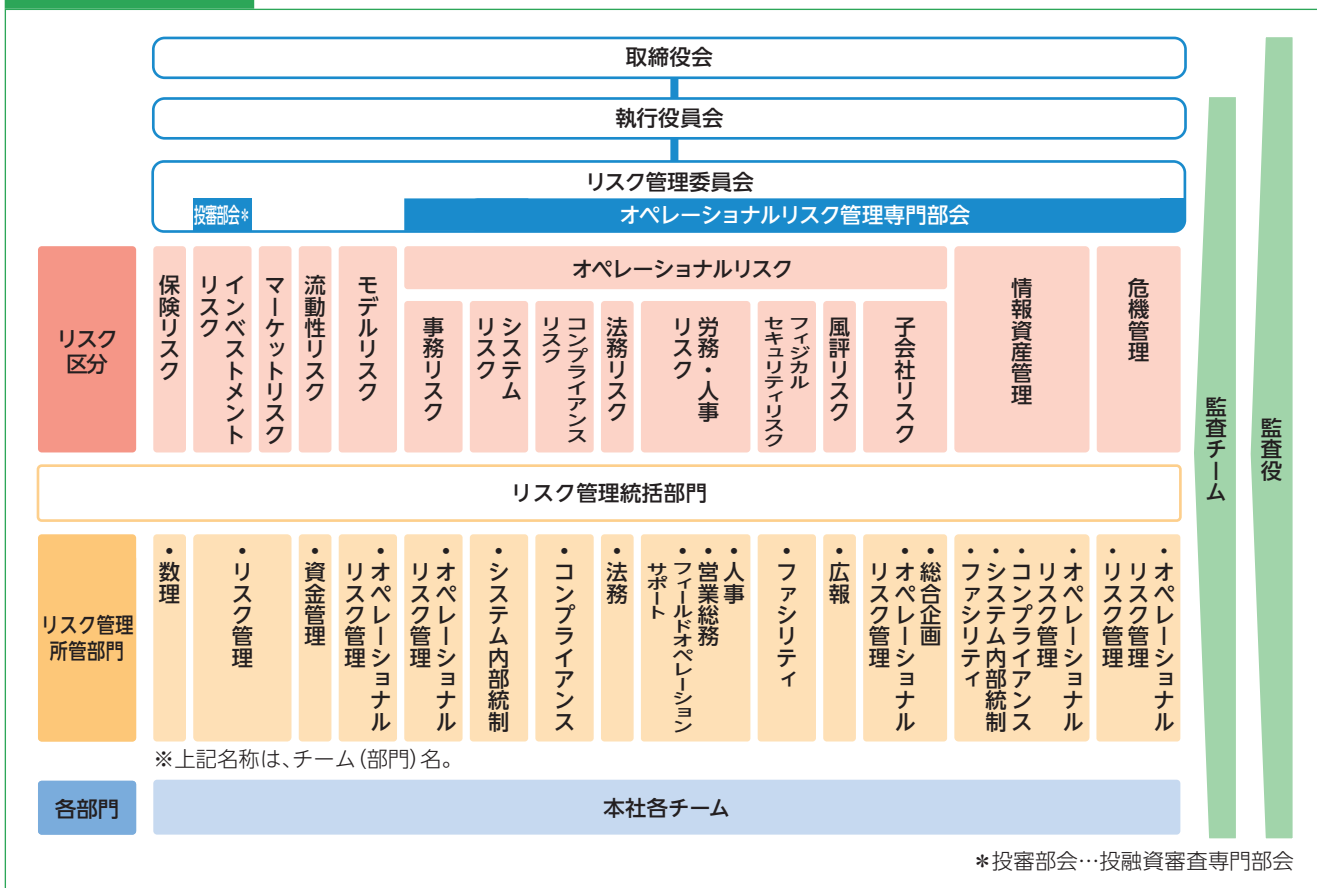
定期的開催するリスク管理委員会ならびにその下部組織であるオペレーショナルリスク管理専門部会および投融資審査専門部会において、リスクの適正な管理に関する事項の審議・検討を行っています。

また、リスク管理委員会は、各リスク管理状況を執行役員会および取締役会へ報告しています。

■有効性の確認

監査部門による内部監査、会計監査人による外部監査および監査役による監査により、リスク管理機能の有効性を確認しています。

リスク管理体制図



統合的リスク管理の取り組み

リスクの管理にあたっては、リスク区分毎に、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っていますが、生命保険会社を取り巻くリスクが複雑化、多様化するなか、将来にわたり財務の健全性を確保するためには、会社全体のリスクを統合的に管理することが必要不可欠と認識しています。

当社では、統合的リスク管理を行うため「リスク管理規程」を定め、「全社的なリスク管理」および「自己資本十分性管理」によるリスク管理を行っています。

全社的なリスク管理

当社では、会社が直面している、または将来直面するであろう予見可能なリスクを、毎年、網羅的・能動的に把握、特定し、それらのリスクに対するコントロール施策を経営計画等に織り込むことで対応しています。

各リスクの管理については、主要リスク管理指標を定め、定期的に評価・分析を実施しています。また、保険商品の開発および新規業務の取り扱いを担当する部門は、設計の段階でリスク評価を実施し、リスク管理統括部門および関連する部門はその評価結果のレビューを行い、リスクの低減に努めています。

自己資本十分性管理

当社では、「自己資本十分性管理」において、「経済価値に基づく自己資本十分性確認」、「法定会計に基づく自己資本十分性確認」、および「ストレステスト」を実施しています。これらの確認結果は、リスク管理委員会、執行役員会、取締役会等に報告され、必要に応じて財務基盤の強化等の検討に役立てることとしています。

■ 経済価値に基づく自己資本十分性確認

当社では、資産と負債の経済価値評価に基づく自己資本を把握し、リスク量と比較することで、経済価値に基づく自己資本の十分性を確認しています。

また、当社では、負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを定め、資産と負債の金利感応度を適切に管理する「資産と負債の総合管理(ALM)」を行っています。

■ 法定会計に基づく自己資本十分性確認

当社では、法定会計に基づく自己資本に対して、市場等の大きな変動に対するリスク量を計量化し、自己資本の十分性を確認したうえで必要に応じて自己資本の強化を検討するなど、財務の健全性の確保に努めています。また、リスク量の変動性などを考慮して早期警戒指標を設定し、リスク量があらかじめ定めた資本の水準に達する前に対応策を協議・検討できる体制としています。

■ ストレステスト

当社では、金融市場の大幅な変動や大規模災害等による保険金支払いの増加といったシナリオを想定の上でストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を確認しています。

各リスク特性に応じた管理

保険リスク管理

保険リスクとは、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより会社が損失を被るリスク、および実際の経験率が最良推定の保険数理前提に反して変動することにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。保険料が将来の保険金等のお支払いを確実に履行できる価格設定となっていることや、ご契約時の危険選択や保険金等の支払査定基準がご契約者間の公平性に留意しつつ保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていること等を確認しています。

また、保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等リスクに変化があると認められる場合には、必要に応じて「引受基準の見直し」、「保険商品の販売方針の変更」、「追加責任準備金の積み立て」等の措置を講じて対応しています。

■再保険について

再保険とは、保険会社がお引受けした保険契約上の責任の一部または全部を国内外の他の保険会社に移転することにより、リスクの分散・平準化を行うことです。

当社では、自己の保有する保険責任の一部または全部を他の保険会社に移転する出再保険について、リスク保有状況を十分に分析したうえで出再先の信用力・財務状況を考慮し取引を行っています。

また、他の保険会社の保有する保険責任の一部または全部を引き受ける受再保険については、リスクの種類・特性および収益性を評価し引受の可否を決定しています。

インベストメントリスク管理

インベストメントリスクとは、投資先の破綻や信用悪化により債券や貸付等が損失を被るリスク、価値の減少により株式や不動産持分投資が損失を被るリスク、および取引相手方から損失を被るリスクをいいます。

当社では、インベストメントリスクを以下に示す通り「クレジットリスク」「カウンターパーティーリスク」「エクイティリスク」に分類・定義したうえで、発行体ごとの保有上限や業種別・国別の投資制限を設けるなど、特定の発行体に対する与信の集中を防ぐことで、ポートフォリオ・レベルでのインベストメントリスクを限定的な範囲に留めています。

■クレジットリスク

クレジットリスクとは、債券等の発行者や貸付等の債務者、または保証人の信用悪化を起因とする債務不履行により、債券や貸付等について損失を被るリスクをいいます。

■カウンターパーティーリスク

カウンターパーティーリスクとは、取引に伴う決済において、取引の相手方の債務不履行または信用力の悪化により損失を被るリスクをいいます。

■エクイティリスク

エクイティリスクとは、公開株式またはオルタナティブ資産(未公開株式、ヘッジファンド、不動産を含む)の市場価格の下落により損失を被るリスクをいいます。

マーケットリスク管理

マーケットリスクとは、負債の価値変動が資産の価値変動によって十分に相殺されないため、金利、為替レート、信用スプレッドが変動することにより会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、こうしたマーケットリスクを過度に取らないよう、「資産と負債の総合管理(ALM)」を行い、金利変動リスク等の抑制に努めています。具体的には負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを通貨ごとに定め、資産と負債の金利感応度の違いを妥当な範囲内に収め、負債と異なる通貨の債券や貸付等には原則為替ヘッジを付すことによって、マーケットリスクを適切に管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害等での資金流出により資金繰りが悪化し損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができない、もしくは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当社では、資金繰りリスクについては、資金繰りの状況に応じた流動性ステージを判定し、ステージに応じて迅速かつ適切な対応が実施できるよう管理しています。加えて、市場流動性リスクについては、流動性に関するストレステストを実施し、市場価格の変動特性や資金化の難易度を踏まえたうえで、流動性リスクの状況を確認し管理しています。

モデルリスク管理

モデルリスクとは、経営の意思決定や財務諸表作成において、計算式等から成るモデルの誤使用あるいはモデルそのものの誤り等に起因し、経済的損失や風評による損害を被るリスクです。

当社では、利用しているモデルの洗い出しを行うとともに、モデルから導き出された結果の正確性とその用法の適切性を保つため、モデルのリスク評価、文書化、テストの実施、継続的にモデルを利用することの妥当性のレビューと承認、管理状況のモニタリングなどの態勢を整備することにより、モデルリスクの顕在化の未然防止に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客さまに不利益を与える、または会社が損失を被るリスクです。

当社では、正確な事務手続きを遂行するため、事務諸規程の整備や事務教育、指導を実施するとともに、事故・不正等を未然に防ぐため、内部監査や各種点検等を行うなど、事務リスクの軽減に努めています。

なお、誤処理等により事務ミスが発生した場合、適切な対応および再発防止を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などシステムの不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクです。

当社では、システムの不正使用を防止し、安定した稼働を維持するため、セキュリティ対策の強化に努めています。また、システム監査を始めとする定期的なモニタリング活動の実施により、システムリスクの評価ならびにその改善活動を行うなど、システムリスクが顕在化することのないよう、継続的な取り組みを行っています。

さらには、不正アクセスやサイバー攻撃などの異常事態発生時に即座に対応できる体制を構築するとともに、災害などの不測時に備え、バックアップセンターの設置ならびに非常時の対応体制を整備することで、リスクの極小化に努めています。

コンプライアンスリスク管理

コンプライアンスリスクとは、法規制や社内規則に対する違反や社会規範からの乖離により、利用者保護、市場の公正・透明性、金融機関自身の風評に悪影響を及ぼし、またその結果会社が損失を被るリスクです。

当社では、時代とともに変化するコンプライアンスリスクを的確に認識し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、リスクの特性に応じた実効性ある管理によってコンプライアンスリスクの低減・未然防止に努めています。

法務リスク管理

法務リスクとは、事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令等の制定や改正等により、事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク、および法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、法務リスク管理部署が本社各部署からの依頼に対して法的助言や法的支援を行い、また法令改正情報の収集・提供および訴訟等の管理を行うこと等により、法務リスクの適切な管理に努めています。

労務・人事リスク管理

労務・人事リスクとは、雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題、ハラスメント等により会社が損失を被るリスク、および必要十分な社員の確保、適切な社員の育成および配属、公平公正な社員への評価や社員への動機づけが行われず、非効率な業務運営になることで、会社が損失を被るリスクです。

当社では、労務・人事リスク管理部署が研修の実施、マニュアルの整備、各部門からの労務・人事上の相談・報告・指摘への対応、法令の改正に伴う対応等を通じて労務・人事リスクの未然防止に努めています。

フィジカルセキュリティリスク管理

フィジカルセキュリティリスクとは、外的要因や会社の瑕疵等により物的資源が毀損し執務環境および機能が低下する、または人的危害が発生することにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、フィジカルセキュリティリスク事象が発生した場合の損失を最小限に抑えること、およびリスク事象の未然防止の取り組みにより、フィジカルセキュリティリスクの適切な管理に努めています。

風評リスク管理

風評リスクとは、当社およびプルデンシャル・グループまたは生命保険業界に関する悪評や信用不安情報等の風評が、お客さま、マスコミ、その他社会一般に広がり、会社が損失を被るリスクです。なお、「風評」とは、事実と異なる情報や、事実のなかで特定の部分だけが強調されることにより発生する誤解が広く社会に伝播することをいいます。

当社では、対外的に開示する情報の確認やメディア、インターネット上の書き込みサイトのチェック等による早期発見を通じて、風評リスクの未然防止に努めています。

子会社リスク管理

子会社リスクとは、子会社の財務の健全性および業務の適正性が損なわれ、株主資本やその他の資産の毀損を招き、会社の企業価値が損なわれるリスクです。

当社では、子会社に対して、報告を求める、事前に協議を行う等により、子会社の業務管理状況等を的確に把握し、子会社の財務の健全性および業務の適正性の確保に努めています。

情報資産管理

当社では、保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を確保することを目的として、「情報資産管理方針」を制定し、情報資産におけるリスク管理態勢を整備することにより、情報資産の適切な管理に努めています。

具体的には、同方針に基づき、情報資産管理が組織的に行われるよう、以下のとおり、情報資産管理に関連する役割と責任を明確にしています。

- 本社の各部署および全国の各営業拠点に情報管理責任者を配置し、管理すべき情報の区分や情報の開示・提供に係る役割・権限などを定めた「情報資産管理規程」やその他の関連規程類に基づき、全社的に情報資産の適切な管理に取り組む体制を敷いています。

- 情報資産のうち、管理が要求される個人情報に関しては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護に関する規程」やその他の関連規程類に従う管理態勢としています。

- 情報資産のシステムセキュリティに関しては、「情報システム管理規程」やその他の関連規程類に従う管理態勢としています。

- 情報資産の文書管理に関しては、「文書管理・保存細則」に従う管理態勢としています。

危機管理

大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故、ならびに重大な風評被害等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等において平時における危機の未然防止および発生時の対応を定め、お客さまにご安心いただけるサービスが提供できる体制を整備しています。

特に自然災害・火災等の発生については、被災地別・被災規模別に「災害対応計画」を策定しています。また、世界的な感染症の大流行にも備えることができるよう同計画を策定しています。これらの緊急事態が発生した際は「災害対策本部」を設置し、対応に当たります。

また、緊急事態発生に備え、バックアップオフィスを設置するとともに、災害対応計画の実効性を確保するため、定期的に総合訓練・検証を実施し、緊急時においても保険金のお支払い等の業務が継続できる体制を整備しています。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

当社は、コンプライアンスの徹底をお客さま、社会からの信頼に応えるための重要な経営課題と考え、さらなるコンプライアンス態勢の充実に向けて取り組んでおります。

法令等遵守に係る取り組み方針としての「コンプライアンス基本方針」、および法令等遵守態勢を構成する各種組織や規程の位置づけ・役割を規定した「コンプライアンス基本規程」を定めております。

また、法令や社内規程等を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布または電子的掲示により、全社員に周知しております。

コンプライアンス委員会の設置

全社的に法令等遵守態勢を監督・推進するための組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は社長を委員長とし、その他複数の執行役員により構成しております。

チーフ・コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス・リーダーの配置

全社的な法令等遵守態勢の推進責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー(法令等遵守担当執行役員)を配置しております。この制度はジブラルタ生命のみならず、世界中のプルデンシャル・グループで採用されている制度です。さらに各部署における法令等遵守推進責任者として、営業拠点および本社各部署にコンプライアンス・リーダーを配置しております。

プルデンシャル倫理行動規範と倫理委員会

プルデンシャル・グループ共通の「プルデンシャル倫理行動規範」を全社員の行動規範として採用し、全社員に周知

するとともに、本内容の実効性を確保するための組織として倫理委員会を設置しております。倫理委員会はチーフ・ビジネス・エシックス・オフィサーを委員長とし、その他複数の執行役員により構成しております。

社内各委員会等の活用

懲罰委員会、リスク管理委員会、お客様の声委員会および販売資料委員会等の社内委員会を通じて、諸活動のコンプライアンスについて常にチェックしております。

法令等遵守にむけた教育

社員の法令等遵守のため、「Eラーニングによるコンプライアンス研修」、「コンプライアンス・デー」等、コンプライアンス強化に向けた教育を随時実施しております。

コンプライアンス・プログラムの策定と実施

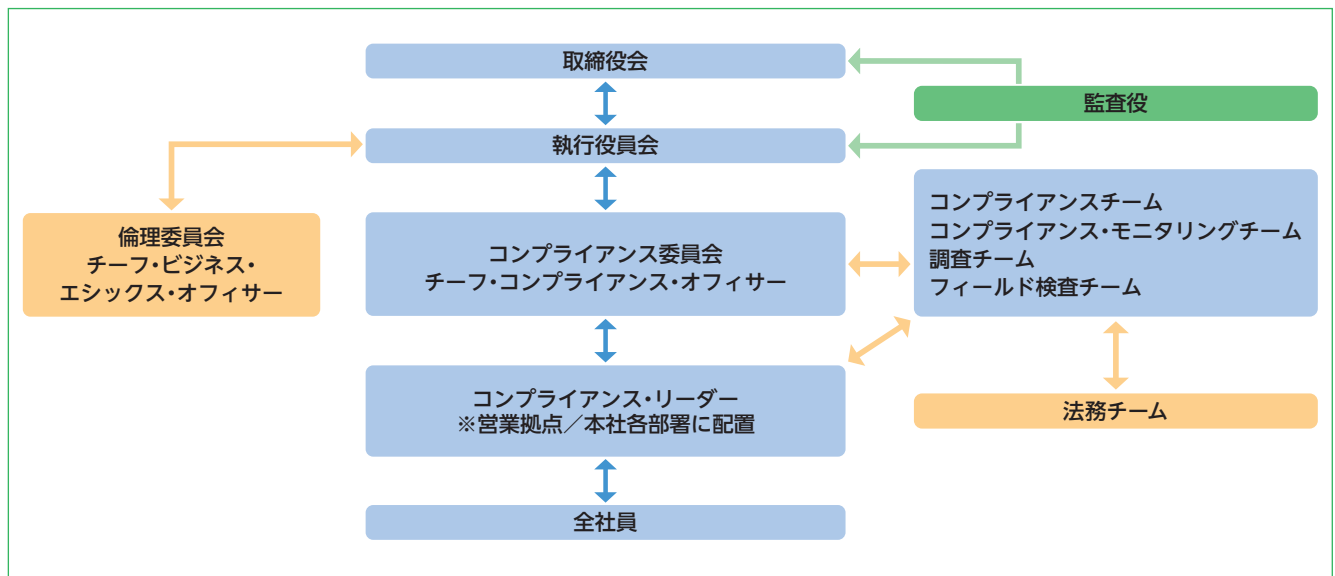
コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内に周知しております。

その進捗状況や達成状況は定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題はコンプライアンス・プログラムに反映させることで、継続的な課題解決を図っております。

内部通報制度

当社の役員・社員(退職者および採用候補者も含む)に対しては、内部通報窓口を設置し、当社社内におけるコンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、会社の自浄作用を促進する態勢を構築しております。

また、当社の子会社、取引先の役員・社員およびその退職者からの内部通報窓口も設置しております。



保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

(1)第三分野保険における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険などの第三分野保険の保険事故発生率は、医療政策、医療技術等の外的要因の影響を受けやすく、長期的な不確実性を有しています。

当社では、この不確実性に対応するため、法令および社内規程等に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積み立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積み立て等の必要な措置を講じることとしています。

また、ストレステスト等の結果については、計算担当チームとは別の検証担当チームが確認することで内部牽制を図っています。

(2)負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規程に基づき、過去の支払実績から将来の保険事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

(3)テストの結果

① ストレステスト

毎決算期に、商品ごと予め設定した予定事故発生率のリスクカバーの十分性を確認するため、前述にて定めた危険発生率および予定発生率をもとに将来給付額を算出し、各将来給付額に基づき、過去のトレンドから予測可能なリスクに対応した危険準備金が必要かどうか判定しております。テストの結果、2023年度末においては196百万円を危険準備金として積み立てております。

② 負債十分性テスト

ストレステストの結果、予め設定した予定事故発生率では保険料積立金で対応すべき通常の予測の範囲内のリスクに対応できない恐れがある契約区分について、負債十分性テストによる検証を実施しております。テストの結果、責任準備金の積立水準が不足していると判断し、2023年度末においては、その不足の解消に必要な額として984百万円を保険料積立金として積み立てております。

指定生命保険業務紛争解決機関

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、一般社団法人 生命保険協会です。

指定紛争解決機関である生命保険協会は、お客さまと生命保険会社との間の紛争を裁判ではなく、中立・公正な立場で柔軟な解決を図ります。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、お客さまから生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡して解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても問題が解決しない場合、保険契約者等から「生命保険相談所」内の「裁定審査会」に申し立てることができます。

※裁定審査会は弁護士、消費生活相談員、生命保険相談所の職員からなる委員で構成されています。生命保険に関して高い専門性を有し、中立・公正な機関として行政から指定を受けております。

一般社団法人 生命保険協会 ホームページアドレス

 <https://www.seiho.or.jp/>

個人情報保護について

当社では、お客さまからお預かりした個人情報の保護を重要な社会的責務として捉え、適正に利用するとともに、安全に管理するためのさまざまな措置を講じています。

個人情報管理

顧客情報の保護を目的とした「個人情報保護方針」(当社のホームページに掲載する等により公表しています)のもと、社内の個人情報保護の基本的なルールとして「個人情報保護に関する規程」を制定しています。この規程に基づき、チーフ・プライバシー・オフィサー(個人情報統括管理責任者)と、その活動を補佐するプライバシー・オフィサーを配置し、また各部署における情報管理責任者と連携することで、会社全体の個人情報管理を推進する体制を敷いています。

この体制のもと、顧客情報の適正な利用と安全な管理に向け、個人情報の取得・利用・保存・移送・廃棄の各管理段階にお

ける諸対策を実施しています。一例として、帳票のペーパーレス化等を推進し、書類の紛失・誤廃棄等の防止を図っています。

システムセキュリティ

多層的な技術セキュリティ対策の実施、サイバー攻撃に対する対応体制の確立および演習への参加、経営層を含む全社員向けの情報セキュリティの教育と訓練、そしてデータセンターの入退館管理や情報資産へのアクセス権管理などを通じて、適時適切なシステムセキュリティ管理体制の構築と強化に努めています。

社員教育

個人情報保護に関する意識向上と適切な管理を促進するため、全社員に対して各種マニュアルや教材による教育を継続的に行っています。

個人情報保護宣言

当社は、お客さまの個人情報を、次のとおり、適正に取扱うことをここに宣言いたします。

1. 個人情報の保護を、単なる情報管理としてではなく、個人の人格尊重の理念の下に実施いたします。
2. 生命保険業を通じて会社と与えられた責務を果たすことを前提として、個人情報の保護に努めてまいります。
3. お客さまの個人情報の取扱いにあたっては、顧客保護の観点から、継続的な管理態勢の整備に努めてまいります。
4. 個人情報の有効利用の推進と個人情報の保護との両立を目指します。
5. 「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、マイナンバー法といいます)、その他の法令を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、本方針の継続的改善に努めてまいります。

個人情報のお取り扱いについて

個人情報の取得・利用

当社は、お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、個人情報を以下の利用目的の範囲において取得・管理・利用いたします。

なお、個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法が定める個人番号関係事務を処理する目的で、取得・管理・利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

個人情報の提供

お客さまご本人の同意がある場合、または法令等により必要と判断される場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ提供いたしません。

なお、個人情報のうち、個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法に定める場合を除き、第三者へ提供いたしません。

保有個人データの開示・訂正・利用停止等

お客さまご本人の保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等のお申し出は、当社コールセンターまたは最寄りの営業拠点で承ります。お申し出者をご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に従い、当社の定めるところにより、開示・訂正・利用停止等いたします。

個人情報に関するお問い合わせ先

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせや苦情等に対応するための窓口を設け、お客さまからのお問い合わせや苦情等に誠実かつ迅速に対応いたします。

【ジブラルタ生命の個人情報に関する窓口】

- ・コールセンター
- ・お客様相談室

【当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について】

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

- ・お問い合わせ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室 TEL 03(3286)2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間:9:00~17:00(土・日曜、祝日などの同協会休業日を除く)
- ・ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>



反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応について

当社は、適切かつ健全な生命保険業務等を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断しています。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針(各項目)

1 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、役員、社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、不当要求にも応じません。

2 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役員および社員の安全確保を最優先に行動します。

3 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、裏取引や資金の提供を一切行いません。

4 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

反社会的勢力への対応態勢

当社は、反社会的勢力への対応態勢構築を目的とし、「反社会的勢力対応規程」を定めています。当規程において、①反社会的勢力対応態勢の整備、②反社会的勢力への個別対応における横断的協力体制の構築および対応統括を担う「反社会的勢力対応統括部署」、実務的な役割を担う「反社会的勢力対応部署」を定めています。さらに、本社・営業拠点に「不当要求防止責任者」を設置し、それぞれが連携することで反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営に対応する態勢を構築しています。

なお、保険約款に、個人保険は2012年4月から、団体保険・団体年金は2012年10月から、保険契約関係者が反社会的勢力と認められた場合に将来に向かって保険契約を解除できる条項を導入しています。



マネー・ローンダリング等への対応

マネー・ローンダリング等への対応について

当社は、公共的使命を担う金融機関として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要な責務と認識し、「マネー・ローンダリング対策等に関する基本方針」を定めています。また、「マネー・ローンダリング対策等に関する規程」を定め、全社的な管理態勢を整備し、取引時確認や疑わしい取引の届出を適切に行う等、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止に努めています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は「人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」ことをビジョン(将来像)としております。その実現に向けて、保険商品・サービスの提供によりお客さまとご家族それぞれの目的に合う価値(最善の利益)を享受いただけるよう、お客さま本位の業務運営を推進するべく「お客さま本位の業務運営に関する方針」(以下、本方針)を定めています。本方針に基づく2023年度の取組状況は以下のとおりです。

方針1. お客さまの最善の利益を図るために

当社は、「一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることでお客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けする」ことをミッション(使命)としております。お客さまの最善の利益を図り、社員一人ひとりがその使命を果たすために、コアバリューを行動指針とし、倫理行動規範に則り誠実に業務に取り組むお客さま本位の文化の醸成と不祥事案の未然・再発防止の取り組みに努めてまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■ 企業文化の醸成

- ・当社は、お客さまの最善の利益を図り、社員一人ひとりがお客さまに焦点をあわせ、コアバリューを行動指針とし、倫理行動規範に則り誠実に業務に取り組むお客さま本位の文化の醸成を進めるため、社員に対する継続的な理念・倫理教育・研修および真にお客さまの利益を優先する意識・行動が社員に浸透するための取り組みを推進しています。2023年度も、引き続き経営陣と営業拠点間の双方向コミュニケーションを促進し、社員が自発的・有機的に協働しお客さまにより高い付加価値を提供していけるような取り組みといったカルチャー変革への各種施策を推進しました。また、当社では、社員が企業文化をどのように感じているのかを把握する「カルチャーサーベイ」を実施し、社員一人ひとりの意識向上につなげています。
- ・多様なお客さまに多様なサービスを提供し、持続的に成長し続けるために、「多様性の受容」は重要な経営戦略の一つであり、多様な社員がお互いの個性を認め受け入れ、それぞれの能力・強みを活かして、いきいきと協働する職場環境の実現に向けて、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいます。

■ お客さまの声を経営に反映する取り組み

- ・当社の保険契約に加入されているお客さまを対象とした満足度調査を実施するとともに、2022年度からお客さまの当社推奨度等をお伺いする調査を導入しています。また、2023年度より、ペーパーレス申込システムを利用して新契約申込み手続きをされたお客さまを対象に、アンケートメールを送信し、加入直後の当社推奨度およびお客さまの声を聞かせいただく取り組みを開始するなど、お客さまの声に基づく業務改善サイクルのフレームワークの運用を開始しています。これらの調査結果や、コールセンター等にいただいたご意見などによるお客さまの声の効果的な分析を行い、業務改善やサービスの向上に活かす取り組みを行っています。また、ライフプラン・コンサルタント(営業社員)をはじめ営業拠点の代表者を委員に含めた委員会等を通じたフィールドの意見を経営に反映する取り組みを行っています。2023年度の改善例は28ページを参照ください。

■ コンプライアンスの徹底

- ・当社は、コンプライアンス違反等の不祥事案の未然・再発防止に向けた対応策ならびに3 Lines of Defenseにおける各ラインの機能発揮による内部管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。2023年度は、生命保険協会の「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえ、当社の取り組みを振り返り公表しました。引き続き、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを継続するとともに、教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上を図る取り組みを進めてまいります。また、営業組織におけるコンプライアンス意識や状況を多面評価で確認する「コンプライアンス・サーベイ」を実施し、コンプライアンス関連の諸施策の効果測定や必要に応じた施策の見直しに活用しています。

方針2. お客さまに最適な保険商品およびクオリティの高いサービスを提供するために

当社は、お客さまにとって真に役立つ保険商品およびお客さまの立場に立ったクオリティの高いサービスの提供に努めてまいります。また、保険商品を提案・推奨する際には「営業活動方針」に則り、お客さまの潜在的なニーズやご意向、ご加入の目的等を把握したうえで、お客さま一人ひとりにふさわしい保障をオーダーメイドで提供してまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■お客さまに最適な保険商品・サービスの提案

- ・2023年度は多様化するお客さまのニーズにお応えするため、「変額保険（有期型）」と一般代理店が取り扱う「積立利率更改型一時払終身保険（23）」を発売しました。また、業務提携先の商品の代理代行販売として、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の「変額終身保険PGF」とチューリッヒ生命保険株式会社の「終身ガン治療保険プレミアムZ」を、営業社員を通じて販売開始しました。
- ・当社では、デジタルツールを活用したお客さまの利便性・サービス向上に努めており、2023年度の主な取り組みは以下のとおりです。
 - ◆新契約ペーパーレス申込システムの機能向上の取り組みとして、申込内容控えのMyページ*掲載、Web口座登録の口座名義人取扱範囲拡大、スマートフォンを用いた健康診断書類等のMyページアップロードによる提出等の対応を行いました。（*Myページのご利用には事前登録が必要です。）
 - ◆また、保全手続きにおけるペーパーレス申込システムにおいても、改姓・改名や受取人変更の手続きに対象を拡大し、お客さまの利便性向上に努めています。
- ・プルデンシャル信託株式会社と信託契約代理店契約を締結し、当社が引き受けた生命保険の「死亡保険金」を信託財産とする「生命保険信託」*を取り扱っており、2022年度より、単身世帯の死後事務の不安に備えるサービスとして「終活サポート ～マイ・エンディング・ケア～」の取扱いを開始しています。
 - *当該サービスは営業社員が担当する当社商品のみのお取扱いで、お取扱いできない商品もあります。

■市場リスクを有する保険商品（変額保険や外貨建保険等の特定保険契約）のご提案に際して

- ・お客さまのニーズやご意向等に加えて、金融商品に関する知識・経験、およびお客さまの資産・収入・年齢・ご加入の目的等を確認し、十分なコンサルティングを行ったうえでお客さまにとって最適な保険商品をお勧めしています。2023年度は、変額保険の取扱い開始に伴い、従来実施している「外貨建保険販売資格制度」同様に、変額保険特有のリスクを正しく理解し適切な説明を行うことができるよう「変額保険販売資格制度」を導入し、業界共通の変額保険販売資格の取得に加え、社内面談試験の実施や資格更新等の仕組みを導入しました。また、従来行っていた外貨建保険の知識・販売ルールに関する社内研修の内容を拡充し、公的保険制度や変額保険および法人保険の知識・販売ルール等を取り込んだ「適正販売トレーニング」へ発展させ、お客さまに最適な保障を提供するための取り組みを強化しました。

■ご高齢のお客さま、障がいのある方に配慮した取り組み

- ・耳や言葉の不自由なお客さまが、よりスムーズに当社のサービスをご利用いただけるよう「テレビ電話による手話通訳・筆談サービス」やホームページ上で専用窓口をご案内しています。
- ・目の不自由なご契約者向けに保険証券の記載内容を点字でご確認できる説明書や音声動画でご案内するサービスを行っています。2023年度は、目や手の不自由なお客さま向けに、郵送で行える代理署名手続きの対象手続きを拡大しました。

■募集代理店への対応

- ・お客さまのご意向に沿った適切な保険商品のご提案、販売の浸透を目的とした保険代理店向けの研修や継続教育を実施しました。保険代理店を通じてお客さまが保険商品を適切に選択・加入できるように、お客さま向け公的介護保険制度の説明冊子を保険代理店へ提供しました。

方針3. お客さまにとって重要な情報を分かりやすく提供するために

当社は、お客さま一人ひとりにふさわしい保障と安心をお届けするため、保険商品を提案・推奨する際には「営業活動方針」に則り、保障内容をはじめ商品特性に応じて生じるリスクや諸費用など、お客さまが保険商品を選ぶ際に重要となる事項について正しく説明し、お客さまにとって分かりやすい内容の情報提供に努めてまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■重要事項に関する適切な情報提供

- ・お客さまに市場リスクを有する商品（変額保険や外貨建保険等の特定保険契約）を販売する際には、重要事項説明書

(注意喚起情報)等を用いて説明を行い、お客さまにご理解いただけるよう努めております。営業社員の説明時における視覚効果によるお客さまの理解促進を目的に、重要事項説明書内の「注意喚起情報」に対し、音声動画サービスを導入しており、2023年度は情報量を保ちつつお客さまにご理解いただきやすい構成に見直しました。

- ・市場リスクを有する商品は、市場環境の動向によって積立金や解約返戻金等が変化することからアフターフォローの取り組み強化として、当該契約の「ご契約内容のお知らせ」に解約返戻金等を記載するとともに、Myページにおいてもご確認いただける仕様とし、情報提供の拡充を図っています。
- ・外貨建保険のリスクや途中解約時のリスクを説明したパンフレットに「高齢者検証済ユニバーサルデザイン」認証を取得しています。また、外貨建保険のリスクおよび諸費用についての概要を、分かりやすい言葉で説明した「外貨建商品リスク説明動画」を提供しています。2023年度は、変額保険の取り扱い開始に伴い、変額保険の投資リスクや途中解約による影響について説明した「リスク説明動画」を提供しました。

■より分かりやすい内容の情報提供

- ・新商品の普通保険約款について、平明化により読みやすく・分かりやすい構成や内容にしています。
- ・ご契約内容のお知らせなど、当社から発行する通知物を書面に代わり、電子通知で受け取ることで、いつでもMyページから確認できる「電子通知」のサービスを行っています。2023年度は、電子通知の対象物を拡大し、お客さまにとって管理しやすくEcoで便利なサービスの充実に取り組んでいます。
- ・年に1回発行する「ご契約内容のお知らせ」の電子通知のレイアウトについて、Myページをご利用されるお客さまの多くがスマートフォンを利用していることも踏まえ、縦画面レイアウトへ変更し、より見やすい表示に改善しました。また「ご家族登録申込書」、「住所・電話番号変更届」掲載ページに、Web手続き用の二次元コードを印字し、スマートフォンなどで簡易に手続きができるようにしています。

方針4. 保険金・給付金等を確実に支払うために

当社は、「適切な保険金等支払管理態勢の構築及び確保に係る基本方針」に基づき、保険金・給付金等の支払いが、生命保険事業における最も基本的かつ重要な機能であることを十分に認識し、常にお客さまに焦点をあわせ、保険金・給付金等の支払業務を適切かつ迅速に行います。また、すべてのご契約者に対して能動的なサービスを提供する体制整備を行い、積極的に保険金・給付金等のご請求案内を行っていく等、お客さま保護・利便性の向上に向けたクオリティの確保・向上を図ってまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■保険金・給付金等の確実なお支払い

- ・満期・年金等の請求手続きについて、請求書類・必要書類をスマートフォンで写真に撮り、その写真のデータをご契約者のMyページ上にアップロードすることで請求が可能になる「アップロード請求」の取扱いを行っています。
- ・2024年3月より、一部の入院・手術給付金の請求手続きについて、「給付金オンライン請求」を導入しました。当サービスは、お客さまがMyページに必要情報をご入力の上領収書や診療明細書などの必要書類をスマートフォンで写真に撮りアップロードすることで請求手続きが完了するため、請求書類の入手や記入・郵送は不要で24時間手続き可能となり、ご請求からお支払いまでの期間短縮を図っています。また、お客さまがスムーズに請求手続きが行えるよう、操作説明動画も提供しています。
- ・満期保険金・年金等を早期に確実に支払うために支払応当月より2カ月経過して未請求となっている契約について、請求書の提出なしに登録口座へ送金する取扱いを行っています。
- ・担当営業社員が契約状況の確認のほか、確実に保険金・給付金をお支払いするために必要な事項を確認させていただく「あんしん確認サービス」を実施しています。契約状況の確認のほか、ご高齢のお客さまには、第二連絡先としてのご家族登録制度のご案内や未請求の保険金・給付金があった場合には請求勧奨をしています。また、受取人（被保険者）ご本人が保険金等を請求できない事情があるときに、代理人が請求いただける「指定代理請求特約」のご案内や、担当者が設定されていないご契約に対して、本社から直接お客さまにお電話や郵送等でご連絡するなどご契約後のフォローに努めております。
- ・ご契約者がご高齢の場合等に、当社からの連絡先としてご家族を指定いただく「ご家族登録制度」の普及に取り組んでおり、2024年3月末現在の登録件数は約219.2万件、70歳以上の高齢者登録率は49.2%となりました。
- ・お客さまに保険金をより迅速にお届けするために、保険金即日支払サービスを導入しています。お手続きをする際に担当者のご案内するなかで、2023年度においては合計470件ご利用いただきました。
- ・余命6カ月以内と判断される場合に保険金を前払いするリビング・ニーズ特約について、担当者によるお客さま訪問時等にご案内をしており、2023年度は225件ご利用いただきました。
- ・保険金・給付金等を確実に支払うため、転居等に伴い日本郵便株式会社に転居届を提出し、当社の住所変更が未了のお客さまに対し、日本郵便株式会社から転居先にご案内を郵送し、住所変更を勧奨する取り組みを行っています。

方針5. 利益相反の適切な管理のために

当社は、社内外において競合・対立する複数の利益の存在による利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反管理態勢を構築し、利益相反のおそれがある取引を適切に管理してまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■ 利益相反の管理

- ・「利益相反管理方針」等の規程を定め、利益相反管理統括者・利益相反管理部署が利益相反のおそれのある取引を管理する利益相反管理態勢を整備しています。利益相反管理部署は定期的に社内関係部門に対して確認を行い、利益相反のおそれのある取引の有無を把握・管理しています。
- ・利益相反管理に対する社員の意識向上を企図した教育を実施しています。

■ 募集代理店への手数料の設定

- ・当社の「代理店手数料規程」に関して、代理店の業務品質の向上をより評価するために、基本手数料の構成を、従来の契約の継続性および販売量に応じて支払う募集手数料に加えて、代理店の業務やサービスの品質を査定し、基準を満たす場合に品質手数料を支払う手数料体系としています。2024年5月に顧客に対するより適切なアフターフォローなど、代理店がお客さまに持続的なサービス提供を行える体制にすることを目的に、代理店手数料規程の改定を行いました。

■ 当社が他の保険会社から販売委託を受ける場合

- ・当社は、当社が他の保険会社から販売委託を受けて保険商品を取り扱う場合には、当社の商品ラインナップを補完する商品であるか等の受託の必要性を十分に考慮するとともに、当該商品の販売に際して、お客さまのご意向に沿った提案・推奨が行える態勢を整備のうえ販売しています。

方針6. お客さまの最善の利益を図るための業務運営を確かなものとするために

当社は、本方針に則りお客さまの最善の利益を図るための業務運営を確かなものとするため、保険商品販売および生命保険サービスの提供に対する社員の取り組みを、販売実績に偏重することなく販売品質等も踏まえて適正に評価する報酬・評価体系の整備に努めてまいります。また、お客さまに質の高いコンサルティングおよび生命保険サービスの提供を行うため、社員に対する継続的な教育・研修に取り組んでまいります。

これらすべての方針・取り組みが実効性あるものとして運用されるための適切なガバナンス態勢を構築してまいります。

【2023年度の主な取組状況】

■ 報酬・業績評価体系

- ・当社の営業社員に対する報酬制度について、販売の実績、ご契約の継続状況に加え、ご契約者への訪問によるサービス提供や販売品質に応じた評価を反映する報酬制度としています。

■ クオリティの高いサービス体制

- ・適正な販売活動を通じて、お客さまに最適な保険商品およびクオリティの高いサービスを提供するため、営業社員および募集代理店を担当する社員に対して、保険商品や金融関連知識およびコンサルティングスキル等に関する継続的な教育・研修を行っています。また、「生命保険信託」の取扱いに関しては、「生命保険信託」に関する研修および社内資格試験を実施しています。

■ 取り組みの実効性確保

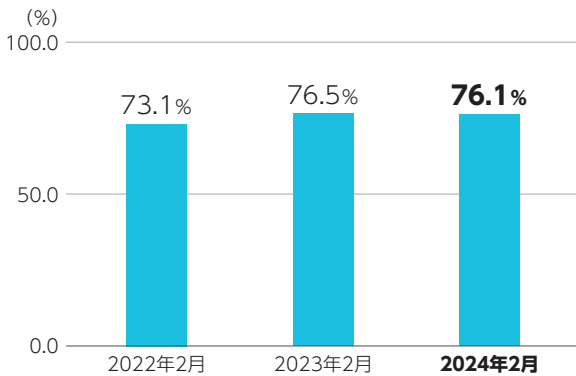
- ・当社は、本方針に基づく取り組みを実効性あるものとして推進するため、取組状況を関連する委員会、執行役員会および取締役会に定期的に報告しております。また、年次で取組状況の振り返り、評価を踏まえて本方針ならびに取り組みの見直しを行い、その結果を公表および社内周知しています。

【お客さま本位の業務運営の定着状況】

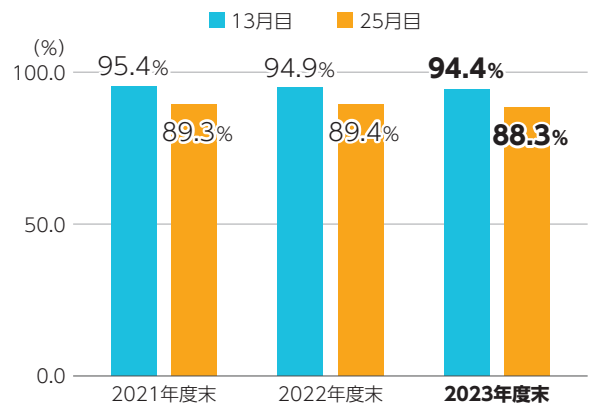
本方針に係る成果指標（KPI）として、以下の指標を設定しています。

- ・お客さま満足度（総合満足度）：当社の保険契約に加入されているお客さまへのアンケートを基にした、当社の商品・サービスへの総合的な満足度を測るお客さま評価指標。
- ・契約継続率：お客さまのニーズに合った保障の提供およびクオリティの高いサービスの提供により、契約が長期にわたってご継続いただいているかを測る指標。
- ・保有契約件数・保有契約高：多様な人々に一生涯の安心をお届けする存在となり、これまで以上に多くのお客さまに安心をお届けしているかを測る指標。当社は、2021年10月から、当社子会社であるPGF生命の商品を販売しており、下表においては、それを加えた保有契約件数・保有契約高も記載しています。

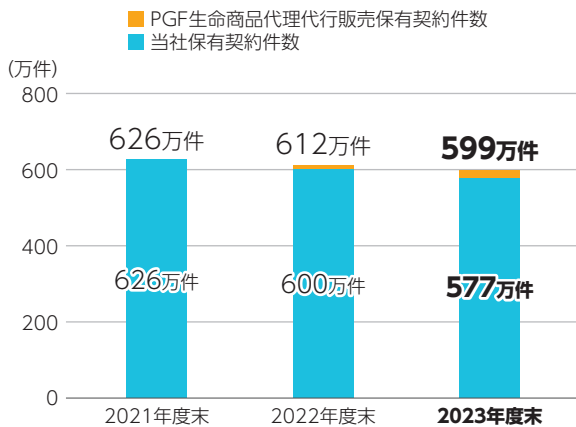
【お客さま満足度（総合満足度）*1】



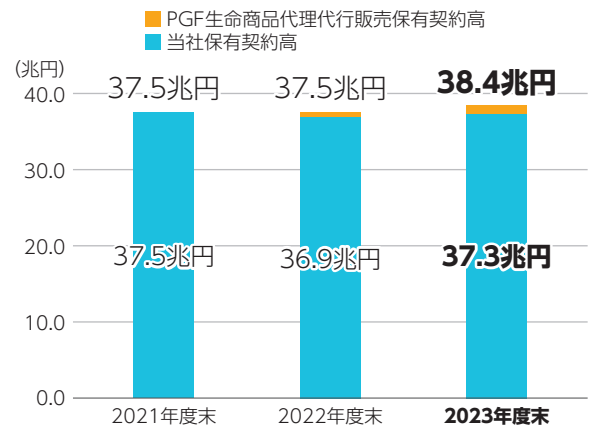
【契約継続率(保険金ベース)】



【保有契約件数*2】



【保有契約高*2】



*1 ■実施時期：2024年2～3月 ■調査対象：既契約者 ■有効回答数：2,661名 ■満足度は7段階で聴取(「とても満足」「満足」「だいたい満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「とても不満」)

*2 グラフ上部の数値は当社とPGF生命代理販売契約を合算した保有契約件数・保有契約高を表示、グラフ中の数値は当社保有契約件数・保有契約高を表示しています。

プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ



日本のプルデンシャル・グループは、親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インク（以下、プルデンシャル・ファイナンシャル）がパーパス（目的）として掲げる、「変わりゆく世界において、経済的な課題を解決することにより、人々の人生をよりよいものにする」ことに取り組んでいます。

日本においては、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の各生命保険会社を通じて、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けするために、万一の保障や将来の備えなど、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険サービスを提供しています。

2023年のハイライト

■ 社会へのインパクト

- **ファイナンシャル・セキュリティのアクセスを拡大** - 日本ではソナミラ株式会社を創業。ウェルネスやファイナンシャル・サービスを提供するパートナー企業と提携し、お客さまに生命保険やその他の金融商品、健康に関するサービスをご案内しています。
- **インクルーシブな文化を醸成** - 社員の約80%が、倫理的でお互いを尊重するインクルーシブな文化や、柔軟性や多様な視点が評価される職場であることを評価しています。
- **コミュニティへの貢献** - 354,000人を超える個人と約5,400社の中小企業に対して、プルデンシャル財団による助成金を通じて4,760万ドルを支出しました。

■ ガバナンス

- **ビジネスを正しく行**う - 進化を続けるテクノロジーの活用をサポートするために、人工知能のガバナンスとコントロールのフレームワークを進化させました。

■ サステナビリティ投資

- **長期的なパフォーマンスを重視** - 一般勘定が保有する391億ドルのサステナビリティ投資は、サステナビリティを促進し、保険契約者の期待に応えるリターンを達成しています。
- **社会的および環境的変化の推進** - 10億9,000万ドルのインパクト投資（IRI）により、金融サービスへのアクセス拡大、手頃な価格の住宅、教育、将来の労働者の養成など、喫緊の社会的課題への取り組みを支援しています。

■ 環境スチュワードシップ

- **温室効果ガス排出量の削減** - 排出量削減目標の対象となる施設において、基準年となる2017年との比較で、排出量を69%削減しました。
- **再生可能電力の調達** - ニュージャージー州ニューアーク市のグローバル本社施設の電力負荷全体を補うために、全国的な風力発電所の送電網から100%再生可能電力を調達しました。

- Fortune®「世界で最も称賛される企業2024：生命・医療保険部門」¹
- Ethisphere World's Most Ethical Companies® 2024² - 10年連続受賞
- FTSE4Good Index Series - 13年連続受賞
- JUST 100 Index - 保険会社42社中3位にランクイン

【免責事項】

- 1 2023年10月3日から11月17日にかけて実施された調査で、Fortune®は2024年2月発行の「世界で最も称賛される企業™」リストにプルデンシャルをランク付けしました。このランキングには報酬や提出物は一切含まれていません。©2024 Fortune Media IP Limited. Fortune®および「The World's Most Admired Companies™」はFortune Media IP Limitedの登録商標であり、ライセンスに基づき使用されています。Fortune Media IP Limitedはプルデンシャル・ファイナンシャルの製品またはサービスとは無関係であり、その製品またはサービスを推奨するものでもありません。
- 2 2024年3月現在。「Ethisphere」の名称およびマークは、Ethisphere LLCの登録商標です。

サステナビリティが長期的なビジョンの達成に貢献
投資、保険、退職後の保障を提供するグローバルリーダーを目指して

■ 世界トップクラスの人材が活躍

私たちは、社員の活躍が会社を成功へ導くと考えています。インクルーシブな文化を醸成し、世界各国の拠点において現地の慣行に基づき設計されたインパクトのあるプログラムを提供することで、社員の身体的、経済的、社会的、精神的なウェルビーイングをサポートしています。社員の多様な声に耳を傾け、それを反映させることで、最善かつ最も変革的な意思決定を行えると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルはグローバル社員エンゲージメントサーベイを毎年行っており、2023年9月には23カ国・7カ国語で実施しました。グローバルのエンゲージメント・スコアは74%で、インクルーシブ・インデックスは77%となりました。

■ 強力なガバナンス体制

プルデンシャル・ファイナンシャルでは、多様な取締役会による監督および公正かつ公平な職場環境を醸成するための方針とともに、倫理性の高いビジネス慣行による運営に努めています。プルデンシャル・ファイナンシャルのリスク・ガバナンス体制は、リスク管理の基礎として機能し、透明性を促進し、適切な意思決定を可能にしています。現在プルデンシャル・ファイナンシャルでは、短期・中期・長期にわたるESGリスクの管理能力を強化しています。さらに、リスク管理部門は、非財務リスクの日常的な評価に気候変動の影響を組み込むとともに、これらの要因を当社のリスク分類法に組み入れています。

プルデンシャル・ファイナンシャルのグローバルな事業活動は、当社のパーパス、原則、価値観に基づく行動規範「正しい選択をするために」によって導かれています。これらの行動規範は、事業の選択、投資、商品の販売方法、地域社会への支援、危機への対応に影響を与えるものです。

■ 長期的なパフォーマンスを重視

一般勘定におけるESGインテグレーションと責任投資に対するプルデンシャル・ファイナンシャルのアプローチは、2021年11月に初めて公表され、直近では2023年10月に更新されたチーフ・インベストメント・オフィスの責任投資方針によって管理されています。責任投資とは、これらの非財務要因が長期的な財務パフォーマンスに影響を与えるという信念に基づき、投資判断とオーナーシップにESG要因を統合することであると定義しています。プルデンシャル・ファイナンシャルでは、責任投資を包括的な目的とし、ESGを投資判断に用いるデータやポートフォリオ・ツールと位置付けています。

■ インパクト投資 (IRI) の推進

インパクト&レスポンシブル・インベスティング (IRI) グループは、市場の非効率性を特定し、社会的または環境的变化を促進しながら適切なリスク調整後リターンを生み出す投資ソリューションを構築するために、1976年に設立されました。設立以来、プルデンシャル・ファイナンシャルの一般勘定およびプルデンシャル財団を通じて30億ドル以上（累積ベース）を投資し、魅力的な財務パフォーマンスを維持しながら、世界中の人々の経済的・社会的発展を促進し、より持続可能な世界に資する革新的なソリューションを支援しています。2023年12月現在、IRIポートフォリオには、金融サービスへのアクセス拡大、手頃な価格の住宅、教育、将来の労働者の養成など、喫緊の社会的課題への取り組みを支援するパートナーやプロジェクトへの積極的な投資が10億9,000万ドル含まれています。ポートフォリオのほとんどの資産クラスで財務リターンは好調で、ほぼベンチマークを上回っています。

■ 気候変動監視の推進

プルデンシャル・ファイナンシャルにおける気候変動対策を含む環境サステナビリティは、コーポレート・ガバナンスおよびビジネス・エシックス・コミッティが監督しています。取締役会は各委員会からESG関連のリスクと機会に関する報告を受け、経営上の意思決定や戦略的計画を検討します。

プルデンシャル・ファイナンシャルの副会長は、気候変動に対する取り組みを監督する気候変動ステアリング・カウンシルを率えています。また、気候変動タスクフォースは、気候変動アプローチを支える分析、方針、実践を推進しています。当タスクフォースは重要なテーマについて議論し、洞察や推奨事項を気候変動ステアリング・カウンシルに報告します。

SDGsに関する取り組み～持続可能な社会の実現に向けて～

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な社会を実現するために達成すべき17の目標です。生命保険業界においては、(一社)生命保険協会が、

生命保険事業の特性などを踏まえ、生命保険業界におけるSDGs達成に向けた重点取組項目を取りまとめ、公表しています。当社においても、これらの重点取組項目や社会貢献活動などを通じて、SDGs達成に向けた取り組みを行っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



生命保険業界における重点取組項目と概要	関連するSDGs	当社における主な取り組み
持続可能な社会保障制度の構築に向けた貢献 公的保障を自助努力による私的保障で補完し、国民の生活の向上に向けた貢献を推進する。	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> 死亡保障や長生きリスク、介護・認知症への備えなど、多様なニーズに応える商品・サービスの提供 ご高齢のお客さま・お身体の不自由なお客さまへのこれまでの取り組み(P.29) お客さま満足度向上への取り組み(P.26-29) 「認知症サポーターキャラバン」パートナー企業として「認知症サポーター」養成への取り組みを継続
高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進 高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービスを提供する。	8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> 小学生～社会人までの階層に応じた金融教育セミナーの開催 中学・高校の学習指導要領に準拠した金融授業プログラムの提供 大規模金融イベントなどの開催、ならびに啓蒙活動
金融リテラシー教育の推進 自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割に関する教育を推進する。	1 貧困をなくそう, 4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> 小学生～社会人までの階層に応じた金融教育セミナーの開催 中学・高校の学習指導要領に準拠した金融授業プログラムの提供 大規模金融イベントなどの開催、ならびに啓蒙活動
ダイバーシティ&インクルージョンの推進 多様な人材が能力を発揮しやすい環境づくりを推進する。	5 ジェンダー平等を実現しよう, 8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・マネジメントの推進(P.34) 女性社員の活躍の場の拡大(P.34) 障がい者の雇用・活躍の場の拡大(P.35) LGBTに関する取り組み(P.35) ワークライフ・マネジメントの推進(P.35) 健康経営の取り組み(P.36)
人権に関する対応 人権尊重という価値観を基盤とした業界として、包摂的な社会の実現に貢献する。	8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用・活躍の場の拡大(P.35) LGBTに関する取り組み(P.35) ワークライフ・マネジメントの推進(P.35) 健康経営の取り組み(P.36)
健康寿命延伸に向けた取り組み 健康寿命延伸に係る取り組みを推進する。	3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の取り組み(P.36)
ESG投融資の推進 ESG投融資の取り組みのレベルアップを通じ、社会の持続的な発展に貢献する取り組みを推進する。	1 貧困をなくそう, 2 飢餓をゼロに, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を実現しよう, 6 安全な水とトイレを世界中に, 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに, 8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 10 人や国の不平等をなくそう, 11 住み続けられるまちづくりを, 12 つくる責任つかう責任, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさを守ろう, 16 平和と公正をすべての人に, 17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 責任投資方針(P.8) 日本版スチュワードシップコードの受け入れ 国連責任投資原則(PRI)に署名している運用会社への運用委託
気候変動問題をはじめとする環境問題への対応 気候変動問題をはじめとする環境問題の解決に貢献する。	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに, 12 つくる責任つかう責任, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取り組み(P.37)
モラルリスク対策およびマネー・ローダリング等、反社会的勢力への対応 健全かつ公正な生命保険制度の運営を確保することを通じて、暴力や組織犯罪等を根絶することに貢献する。	16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力への対応(P.17) マネー・ローダリング等への対応(P.17)
コンプライアンスの推進と人材育成 顧客本位の業務運営にかかる取り組みの高度化を図り、生命保険事業の適切・健全な運営を行う。	16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの整備・運用(P.9) 法令等遵守（コンプライアンス）の態勢(P.14) 「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づく取り組み(P.18-22)
持続可能な社会実現に向けたインフラ整備とデジタル化の推進 デジタル化を推進する。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> 「Myページ」(P.31) お客さまの利便性向上を目的としたサービスの拡大(P.59)
地域貢献に関する取り組み 生命保険会社の強みやノウハウを活かした取り組みを行うことで、地域課題の解決に貢献する。	11 住み続けられるまちづくりを, 17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを応援するプログラム(P.32-33) へき地校等への貢献(リユースPCの寄贈等)(P.33) インターナショナル・ボランティアデー(P.33)

お客さま満足度向上への取り組み

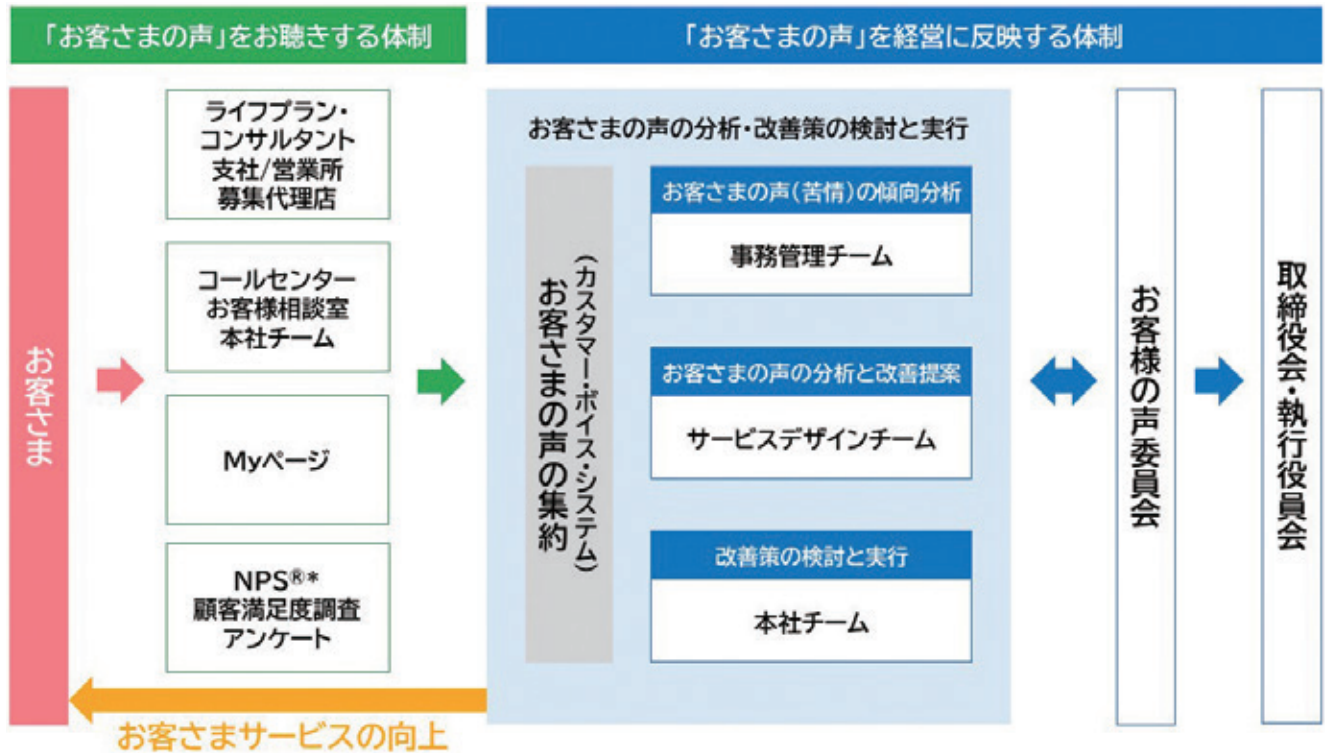


「お客さまの声」を経営に反映する体制

お寄せいただいたお客さまの声は、カスタマー・ボイス・システムに集約し、事務管理チーム、サービスデザインチームにて分析のうえ、業務改善やサービスの向上に活かしています。

お客様の声委員会では、お客さまサービスの向上につなげるため「お客さまの声」に基づく重要性の高い事項について速やかに審議・意思決定を行い、各関連部署と連携しつつ「お客さまの声」を活かした改善や新たな取り組みを進めています。

また、重要度に応じ、取締役会・執行役員会に迅速に報告を行う体制を整備し、速やかに対応し、迅速な解決・取り組みを行えるよう努めています。



*NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の登録商標です。

ご契約者さま向けNPS®調査

- ご継続いただいている個人のご契約者さまの中から、一定数のご契約者さまに対して年に1回アンケートを送付し、当社のさまざまなサービス等に対する評価・ご意見等をいただいています。
- アンケート項目は、会社全般、営業社員（ライフプラン・コンサルタント）、代理店、サービス体制、保険契約等の各項目にわたっており、いただいたご意見をもとにお客さまにとってより良いサービスをご提供できるよう努めております。

ご契約者さまへのアンケート（各種手続き）

- 2023年より、ペーパーレス申込システムで保険契約にお申込みいただいたお客さまおよび各種お手続きをいただいたご契約者の皆さまにWebにて回答いただくNPS®のアンケートを開始いたしました。
- アンケートでは、当社、営業社員（ライフプラン・コンサルタント）、代理店担当者に対する推奨度についてご回答をいただいています。ご回答結果は、関連部署、営業社員（ライフプラン・コンサルタント）、代理店担当者に速やかにフィードバックし、お客さまにとってより良いサービスをご提供できるよう努めております。

お客さまから寄せられた感謝・お褒めの声

- お客さまからの感謝・お褒め*の声を15,565件(23年4月~24年3月)いただいております、そのうちライフプラン・コンサルタント/代理店担当者に対する声が13,917件(89.4%)と非常に大きな割合を占めています。
*お客さまからのお申し出やお客さまへのアンケートにお礼や感謝の言葉などがあったものを集計

お客さまの感謝・お褒めの声(例)

一方的な保険内容の紹介ではなく、保険の仕組みや必要性など、現在の状況に合わせて説明をしてくださいました。保険はまだいいかなと思っていましたが、説明を聞き、納得して加入できました。加入後もとても丁寧に対応してくださっています。

担当の方がとても丁寧に説明してくれました。保険の内容は難しく感じることが多いですが、誰でも理解できるように説明や例え話でとてもイメージしやすかったです。

定期的な訪問で加入している保険の確認や新しい情報等をしっかり理解できるまで説明してくださいます。長いお付き合いと信頼関係で安心してお任せしています。

担当の方がとても親切で、以前入院と手術をした際には迅速な対応をしてくださり信頼しています。

お客さまから寄せられたご不満の声

「ご不満の声」を広く受けとめています

当社では「お客さまへのサービス改善」「会社の経営改善」のために、数多く寄せられるお客さまの声の中からさまざまな手法で「お客さまのご不満の声」を広く受けとめるように努めています。

「お客さまの声」を広く受けとめる方法例

- コールセンターにお申し出いただいたお客さまの声は、ご不満を判定するキーワード検索も使い、漏れのないよう把握しています。
- また、お客さまから頂戴するアンケート等からもご不満の声を把握しています。
- 専門の部署でお客さまの声を再検証して、「お客さまのご不満の声」を把握する二重のチェック体制をとっています。

「お客さまのご不満の声」の定義

お客さまから当社に対し、当社の販売活動、サービスの提供、商品、事務処理、制度・規程、当社社員の態度、マナーなどに対する不平・ご不満のお申し出があったもの全てを「ご不満の声」として集計しています。







お客さまから寄せられたご不満の声

■ 契約後のお手続き等に関するご不満の声	
・解約、各種お手続きに対するご不満等	13,628件
■ 満期保険金・年金のお手続き等に関するご不満の声	
・満期保険金・年金のお手続きや、お受取時のご不満等	3,076件
■ 保険料のお払い込み等に関するご不満の声	
・保険料の口座振替に対するご不満等	2,989件
■ 保険金・給付金のお手続き等に関するご不満の声	
・死亡保険金・入院給付金のお手続きや、お受取時のご不満等	4,213件
■ 保険契約へのご加入等に関するご不満の声	
・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等	941件
■ 其他のご不満の声	
・上記以外のご不満等	5,623件
	30,470件

お客さまの声をふまえて、2023年度に改善を行った事例

「お客さまに感動のサービスと幸せをお届けしたい」

当社ではその思いひとすじに、お客さまからいただいた数多くのご意見、ご要望、ご提言を分析し、さまざまな手続きやサービスの改善・向上につなげてきました。ここにその一例をご紹介します。

お客さまの声	改善内容
<p>請求書類を取り寄せることなく、簡単にオンラインで給付金の請求手続きができるようにしてほしい。</p> 	<p>Myページから入院・手術給付金の請求ができる「給付金オンライン請求」を開始しました。 スマートフォンからの請求で完結しますので、書類のお取り寄せ・記入・郵送が不要で、お支払いまでの時間が短縮されます。</p>
<p>一度に複数の手続きを簡単にできるようにしてほしい。</p> 	<p>「保全ペーパーレスシステム※」で可能な手続きに、改姓と受取人の変更を追加しました。ご家族登録や通信先変更手続き等とまとめて一度にペーパーレスで手続きができます。 ※担当ライフプラン・コンサルタントや担当代理店が、契約内容確認やコンサルティング時に当社所定のタブレット端末やパソコンを使用し、保全手続きができるシステム</p>
<p>健康に関する悩みについて、電話などで医師へ気軽に相談できるサービスが欲しい。</p> 	<p>Myページへのご登録で利用いただけるオンライン医療サポート「LIFE Well」(ライフ ウェル)に、従来のオンライン医療相談サービスに加えて、新たに医師の診察から薬の処方までをオンラインでサポートする「オンライン診療サービス」を開始しました。</p>
<p>控除証明書の再発行がしたいが、コールセンターの待ち時間が長いので他の方法で対応することはできないか。</p> 	<p>ホームページを改善し、お客さまがMyページ上で再発行のお申込みをしやすくなりました。 また、スマートフォン向けホームページの最上部へMyページやよくあるご質問への入口を表示し、お客さまがより早く知りたい情報へアクセスできるようにしました。</p>
<p>手続き時に印鑑証明書を求められることがあるが、役所に行くことが難しいため省略できないか。</p> 	<p>一部のご請求を除く保全・保険金のお手続きにおいて、運転免許証等本人確認書類で手続きできるようになりました。</p>
<p>さまざまな通知が郵送で送られてきて、管理や廃棄が大変なため整理することはできないか。</p> 	<p>Myページから電子通知を選択いただいたお客さまは、ジブラルタ生命から発行する通知を、書面に代わり、電子通知でお受け取りいただけます。 スマートフォン等でMyページからいつでもご確認いただけます。 対象の通知を順次拡大しております。</p>



ご高齢のお客さま・お身体の不自由なお客さまへのこれまでの取り組み

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまも安心してサービスをお受けになれるよう、当社ではさまざまな取り組みを行っております。

サービス・取り扱い	内容
ご家族登録制度	<p>あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者さまに代わって、契約内容の照会、契約者宛の請求書の送付依頼、一部の請求手続きを行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約者さまの保険契約内容について、情報の提供を受けることができます。 当社へ、各種請求書類のご契約者さま宛の送付依頼をすることができます。 ご契約者さまの通信先変更の請求、保険証券再発行の請求、一定の条件の下での保険金・給付金・年金等の簡便な手続きによる代理請求をすることができます。
代理署名制度	<p>請求権者さま・ご契約者さまに意思能力があるにも関わらず、体況上の問題を理由として署名が困難な場合、親族または一定の関係者(介護者または民生委員等)にご本人に代わってご署名いただける取り扱いを実施しています。</p>
契約者代理請求制度	<p>ご契約者さまの意思能力が無くなった場合に、推定相続人・登録家族がご契約者さまに代わって解約・内容変更等の手続きを行うことができます。 ※法定代理人が未登録であることが条件となります。</p>
高齢者用重要事項説明サポート資料	<p>ご高齢のお客さまに重要事項の内容を十分にご理解いただくため、「重要なお知らせ」*とは別に、特にご照会が多い項目について大きな文字で読みやすく、記載内容もより分かりやすく解説した、重要事項説明サポート資料を作成・説明・配布しています。 *「重要なお知らせ」は、「重要事項に関するお知らせ」もしくは「契約締結前交付書面」と題されている場合がございます。</p>
外貨建保険の説明	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建保険のリスクおよび諸費用についての概要を分かりやすい言葉で説明した「外貨建保険リスク説明動画」を公開しました。販売している商品によって5種類の動画があり、設計書や一部の商品パンフレットに二次元バーコードが印字されています。お手持ちのスマートフォン等によりお客さまご自身でお好きな時に何度でも動画をご覧いただけます。 外貨建保険のリスクの概要を分かりやすく解説した冊子を作成、配布しています。また、外貨建保険のリスク説明用のパンフレット3種類を改訂して、「高齢者ユニバーサルデザイン」認証を取得しました。
高齢者専用ダイヤル	<p>重要事項説明サポート資料の裏面に、お問い合わせ先として、専用ダイヤルを記載しています。当ダイヤルにお電話いただいた場合は、お客さまがご高齢であることを十分に認識した対応を心掛け、オペレーターがご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行います。 高齢者専用ダイヤル:0120-16-7895</p>
ご契約内容のお知らせ	<p>「ご契約内容のお知らせ」に音声コードUni-Voice(ユニボイス)を用いた音声案内電子サービスを導入しています。また、ご高齢のお客さまには、通常A4サイズでお送りしている「ご契約内容のお知らせ」の文字を大きくしA3サイズでお送りしています。</p>
耳や言葉のご不自由なお客さま向けサービス	<p>耳や言葉のご不自由なお客さまへ、スマートフォン等のビデオ通話を使用した「手話・筆談サービス」やMyページ、FAX(無料)によるお問い合わせ窓口をご用意しています。お問い合わせ方法は当社ホームページに設置している専用ページ「耳や言葉のご不自由なお客さまへ」に掲載しています。</p>
目のご不自由なお客さま向けサービス	<p>目のご不自由なお客さまへ、保険証券に記載されているご契約内容を点字で確認できる「点字説明書」やご契約内容を音声動画でスマートフォンから視聴できる「ご契約内容音声案内サービス」を提供しています。</p>
お手続きのサポート動画	<p>請求書類の記入方法などを分かりやすく説明するサポート動画を一部のお手続きにてご用意しています。サポート動画を案内するチラシに印字された二次元バーコードをスマートフォンで読み取っていただくことでご視聴いただけます。</p>
年金サポートガイド	<p>年金開始となるお客さまに対して、以下の内容を記載した冊子「年金サポートガイド」を配布しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年金開始手続きの流れ ■年金開始手続きの流れ ■終身年金と確定年金の手続き方法 ■年金の税務 ■よくあるご質問 ■FAXによる問い合わせ方法(高齢者や耳や言葉のご不自由なお客さま、電話が困難なお客さま向け) <p>※なお、一部のご契約につきましては対応していません。</p>
保証期間経過後の年金請求における電話での生存確認の実施	<p>年齢に関わらず、保証期間が経過した後に年金をお受け取りになる際に、所定の条件に該当する場合には、受取人さまに会社からの電話による確認にお答えいただくことで、年金請求書や住民票等一切の書類の提出を不要とする取り扱いを実施しています(ただし、一定の年齢以上の方には数年ごとに、「年金請求書」「住民票」をご提出いただきます)。 ※保険種類、契約状況によっては、取り扱いが異なる場合もあります。 ※「住民票」の代わりに「健康保険証の写し」のご提出で手続き可能となりました。なお、「健康保険証の写し」は有効期限の記載があり、かつ提出時点で有効なものに限ります。</p>

※サービス・取り扱いの詳細につきましては、当社営業担当者、またはコールセンターにお問い合わせください。

適切な保険金等のお支払いのための取り組みについて

当社では、保険金等を適切にお支払いするための態勢強化に向けて、お客さまの視点に立った改善・強化に取り組み、お客さまサービスのさらなる向上に努めてまいります。

保険金等を適切にお支払いするための態勢強化に向けた取り組み

I. お客さまへの情報提供の充実

- 1 ご加入時の情報提供の充実** 実施時期
- ① 「重要事項説明書(注意喚起情報)」の改訂 …… 2007年 6月～
 - ② 「ご契約のしおり・約款」の記載内容の充実 …… 2008年 4月～
 - ③ 「お客さまサポートガイド」の作成 …… 2008年 5月～
 - ④ 契約概要・注意喚起情報を読みやすくするためのレイアウト変更 …… 2016年 4月～
 - ⑤ 保険業法改正(情報提供義務や意向把握義務)への適切な対応 …… 2016年 5月～
 - ⑥ 視覚障がい者向け契約内容音声動画サービスの提供 …… 2022年 2月～
- 2 ご加入期間中の情報提供の充実**
- ① ホームページでの情報提供の充実 …… 2006年10月～
 - ② 定期的な保障内容等の情報提供 …… 2007年度～
 - ③ 指定代理請求特約の中途付加の推進および受取人の確認 …… 2010年 7月～
 - ④ 満期保険金・年金等末請求契約に対する案内の充実 …… 2010年 1月～
 - ⑤ (死亡・満期)保険金・年金等の請求案内の強化・充実 …… 2010年 4月～
 - ⑥ 高齢者専用ダイヤルのホームページ掲載 …… 2016年 9月～
 - ⑦ ご家族登録制度の取扱開始 …… 2016年12月～
- 3 ご請求時の情報提供の充実**
- ① 「保険金給付金のご請求等のご案内」の作成 …… 2006年10月～
 - ② ご請求時における保障内容の説明充実 …… 2007年 3月～
 - ③ 年金サポートガイドの作成 …… 2009年 7月～
- 4 お支払後の情報提供の充実**
- ① 「お支払明細書」への給付金の請求を促す注意喚起文言の追記 …… 2007年 3月～
 - ② 退院後通院の可能性のあるお客さまへの案内の送付 …… 2008年 1月～
- II. 社内態勢の強化**
- ① 「請求勧奨基準」の策定 …… 2007年10月～
 - ② 診断書取得費用相当額の会社負担 …… 2008年 1月～
 - ③ 保険金/給付金のお手続きに関する高齢者へのフォローコールの開始 …… 2017年 6月～
 - ④ 担当者不在契約について給付金等請求書類の本社直送の対応 …… 2018年 3月～
- III. ガバナンス・内部監査態勢の整備・強化**
- ① 保険金等支払状況等についての経営陣への報告態勢の強化 …… 2006年 1月～

- ② 「適切な保険金等支払管理態勢の構築及び確保に係る基本方針」の制定 …… 2006年 9月～
2009年11月改定
2012年 1月改定
 - ③ 保険金等支払管理態勢に対する監査態勢の整備 …… 2006年12月～
- IV. 組織インフラ等の整備**
- ① 支払検証部門の設置による保険金・給付金の検証の実施 …… 2006年 6月～
 - ② 保険金等の支払における正確性と顧客利便性の向上を企図した支払システムの刷新 …… 2015年12月～
支払システムの機能向上による請求書作成・進捗管理機能の統合 …… 2017年 7月～
 - ③ 個人保険と団体保険間のチェックシステムの開発 …… 2017年 4月～
 - ④ 受取人変更手続き、指定代理請求特約・リビング・ニーズ特約の中途付加手続きの簡便化 …… 2010年 7月～
 - ⑤ 自己申告による請求手続きを成人病入院・女性疾病入院等請求へ拡大 …… 2014年10月～
自己申告による請求手続きを手術給付金請求へ拡大 …… 2018年 8月～
自己申告による通院給付金請求時の領収書等の提出省略 …… 2020年 2月～
 - ⑥ 「先進医療給付金」の病院直接支払プロセス「ダイレクト支払サービス」の導入 …… 2012年 1月～
特定病院との提携による重粒子線・陽子線治療費請求手続きの簡便化および利用金額制限の撤廃 …… 2018年 5月～
 - ⑦ 診断書コピーによる代用取扱の導入 …… 2014年10月～
 - ⑧ スマートフォンを用いた請求書類アップロードの取扱開始 …… 2022年 3月～
 - ⑨ スマートフォンを用いた給付金 オンライン請求の取扱開始 …… 2024年 3月～

V. 人材育成態勢

- ① 「生命保険支払専門士」の資格取得推進 …… 2007年10月～

VI. 保険金支払に関する苦情処理を含めた、顧客対応態勢

- ① 不払い等の苦情専用窓口の設置 …… 2006年 7月～
- ② 支払審査会の設置 …… 2007年 1月～

VII. 商品開発関連

- ① 約款の明確化・簡素化 …… 2009年 3月～
- ② 約款の平明化 …… 2019年 1月～

VIII. 失効契約に係る解約返戻金の請求勧奨態勢

- ① 失効契約に対する案内の充実 …… 2008年 7月～
- ② 解約返戻金未支払事案に対する自動返金制度の導入 …… 2009年 3月～
- ③ 失効取消制度の導入 …… 2022年 4月～

支払審査会による審査

保険金・給付金等のお支払いに関して不服のお申し出があった場合、当初の支払い・不払いを決定した部門とは別の部署で再査定を行っています。その結果にもご納得いただけない場合は、お客さまのご希望により「支払審査会」での審査をご請求いただくことができます。「支払審査会」は、会社とは全く利害関係のない社外の委員(弁護士・医師・大学教授・消費者問題の専門家)のみで構成され、中

立的な視点で支払査定結果等の妥当性を審査いたします。支払審査会は2007年1月に設置され、審査のご請求に応じて、毎月開催を予定しております。

<支払審査会審査状況>

2023年4月から2024年3月までの「支払審査会」のご利用はありませんでした。

項目	内容	合計
	該当なし	

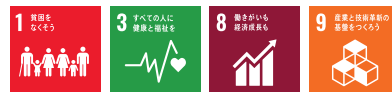
お客さまサービス

ジブラルタ生命は、いつもあなたのそばに

Myページ

<https://www.gib-life.co.jp/>

24時間利用可能



お客さまサービス

お客さまの人生に末永く寄り添い、サポートするためのサービスとして、「Myページ」をご提供しております。本サービスをご活用いただくことで、これまで以上にお客さまに安心をお届けいたします。



Myページでは、いろいろなサービスをご利用いただけます。



 お客さまの担当への 連絡リクエスト(*1)	 契約内容の確認
 オンライン医療 サポート (LIFE Well)	 各種手続き
 ご契約に関する重要 書類・通知物の確認	

(*1)ライフプラン・コンサルタントからご加入いただいたお客さま専用のサービスです。ご登録には証券番号が必要です。

以下にあてはまるご契約はご登録いただけません。

- ・「解約」・「失効」・「満期」など現在有効でないご契約、および「年金支払開始後」のご契約
- ・ご契約者が「法人(教弘保険を除く)」「未成年」「一部の特定団体からの加入者」「成年後見制度を利用されている方」のご契約
- ・企業保険、企業年金、当社が他の生命保険会社の商品を代理販売したご契約

ご家族登録制度

あらかじめご家族登録制度をご利用いただくことで、登録したご家族がご契約者に代わって保険契約内容のお問い合わせや請求書のお取り寄せ、一部のお手続き(住所変更・保険証券再発行のご請求等)ができる制度です。また、障がいや認知症等によりご契約者の意思表示や判断が困難で、法定代理人が登記されていない場合には、登録ご家族からの解約、内容変更等のご請求が可能です(ご請求に際しては諸条件があります)。

死亡保険金即日支払サービス

「もしも」の時、遺されたご家族には深い悲しみとともに、葬儀費用など経済的負担も重くのしかかります。「死亡保険金即日支払サービス」は、お客さまが亡くなられた場合、簡単な手続きだけで、最高1,500万円まで(現金持参扱いで最高500万円まで)の死亡保険金をその日のうちにお支払いするサービスです。手数料は不要です。

骨髄・末梢血ドナー給付(ドナー・ニーズ・ベネフィット)

ドナーとなる方の経済的負担をサポートするため、手術保障のあるご契約に加入されているお客さまが、骨髄・末梢血移植を目的とした「骨髄幹細胞採取手術」または「末梢血幹細胞採取手術」を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。保険料は不要です。

※いずれも、お取り扱いについては、所定の条件があります。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

お客さまをサポートするコールセンター **通話料無料**

お客さまからのお問い合わせ・ご相談にオペレーターが対応いたします。ご加入の保障内容やお手続きなどについてご不明な点がございましたらコールセンターまでご連絡ください。

一般のお客さま

ミナ ジ ブ ロック

0120-37-2269

一般代理店を通じてご契約のお客さま

ナンバー ジ ブ ロック

0120-78-2269

教職員のお客さま

ミナ キョウ イ ク

0120-37-9419

ご高齢のお客さま

0120-16-7895

ご高齢のお客さま専用のダイヤルです。オペレーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応します。

ジブラルタ生命の社会貢献活動への“想い”

当社は、「Magic of the Dream」という名称のもと、未来を担う子どもたちの夢や希望を応援する活動に積極的に取り組んでいます。その根底には、子どもたちの『夢を叶える力』を育む、感動や驚きの体験をプレゼントし、『希望にあふれる未来』への架け橋になりたい、との想いが込められています。各活動には、全国各地の社員がボランティアスタッフとして積極的に関わりながら、子どもたちにエールをおくっています。



子どもたちを応援するプログラム

■ ドリーム・スクール・キャラバン

全国の小学生を対象に、全国をキャラバンしていくプログラムです。スポーツや文化活動など、さまざまな教室を実施し、たくさん子どもたちに“ドキドキ”“ワクワク”する夢のような時間をプレゼントします。2023年度は「走力up!教室」「バスケットボール教室」「体操教室」の3種目を実施し、現役プロ選手、元日本代表選手、アスリートやコーチなど、その道のプロたちが講師を務め、素晴らしい技術の披露や、実践的な指導を通じて“未来を担う子どもたち”を応援しました。



■ ドリームナイト・アット・ザ・ズー

障がいのある子どもたちとそのご家族を動物園や水族館に招待し、気兼ねなく楽しいひとときを過ごしてもらう国際的なイベント「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」。当社は、このイベントの主旨に賛同し開催している動物園・水族館を2012年からサポートしています。イベント開催日には、社員ボランティアが受付や園内の案内・誘導等イベント運営をお手伝いするほか、ルミカリングやオリジナル記念品のプレゼントなどの企画で来園者をお迎えします。

2023年度は全国13カ所の動物園・水族館の取り組みに協賛し、社員がボランティア参加いたしました。



■ ジュニア・アチーブメント日本

経済教育を通じて子どもたちの社会的自立力を育む活動を行っている公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本。当社は会員企業として、「ファイナンス・パーク(仙台・いわき・品川・飯塚)」(中学生対象)に模擬店舗ブースを設営。子どもたちの社会的自立力を育む、社会と自分との関わり、お金の役割、家計の管理などを理解・認識する体験を提供し、子どもたちの“生きる力”を育むサポートをしています。



■ メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン

3歳から18歳未満の難病と闘う子どもたちの夢をかなえ、生きる力や病気と闘う勇気をもってもらいたいと願って設立された公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパンに当社はイベントの協賛や社員のボランティア参加などのサポート



■ ベルマーク運動に参画

学校教育にかかわる設備、教材の整備・拡充を目的とする、公益財団法人ベルマーク教育助成財団の「ベルマーク運動」に、生命保険業界第1号の協賛企業として参画しています。

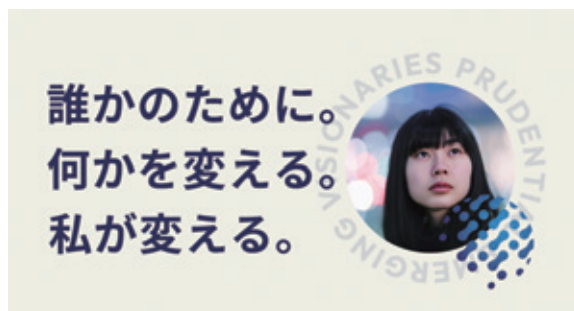
個人のお客さま向け生命保険全商品の新規ご加入1契約について、一律100点のベルマークポイントを付加しています。



■ Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワード

Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワードは、米国 プルデンシャル・ファイナンシャルが1995年に開始した国際的な青少年のボランティア支援プログラムで、日本では1997年にスタートしました。

「未来を描くチカラ」をキャッチフレーズとして、社会課題に気づき、それを自身の課題と捉え、挑戦と克服を繰り返しながら成長する中学生・高校生に、賞を通して称賛と感謝を贈るとともに、情報交換、交流、活動発表の場を提供します。また、毎年、受賞者の中から2名を「米国ボランティア親善大使」として、ニューヨーク、ニューアークで行われる全米表彰式に派遣しています。



全国のへき地・複式・小規模校への貢献

ジブラルタ生命は、全国へき地教育研究連盟を通じて、連盟に加盟する全国のへき地・複式・小規模校から希望を募り、応募のあった学校にリユース処理を施したノートパソコンを寄贈しています。この取り組みは、2015年から継続して実施しており、2023年までの累計寄贈数は2,027校/2,394台となります。



地域に貢献するプログラム

全国各拠点の社員が主体となって社会や地域への貢献につながる意義深いイベント、文化・芸術活動に協賛し、その活動をサポートしています。

「お世話になっている地域に貢献する」という想いのもと、社員が地域の方々と一緒に汗を流し、社会・地域に貢献することの意義や素晴らしさを体感することを推進しています。

2023年には26支社が地域のイベント等をサポートし、社員と家族がボランティアに参加しました。



社員のボランティア活動を推進するプログラム

■ インターナショナル・ボランティア・デー

インターナショナル・ボランティア・デーはプルデンシャル・ファイナンシャルが、「日頃お世話になっている地域コミュニティに感謝し、貢献するためにボランティアに参加しよう」という趣旨で1995年にスタートしたプログラムです。ジブラルタ生命では、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として営業を開始した2001年から、インターナショナル・ボランティア・デーに取り組んでおり、2023年には約9,200名の社員とその家族が、多様なボランティア活動に取り組みました。

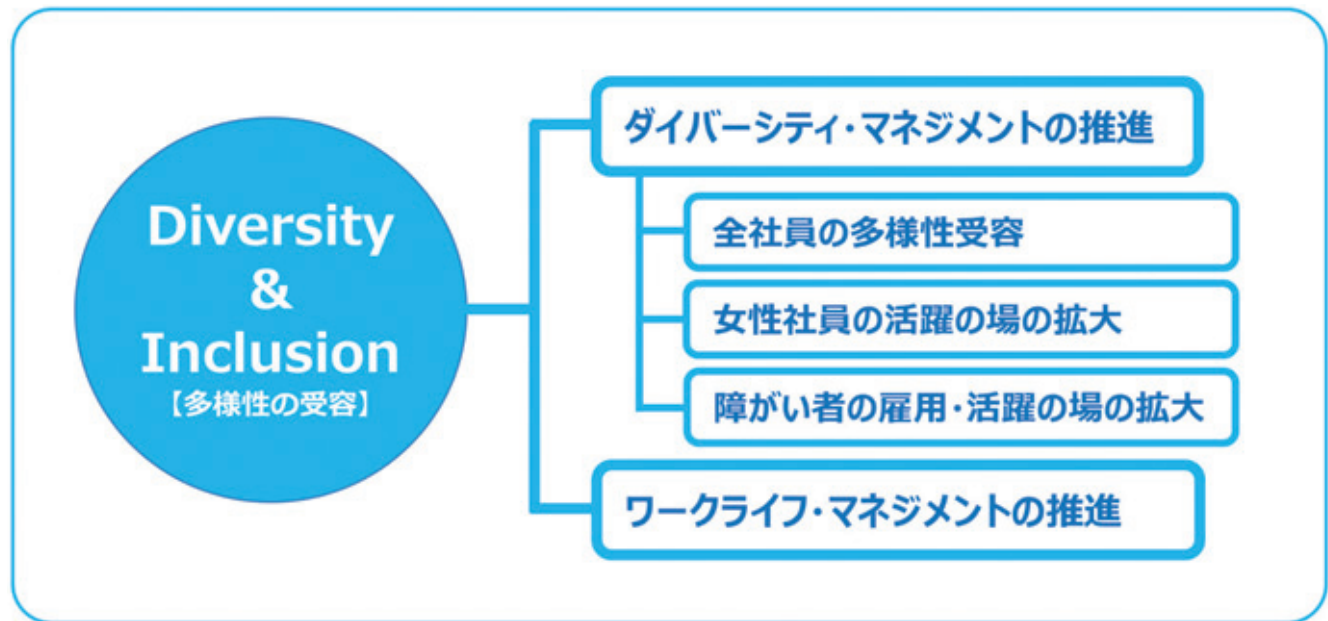


多様化推進への取り組み(ダイバーシティ&インクルージョン)

ジブラルタ生命の多様化推進(Diversity & Inclusion)

ダイバーシティ&インクルージョンとは、社員一人ひとりのさまざまな違い(性別、年齢、人種、国籍、障がい、宗教、言語、スキル、経験、ライフスタイル、性的指向/性自認、家族状況など)を受け入れ、それぞれを価値として活かすことで企業の競争力を高めることです。

多様なお客さまに多様なサービスを提供し、持続的に成長し続けるために、「多様性の受容」は重要な経営戦略の一つであり、多様な社員がお互いの個性を認め受け入れ、それぞれの能力・強みを活かして、いきいきと協働する職場環境の実現に向けて、以下の2つの柱を中心にダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいます。



ダイバーシティ・マネジメントの推進



ジブラルタ生命では、社員一人ひとりが自分らしく個性を發揮し、それぞれの能力・強みを活かし、いきいきと協働できるような制度づくりや企業風土の醸成に努めています。また、さまざまな社員が自律的なキャリアを構築できるような取り組みを実践しています。

女性社員の活躍の場の拡大



ジブラルタ生命は企業価値を高めるうえで不可欠である多様な意見を取り入れ、より良い結論を導くために、またお客さまのニーズに適切に対応していくために、重要な意思決定プロセスにおいてより多くの女性が関与し、その意見が反映されるポジションへの登用が可能となるよう、職場環境の整備や各種制度の見直しと併せて、ヒューマンリソースマネジメントの一つとして女性のキャリア支援を実施していきます。

営業社員	営業管理職職種説明会への参加推進
営業拠点スタッフ	他職種キャリアパス説明会、キャリアシンキング研修
本社社員	女性社員向けキャリア支援研修



障がい者の雇用・活躍の場の拡大

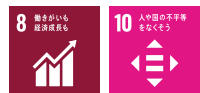
ジブラルタ生命では、共生社会の実現に向けて障がい者雇用を積極的に進めています。障がいを『ひとつの個性』としてとらえており、精神・知的・身体に障がいのある社員*が一人ひとりの適性や能力を活かした業務に従事することで活躍の場を広げています。

「障がい者にもっとも選ばれる会社」の実現に向け、2013年8月に東京、2016年1月には長崎に、多くの障がい者が働ける環境をジェネラル・サービスチームに整備し、ジョブコーチの認定を受けたスタッフが社員をサポートしています。

社内各チームがこれまで外部へ委託あるいは既存の社員が残業などで対応していた業務をジェネラル・サービスチームで引き受けることによって、経費削減およびコア業務への集中、ワークライフ・マネジメントの実現にも大きく貢献しています。

また、12月の障害者週間には、社内「障害者週間フォーラム」を開催し、障がいに対する理解を深め、さらに働きやすい環境の実現に向けて取り組んでいます。

*2024年3月末:244名



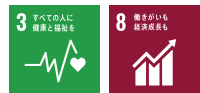
LGBTに関する取り組み

プルデンシャル・グループでは2017年度よりLGBTファイナンス*¹に協賛しています。LGBTファイナンスのメンバーとしての活動を通して、LGBTに対する理解を深め、社内では“Prudential ALLY”*²のネットワークを広げる推進を行っています。また2023年からは、“東京レインボープライド”にグループ合同のブースを出展し、会場に集った皆さんと交流を図ることでLGBTを取り巻く環境や課題について理解を深める機会となっています。



*1 LGBTファイナンスとは、日本の金融機関で働くLGBTの社員の個性を尊重し、支援する職場環境を作り出すとともに、LGBTコミュニティを取り巻く課題への意識向上を目的として設立された有志団体

*2 LGBTを理解し、積極的に支援する社員



ワークライフ・マネジメントの推進

社員一人ひとりが自身のワークとライフにメリハリをつけ、その両方を自律的にマネージできる職場環境づくりのために、計画的な有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の実現、育児・介護・病気との両立支援制度などの環境整備に取り組んでいます。昨今は性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制などの働き方の見直しの重要性が広く認識され、女性だけでなく男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりの必要性は高まっています。当社は、管理職向けのダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催するなど、多様な社員のワークとライフの充実を支援する組織マネジメントを推進しています。

当社の取り組みに対する外部評価

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度(くるみん)の取得

育児をしていない社員も含めた活動が包括的に評価され、次世代育成に向けた諸支援策に取り組んでいる「子育てサポート企業」として厚生労働省東京労働局より認定(基準適合一般事業主認定2015年1月29日付)を受けました。

① 次世代育成支援対策推進法(次世代法)とは

次世代育成支援対策推進法は、企業・国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための取り組みを求める法律。

企業は行動計画策定指針に照らし、適切な行動計画を策定し、当該計画を実施し、計画に定めた目標を達成したことなど一定の要件を満たす場合には都道府県労働局長の認定を受けることができる。認定を受けた企業は、その旨を示す表示(次世代認定マーク：くるみんマーク)を広告、商品、求人広告等に使用することができ、子育て支援企業であることを対外的に示すことができる。



健康経営の取り組み

社員の健康に対する理念

ジブラルタ生命は、お客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けすることをミッションとしておりますが、心の平和を真に願えば、お客さまに健康で充実した生活を送っていただくことが何よりも大切です。そして、このことは、ミッションを担う社員自身が健康でなければ伝わりません。

社員は大切な財産であり、社員の健康の維持・向上は重要な経営課題の一つです。「ジブラルタ生命 健康宣言」を制定し、社員の健康管理に取り組んでいます。

ジブラルタ生命



社員の健康を推進するための体制整備

人事部門内に、全社の健康施策を担当する健康管理専門部署を設置し、施策の検討、実施を行っています。本社内に常時、産業医や保健師が社員からの相談に回答できる体制を整え、支社ごとに組成・運営されている衛生委員会とも密な連携を図り、労働衛生管理体制の拡充を図っています。

健康状況分析の結果については、年に一度、執行役員会へ

報告し、施策に対する成果や変化を共有するほか、超過労働、メンタルヘルスおよび長期連続休暇取得の状況、その評価結果を四半期ごとのオペレーショナルリスク専門部会へ報告しています。労働組合とも、毎月の労使協議会とは別に四半期ごとに労働時間専門委員会を開催し、休暇取得や労働時間縮減に向けた協議を行っています。

健康増進の取り組み

健康診断・特定健診の受診促進を通年で行うとともに、健康保険組合と連携し、春と秋に生活習慣改善を促すキャンペーンを実施しており、年々参加者は増加しています。他にも部署単位でラジオ体操を行うなど、職場での取り組みを展開・促進しています。また、全国の衛生委員会の

ネットワークを活用し、毎月健康情報の提供を行っています。特に毎年5月には喫煙習慣や受動喫煙の問題を取り上げ、禁煙推進活動の定着に取り組んでおり、禁煙を希望する社員に対しては社内に相談窓口を設置し、産業保健スタッフがアドバイスやサポートを行っています。

特定健診受診率(40歳以上)

	2019	2020	2021	2022
男性	90.6%	90.2%	96.8%	97.0%
女性	92.2%	94.4%	97.0%	97.4%

喫煙習慣がある社員割合

	2019	2020	2021	2022
男性	33.6%	31.5%	31.0%	31.1%
女性	15.7%	15.3%	15.1%	13.7%

今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の流行下においても、全社をあげて労働衛生管理体制を構築してきました。社員個人へのフォローだけでなく、各部署の管理職に対してラインケアのサポートも行いつつ、健康管理に関する研修や指導も行っていきます。また、プライバシーも確保される外部の

相談先としてEAP(従業員支援プログラム)も提供しています。今後はこれらの資源を活用し、さらなる社員の健康増進、ヘルスリテラシー向上に取り組み、働きやすい環境づくりを行いたいと考えています。

環境への取り組み

ジブラルタ生命は、「お客さまから最も信頼され、称賛される生命保険会社になる」ことをビジョンに掲げ、「お客さまとご家族に経済的な保障と心の平和を提供する」ことをミッションとしています。私たちは、このビジョンとミッションの実現を通じて、皆さまが安心して暮らせる環境を残すためにも、省資源・省エネルギーに取り組み、環境意識の啓発に努めていきたいと考えています。

環境方針

お客さまが安心してすこやかに暮らせる環境があつてこそ、お客さまに真の経済的な保障と心の平和をお届けすることができると思います。今も未来もお客さまの大切な方への思いを確実にお届けするために、わたしたちは、地球環境保護に貢献します。

本業を通じて

環境保全に関する法規制を守ります。

省エネルギー・省資源・リサイクルに取組み、さらに業務の効率化を行うことで無駄をなくします。

地球環境に配慮した、サービスのイノベーションを心がけます。

■省エネルギー・省資源・リサイクル活動

身近なところで「省エネルギー」「省資源」に取り組み、「電子帳票化によるペーパーレスの推進」「溶解による廃棄紙のリサイクル」などを行っています。

■オフィスのフリーアドレス化

働き方の多様性が求められ、当社においては在宅勤務を推進しています。

オフィスの効率的な利用を目的としてフリーアドレスを導入し、有効面積を縮小することでオフィス全体の電気量の削減に取り組んでいます。

■オフィスでの環境配慮

環境負荷の少ない事務用品(環境対応商品)を使用するよう心がけています。また本社では電子帳票化による画面上での業務を促進し、紙の削減に努めています。

社員一人ひとりのこころがけを通じて

当社は、環境に配慮した事業活動を行うだけでなく、社員一人ひとりが環境に関する意識と行動を向上させることにより、環境保全に貢献します。

■一人ひとりが環境に配慮した行動

一人ひとりが「パソコン電源OFFの徹底」「消灯の徹底」等、日頃より職場での省エネルギーに努めています。

■クールビズの実施

省エネ・省資源運動への取り組みの一環として、営業活動における夏季期間の“クールビズ”を実施しています。

■オフィスカジュアルの実施

本社拠点において、省エネの取り組みの一環として、“オフィスカジュアル”を実施しています。

■「インターナショナル・ボランティア・デー」における環境保全活動

毎年10月の第一土曜日を「インターナショナル・ボランティア・デー」と定め、社員とその家族で一緒にボランティア活動を行っています。

そのうち環境保全活動としては、全国各地で「河川・海岸のゴミ拾い」や「公園・地域周辺の清掃活動」などを行い、社員と家族の環境問題に対する意識を深めています。



ライフプラン・コンサルタントについて

ライフプラン・コンサルタントは、お客さまに最高の満足を提供します。

生命保険を掛け橋としたお客さまとのお付き合いの中で、ジブラルタ生命が大切に考えているもの、それは「安心」と「信頼」です。そして、お客さまに安心をお届けし、信頼される会社となるための身近なパートナー、それが「ライフプラン・コンサルタント」です。

ライフプラン・コンサルタントは、生命保険のプロフェッショナルとしてお客さまに最適なプランをご提案するだけでなく、お客さまのライフステージに合わせた適切なアドバイスや、サポートにより、常にお客さまの心強い味方であり続けます。

MDRTについて

最高峰のセールスパーソンが集う国際的組織MDRT。ジブラルタ生命では920名*がMDRT会員として認定されています。

信頼と安心の証、MDRT

1927年に発足したMillion Dollar Round Table(MDRT)は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。

MDRT会員は、卓越した専門知識、厳格な倫理的行動、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険および金融サービス事業における最高水準として世界中で認知されています。



**お客さまの「ご家族への想い」を生涯にわたりサポートする。
これがライフプラン・コンサルタントの使命です。**

生命保険は一生涯にわたる重大な選択の一つです。ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントは、その豊富な知識で最良の選択をアドバイスできる生命保険のプロフェッショナル。お客さまの立場に立って、人生のいくつもの節目でご相談にお応えします。その使命は、一人でも多くのお客さまに本当の安心を手にしていただくこと。そして、生命保険に託された想いを確実にご家族へ伝えることです。

今回、国際的に権威ある専門家組織MDRTの会員として920名*が認定されました。私たちはこれからもより良いサービスを提供するために全力を尽くすことをお約束いたします。

*2024年4月1日現在

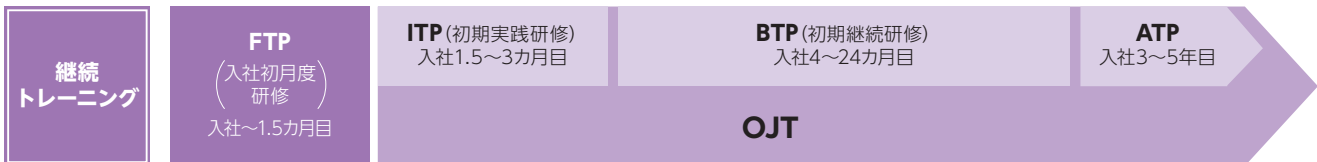
ライフプラン・コンサルタントの教育、研修の概略

ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントの仕事は、単に保険という商品を販売することではなく、お客さまの生涯にとって最適なプランをとともに考え、経済的なリスクを解消し「安心」をお届けすることです。

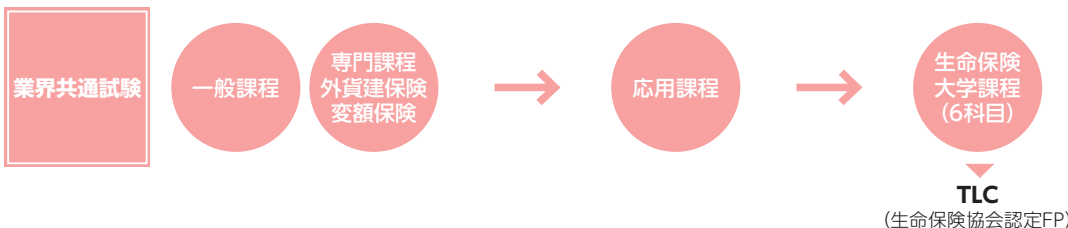
お客さまの人生に寄り添い、プロフェッショナルとしての確かなアドバイスをし、経済的な保障と心の平和を得るお手伝いをする。これは決して易しい仕事ではありません。

このように、生命保険の専門家としての知識を活かして、万一の場合の保障や必要資金づくりのアドバイスをする「生命保険のスペシャリスト」「お客さまを一生フォローするスペシャリスト」であるライフプラン・コンサルタントを、前職や営業経験に関係なく、きめ細かく、プロフェッショナルとして育成するのが、ジブラルタ生命のトレーニングプログラムです。

■ライフプラン・コンサルタントのトレーニングプログラム



※上記の他に、本社や営業本部等で各種研修を実施しています。



代理店チャンネルについて

代理店プロデューサー(募集人)を通じてお客さま本位の生命保険をお届けします

一般代理店について

保険専門代理店、会計事務所代理店、企業代理店などの専門家により、お客さまのさまざまなニーズにお応えするコンサルティング型の保険販売を行っています。

代理店プロデューサーは、当社を含めた複数の保険会社の商品に精通しており、お客さまのご意向を把握したうえで、さまざまなニーズに合致した保険商品のご提案と、ご加入の判断に必要な情報などを提供しています。

MRについて

当社代理店チャンネルでは、実際にお客さまと対面して保険を販売する代理店プロデューサーを商品・金融周辺知識、コンプライアンスなどさまざまな側面からサポートする代理店担当社員を「MR」と呼称しています。外貨や介護保険制度などの周辺知識にも精通した全国のMRが、ビジネスパートナーである代理店の発展と、その先のお客さまへ「真に役立つ生命保険」をお届けできるよう、日々努力と研鑽を重ねています。



MRが全国各地域の代理店プロデューサーとパートナーシップを築きます

お客さま満足度の高いプロフェッショナルな集団を目指して

商品や事務手続きに関するご案内、他の代理店の取り組みの共有、体験型の研修など、さまざまな学びの場を代理店プロデューサーに提供しています。

そして、当社と代理店プロデューサーとの強固なパートナーシップを背景に、お客さま満足度の高いプロフェッショナルな集団をとともに目指しています。



<地域別プロデューサー会議>

各地域の代理店プロデューサーとともに、お客さまの目線に立った生命保険のご提案、代理店ビジネスにおける戦略などを考える場を設けています。



<磐石経営会>

会計事務所代理店のプロデューサーとともに、お客さまの持続的発展と地域の発展に貢献することを目的とした情報交換の場を提供しています。



<営業部拠点研修>

当社オフィスやWeb会議などを活用し、商品や事務手続きなどの基本的な研修を日常的に開催しています。

プルデンシャル・ファイナンシャルについて

プルデンシャル・ファイナンシャルの概要

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界最大級の金融サービス機関です。150年近くの歴史を誇り、米国、アジア、ヨーロッパ、ラテンアメリカを中心に事業を展開しています。子会社および関連会社を通じて、生命保険、年金、退職商品および関連業務、投資信託、資産運用を含む幅広い金融商品とサービスを提供しています。



プルデンシャル・ファイナンシャルの名称および特徴的なロゴの「ロック」は、米国で最も親しまれている企業名とロゴマークの一つです。

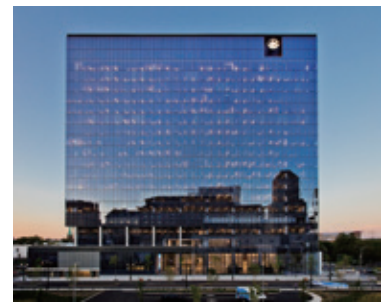
- 設立：1875年10月13日
- 本社所在地：米国ニュージャージー州ニューアーク市
- 会長兼最高経営責任者：チャールズ F. ラウリー
- 事業内容：生命保険、年金、退職商品および関連業務、投資信託、資産運用
- 総預かり運用資産：1兆4,960億USドル(2024年3月31日時点)
- 株式公開：ニューヨーク証券取引所上場(略称:PRU)
- 従業員数：40,658人(2023年12月31日時点)
- 生命保険の保有契約高：約4兆USドル(2023年12月31日時点)



会長兼最高経営責任者
チャールズ F. ラウリー



本社ビル（米国ニュージャージー州ニューアーク市）



日本で生命保険事業を展開する プルデンシャル・グループ

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン
(保険持株会社)

ジブラルタ生命

プルデンシャル生命

PGF生命
(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命)

Contents

—業績・データ編—

I 会社の概況及び組織	42
II 保険会社の主要な業務の内容	50
III 直近事業年度における事業の概況	52
IV 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	60
V 財産の状況	61
VI 業務の状況を示す指標等	80
VII 特別勘定に関する指標等	103
VIII 保険会社及びその子会社等の状況	105

※本資料に掲載の数値は、単位未満切り捨てのため、合計値と内訳が一致しないことがあります。
また、比率や増減率は四捨五入のため、合計が100%にならないことがあります。

I 会社の概況及び組織

1 沿革

当社は1947年に設立された協栄生命保険株式会社を前身とし、同社の会社更生手続きを経て、米国プルデンシャル社(現プルデンシャル・ファイナンシャル)の支援のもと、2001年4月にジブラルタ生命保険株式会社としてスタートいたしました。

プルデンシャル・ファイナンシャルは世界最大級の金融サービス機関で、150年近くの歴史を有し、その子会社を通して世界50カ国以上の法人及び個人のお客さまにサービスを提供しています。当社はそのグループ会社共通のシンボルマーク「ジブラルタ・

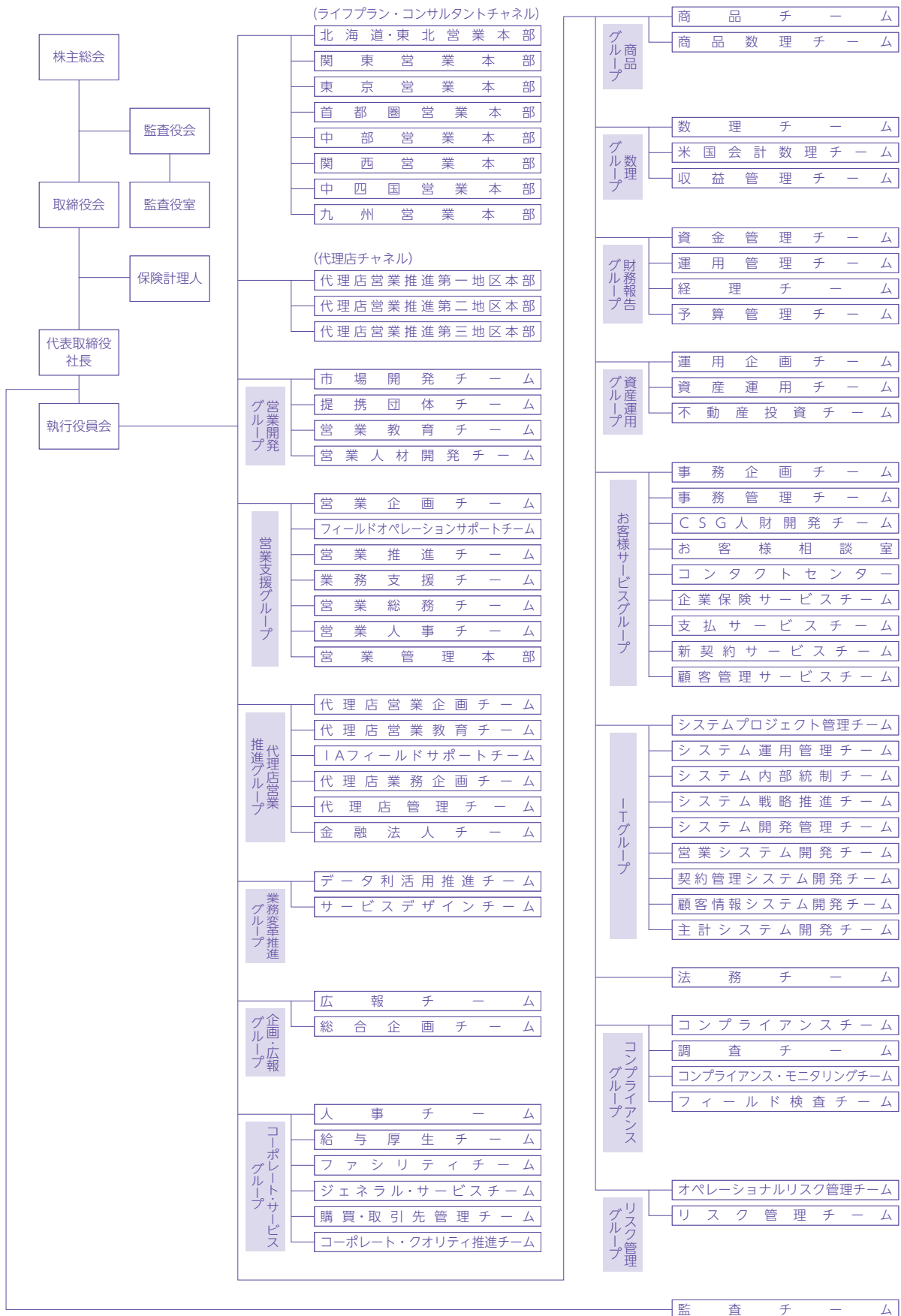
ロック」に由来して「ジブラルタ生命」と命名されました。

プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として、グループに属していることのメリットを最大限に活かした経営基盤の強化と経営の効率化を推進し、お客さまに経済的な保障と心の平和をご提供してまいります。

2001年	4月	ジブラルタ生命保険株式会社として営業開始(3日)
	8月	死亡保険金即日支払サービス開始 *葬儀などの急な費用に対応するため、簡易な手続きで所定の上限金額まで最短で当日にお支払いするサービス
	12月	親会社 プルデンシャル・ファイナンシャルがニューヨーク証券取引所に上場
2004年	9月	業界初、ベルマーク付き生命保険商品の販売開始
2005年	7月	旧協栄生命の更生計画に基づき762億円の第1回特別配当を実施
	8月	骨髄ドナー給付(ドナー・ニーズ・ベネフィット)サービスを導入
2007年	1月	支払審査会を設置 *弁護士や医師など社外の専門家や有識者で構成された、保険金等の支払査定に関する中立かつ公平な諮問機関
2009年	5月	更生会社大和生命(現社名 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)を完全子会社化
	7月	旧協栄生命の更生計画に基づき436億円の第2回特別配当を実施
2010年	8月	子会社であるプルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社が、提携金融機関等を通じた新契約の販売を開始 *当社の金融機関代理店による新契約販売業務(銀行窓販)を同社に順次移管
2011年	2月	AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社の株式を取得して子会社化
2012年	1月	AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社と合併
2015年	4月	完全キャッシュレス化の実現 *新契約時において現金による初回保険料の授受を廃止し、完全キャッシュレスに移行
2016年	12月	ご家族登録制度の取り扱い開始 *あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者に代わって契約内容照会等を行えるサービス
2017年	6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定、公表
2018年	8月	耳や言葉の不自由なお客さま向けの遠隔手話通訳サービスをコールセンターに導入 *お客さまがスマートフォン等のテレビ電話を利用して外部委託先の手話通訳者と手話や筆談で会話し、同時に手話通訳者が当社のコールセンターのオペレーターに電話でお客さまの用件を通訳するサービス
	4月	オンライン対面によるコンサルティングサービスの利便性の向上 *オンライン対面で保険の申込手続きが完了できる新システム「オンラインペーパーレス申込システム」を導入
2021年	4月	契約者代理請求制度の取り扱い開始 *ご契約者の意思能力が無くなった場合に推定相続人・登録家族からの解約・内容変更等の手続きが可能になる制度(法定代理人が未登記であることが条件)
	4月	特約保険金受取人が法人のご契約においてリビング・ニーズ特約の支払限度額を撤廃 *従来の支払限度額3,000万円を撤廃
	7月	営業担当情報や資料がいつでも確認できる新サービス「My ページ」を開始
	7月	「オンライン医療サポートサービス」を開始 *当社提携先企業を通じて、ヘルスケア関連サービスを提供(オンライン医療相談、生活習慣病発症リスク予測など)
	9月	プルデンシャル信託株式会社と信託契約代理店契約を締結し、「生命保険信託」の取り扱いを開始
2022年	2月	「ご契約内容音声案内サービス」を開始 *視覚障がいのお客さまを対象に、スマートフォンやPCで契約内容や商品の特徴を視聴できるサービス
	4月	「失効取消制度」の導入 *ご契約失効後、一定期間内であれば延滞保険料のお払い込みだけで保障が継続する制度
	12月	「オンライン保全サービス」を開始 *オンライン対面により保全手続きが完結できる新しいシステムを導入
2024年	3月	「給付金オンライン請求」を開始 *スマートフォンから「My ページ」にて入院・手術給付金を請求できるサービス

2 経営の組織

組織図 (2024年7月1日付)



3 店舗網一覧 (2024年7月1日現在)

本 社

〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー 03-5501-6001(大代表)

支 社

支社名	郵便番号	店舗所在地		電話番号
札幌西支社	060-0061	北海道札幌市中央区南一条西 8-1-1	クリスタルタワー 10 F	011-271-3257
札幌東支社	060-0001	北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2	札幌ノースプラザ 10 F	011-231-1232
札幌北支社	060-0001	北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2	札幌ノースプラザ 10 F	011-804-3977
旭川支社	070-0034	北海道旭川市四条通 8-1703-12	日本生命旭川四条通ビル 7 F	0166-24-2672
道東支社	080-0010	北海道帯広市大通南 9-4	帯広大通ビル 7 F	0155-23-8215
函館支社	040-0011	北海道函館市本町 6-10	五稜郭ビル 5 F	0138-51-3331
青森支社	030-0802	青森県青森市本町 1-3-9	ニッセイ青森本町ビル 9 F	017-721-1810
盛岡支社	020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1	マリオス 16 F	019-622-7021
仙台西支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-2-3	仙台MTビル 11 F	022-742-2150
仙台東支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-2-3	仙台MTビル 12 F	022-742-3620
秋田支社	010-0951	秋田県秋田市山王 6-10-9	猿田興業ビル 7 F	018-883-1811
山形支社	990-0031	山形県山形市十日町 1-3-29	山形十日町ビル 7 F	023-627-6311
福島支社	963-8001	福島県郡山市大町 1-14-1	ジブラルタ生命郡山ビル 2 F	024-991-6341
つくば支社	300-0847	茨城県土浦市卸町 1-1-1	関鉄つくばビル 3 F	029-834-3161
水戸支社	310-0803	茨城県水戸市城南 1-7-5	第6プリンスビル 2 F	029-302-3621
宇都宮支社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り 2-3-1	井門宇都宮ビル 6 F	028-614-3601
小山支社	323-0022	栃木県小山市駅東通り 2-40-29	アクティブビル 4 F	0285-20-3471
群馬支社	371-0023	群馬県前橋市本町 2-13-11	前橋センタービル 12 F	027-260-1230
埼玉第1支社	343-0816	埼玉県越谷市弥生町 3-3-3	越谷東駅前ビル 3 F	048-969-5671
埼玉第2支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-16	シーノ大宮ノースウィング 12 F	048-658-1273
川越支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 11-1-3	渡辺オフィスビル 4 F	049-291-5116
熊谷支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波 2-102-1	SJビルディング 6 F	048-501-0560
船橋支社	273-0012	千葉県船橋市浜町 2-1-1	ららぽーと三井ビルディング 4 F	047-495-8260
千葉支社	260-0025	千葉県千葉市中央区問屋町 1-3-5	千葉ポートサイドタワー 16 F	043-302-2131
新潟支社	950-0078	新潟県新潟市中央区万代島 5-1	万代島ビル 20 F	025-255-6011
長岡支社	940-0087	新潟県長岡市千手 1-7-1	2 F	0258-32-0395
甲府支社	400-0031	山梨県甲府市丸の内 3-20-3	ジブラルタ生命甲府ビル 3 F	055-222-4837
長野支社	380-0824	長野県長野市南石堂町 1277-2	長栄第2ビル 4 F	026-269-6572
松本支社	390-0815	長野県松本市深志 2-5-2	県信松本深志ビル 7 F	0263-38-0034
東京第1支社	163-1314	東京都新宿区西新宿 6-5-1	新宿アイランドタワー 14 F	03-5326-2031
東京第2支社	130-0022	東京都墨田区江東橋 2-19-7	富士ソフトビル 7 F	03-5669-2191
東京第3支社	190-0014	東京都立川市緑町 7-1	立飛ビル8号館 7 F	042-524-2047
東京第4支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋 2-4-3	光文恒産ビル 6 F	03-3512-6651
東京第5支社	101-0062	東京都千代田区神田駿河台 2-5-12	NMF駿河台ビル 3 F	03-5280-7080
東京第6支社	141-0031	東京都品川区西五反田 2-15-7	ジブラルタ生命五反田ビル 5 F	03-5434-8492
首都圏第1支社	163-1314	東京都新宿区西新宿 6-5-1	新宿アイランドタワー 14 F	03-5381-7911
東京東支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町 3-7-1	興和一橋ビル 6 F	03-5282-8170
東京西支社	194-0022	東京都町田市森野 1-23-19	小田急町田森野ビル 2 F	042-726-3574
東京南支社	141-0032	東京都品川区大崎 1-11-1	ゲートシティ大崎ウエストタワー 2 1 F	03-5436-6501
新宿支社	163-1314	東京都新宿区西新宿 6-5-1	新宿アイランドタワー 14 F	03-5326-2420
品川支社	141-0032	東京都品川区大崎 1-11-1	ゲートシティ大崎ウエストタワー 2 1 F	03-5436-7581

支社名	郵便番号	店舗所在地		電話番号
横浜支社	220-8141	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	横浜ランドマークタワー41F	045-277-0191
横浜南支社	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	クイーンズタワーC棟20F	045-222-3851
厚木支社	243-0003	神奈川県厚木市寿町3-1-1	ルリエ本厚木ビル2F	046-294-0356
湘南支社	254-0034	神奈川県平塚市宝町3-1	平塚MNビル8F	0463-21-0691
富山支社	930-0083	富山県富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル5F	076-433-5170
金沢支社	920-8203	石川県金沢市鞍月5-181	AUBEビル7F	076-238-7122
福井支社	910-0005	福井県福井市大手3-14-9	商工中金・E.S福井ビル3F	0776-24-2510
岐阜支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37棟4F	058-267-6006
静岡支社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2	静岡呉服町スクエア6F	054-205-3911
浜松支社	430-7712	静岡県浜松市中央区板屋町111-2	浜松アクトタワー12F	053-459-2311
名古屋東支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-4-15	ORE錦二丁目ビル13F	052-218-6926
名古屋西支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-4-15	ORE錦二丁目ビル13F	052-218-6928
名古屋中央支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-12-17	富士フィルム名古屋ビル14F	052-218-6301
岡崎支社	444-0037	愛知県岡崎市祐金町125	ジブラルタ生命岡崎ビル7F	0564-21-4878
三重支社	514-0009	三重県津市羽所町388	津三交ビルディング5F	059-213-1700
滋賀支社	520-0047	滋賀県大津市浜大津1-2-22	大津商中三楽ビル7F	077-510-5031
京都支社	604-8153	京都府京都市中京区笋町689	京都御幸ビル5F	075-254-8705
大阪支社	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-1	大阪梅田ツインタワーズ・ノース22F	06-4709-5040
大阪中央支社	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-1	大阪梅田ツインタワーズ・ノース22F	06-4709-5004
北大阪支社	560-0083	大阪府豊中市新千里西町1-2-2	住友商事千里ビル南館2F	06-6832-9054
堺支社	590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4丁45-1	ポルトラスセンタービル9F	072-222-6563
なんば支社	556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70	パークスタワー30F	06-6636-8390
中之島支社	530-0005	大阪府大阪市北区中之島3-3-3	中之島三井ビルディング10F	06-6479-0320
神戸支社	651-0088	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22	アーバンエース三宮ビル8F	078-291-5091
阪神支社	661-0976	兵庫県尼崎市潮江1-2-6	JRE尼崎フロントビル10F	06-6497-9951
姫路支社	670-0913	兵庫県姫路市西駅前町73	姫路ターミナルスクエア9F	079-287-0704
奈良支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町4-281-1	新大宮センタービル6F	0742-32-1161
和歌山支社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁24	ニッセイ和歌山ビル2F	073-421-8250
鳥取支社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町9-2	とりぎんプラザビル5F	0857-36-7020
松江支社	690-0007	島根県松江市御手船場町字伊勢宮553-6	松江駅前エストビル7F	0852-59-5571
岡山支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-2-5	ニッセイ岡山スクエア4F	086-234-7501
広島支社	732-0053	広島県広島市東区若草町12-1	アクティブインターシティ広島13F	082-568-6270
福山支社	720-0811	広島県福山市紅葉町1-19	福山東京海上日動ビルディング2F	084-973-8760
山口支社	754-0021	山口県山口市小郡黄金町2-21	スクエア新山口1F	083-972-0293
徳島支社	770-0831	徳島県徳島市寺島本町西1-7-1	徳島駅前171ビル8F	088-611-2031
高松支社	760-0025	香川県高松市古新町8-1	高松スクエアビル10F	087-811-7411
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町7-1-21	ジブラルタ生命松山ビル11F	089-913-8780
高知支社	780-0053	高知県高知市駅前町3-20	ジブラルタ生命高知ビル2F	088-820-7761
福岡西支社	810-0072	福岡県福岡市中央区長浜1-1-35	新KBCビル6F	092-717-8018
福岡東支社	810-0072	福岡県福岡市中央区長浜1-1-35	新KBCビル7F	092-720-2021
久留米支社	830-0032	福岡県久留米市東町36-8	ステーションプラザ久留米ビル4F	0942-38-5682
北九州支社	802-0005	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	日専連ビル5F	093-512-7500
佐賀支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-10-37	佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
長崎支社	850-0058	長崎県長崎市尾上町1-1	JR長崎駅ビル6F	095-826-5202
佐世保支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町5-3	LUCROSS BLDG.4F	0956-24-3220
熊本北支社	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町7-16	富士水道町ビル6F	096-312-7012
熊本南支社	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町7-16	富士水道町ビル5F	096-312-7011
大分支社	870-0047	大分県大分市中島西1-5-2	ジブラルタ生命大分ビル4F	097-534-9457
宮崎支社	880-0812	宮崎県宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル5F	0985-61-1516
鹿児島支社	890-0062	鹿児島県鹿児島市与次郎2-4-35	KSC鴨池ビル6F	099-812-6920
沖縄支社	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち1-1-2	那覇新都心センタービル5F	098-860-1271

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2001年4月20日	—	50,000百万円	2001年4月2日に東京地方裁判所より認可決定された更生計画に基づき、同月20日付で、発行済株式全てを無償で消却する方法により資本金を全額減少するとともに、新株発行により第三者割当増資を行いました。
2009年3月3日	4,500百万円	54,500百万円	増資
2011年2月1日	21,000百万円	75,500百万円	増資

5 株式の総数

発行する株式の総数	3,200,000株
発行済株式の総数	2,101,024株
当期末株主数	2名

6 株式の状況

1. 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	2,100,977株	—
優先株式	47株	—	

2. 大株主

(上段 普通株式、下段 優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	2,100,977株 —	99.998% —	— —	— —
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	— 47株	— 0.002%	— —	— —

(注)当期末株主数は2名です。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	115,185百万円*1	保険持株会社(生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理及びその業務に附帯する業務)	2001年3月23日	99.998%
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	1,071,391百万円*2	持株会社(生命保険子会社等の株式の保有)	1998年12月21日	0.002%
プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ニューアーク市	3,652,406百万円*2	持株会社(生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用等の商品・サービスを提供する子会社等の株式の保有)	1875年10月13日	100% (間接保有)

*1 2024年3月末現在(含む、資本準備金)。

*2 2023年12月末現在(含む、資本準備金)。換算レート：1ドル=141.83円。

(注)直接保有の株主及び最終的な株主となる主要株主を記載しています。

8 取締役及び監査役、執行役員

取締役及び監査役

男性15名 女性2名(取締役及び監査役のうち女性の比率11.8%)

(2024年7月1日現在)

役名	氏名	担当又は主な職業
取締役会長 (非常勤)	濱田 元房	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) プルデンシャル生命保険株式会社 取締役会長(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
代表取締役社長	添田 毅司	最高経営責任者(CEO) プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役会長(非常勤)
取締役	吉田 悟	執行役員専務 チーフ・カスタマー・サービス・オフィサー(CCSO) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役	阿部 孝一	執行役員専務 営業最高責任者(CMO)
取締役	大塚 弘和	執行役員常務
取締役	山崎 謙繁	執行役員常務 チーフ・アクチュアリー
取締役(非常勤)	蕪木 広義	プルデンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	秋山 泰宏	プルデンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	ブルーノ・ケルン	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 プルデンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	小林 信明	
取締役(非常勤)	ジョナサン・グレイビル	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) プルデンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	西口 健二	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	アリソン・ジー・シリング	
常勤監査役*	阿部 明雄	
常勤監査役	宮脇 珠枝	
監査役*	進藤 功	
監査役*	森住 恵二	

※社外監査役

執行役員の方担

(2024年7月1日現在)

役名	氏名	担当又は主な職業
執行役員社長	添田 毅司	最高経営責任者(CEO)
執行役員専務	阿部 孝一	営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャンネル担当営業最高責任者(CMO) 営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャンネル営業組織の統括 営業開発グループ 管掌
執行役員専務	吉田 悟	チーフ・カスタマー・サービス・オフィサー(CCSO) 事務企画チーム、事務管理チーム、CSG人材開発チーム、お客様相談室 担当 お客様サービスグループ 管掌
執行役員常務	岩本 睦央	代理店チャンネル営業組織の統括 代理店営業推進地区本部、代理店営業企画チーム、代理店営業教育チーム 担当
執行役員常務	大塚 弘和	営業企画チーム、フィールドオペレーションサポートチーム、営業管理本部 担当 営業支援グループ 管掌
執行役員常務	山崎 謙繁	チーフ・アクチュアリー 米ドル・ディヴィジョン・アクチュアリー 豪ドル・ディヴィジョン・アクチュアリー 数理チーム、米国会計数理チーム、収益管理チーム、商品数理チーム、商品チーム 担当
執行役員	阿部 玲子	チーフ・ビジネス・エシックス・オフィサー ファシリティチーム、ジェネラル・サービスチーム、購買・取引先管理チーム、 コーポレート・クオリティ推進チーム 担当
執行役員	赤松 敏成	チーフ・サービス・デザイン・オフィサー(CSDO) データ利活用推進チーム、サービスデザインチーム 担当
執行役員	東 直司	市場開発チーム 担当
執行役員	後藤 潤	人事チーム、給与厚生チーム 担当
執行役員	堀 有理	営業推進チーム、業務支援チーム 担当

役名	氏名	担当又は主な職業
執行役員	今井 典子	デピュティ・チーフ・インフォメーション・オフィサー 営業システム開発チーム、契約管理システム開発チーム、 顧客情報システム開発チーム、主計システム開発チーム 担当
執行役員	泉澤 裕子	提携団体チーム 担当
執行役員	金子 昭太	広報チーム、総合企画チーム 担当
執行役員	金子 豊和	チーフ・インベストメント・オフィサー 米ドル・ディヴィジョン・インベストメント・オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・インベストメント・オフィサー 運用企画チーム、資産運用チーム、不動産投資チーム 担当
執行役員	片山 栄治	中部営業本部長、中部営業本部 担当 関西営業本部、中四国営業本部、九州営業本部 管掌 営業人材開発チーム 担当
執行役員	加藤 慶	代理店業務企画チーム、IAフィールドサポートチーム、代理店管理チーム、金融法人チーム 担当
執行役員	木内 幸一	営業総務チーム、営業人事チーム 担当
執行役員	小林 純	コンタクトセンター、企業保険サービスチーム 担当
執行役員	真々田 和香子	新契約サービスチーム、顧客管理サービスチーム 担当
執行役員	宮下 俊之	チーフ・インフォメーション・オフィサー システムプロジェクト管理チーム、システム運用管理チーム、システム内部統制チーム、 システム戦略推進チーム、システム開発管理チーム 担当 ITグループ 管掌
執行役員	長嶋 研二	監査チーム 担当
執行役員	野口 義人	東京営業本部長、東京営業本部 担当 北海道・東北営業本部、関東営業本部、首都圏営業本部 管掌 営業教育チーム 担当
執行役員	坂本 英之	チーフ・リーガル・オフィサー 法務チーム 担当
執行役員	芝 龍之助	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 米ドル・ディヴィジョン・ファイナンシャル・オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・ファイナンシャル・オフィサー 資金管理チーム、運用管理チーム、経理チーム、予算管理チーム 担当
執行役員	下間 博仁	支払サービスチーム 担当
執行役員	田中 秀尚	CEO付 プロジェクト 担当
執行役員	山口 暁	チーフ・リスク・オフィサー(CRO) 米ドル・ディヴィジョン・リスク管理オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・リスク管理オフィサー オペレーショナルリスク管理チーム、リスク管理チーム 担当
執行役員	吉田 貴一	チーフ・コンプライアンス・オフィサー チーフ・プライバシー・オフィサー コンプライアンスチーム、コンプライアンス・モニタリングチーム、調査チーム、 フィールド検査チーム 担当

9 会計監査人の氏名又は名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注)PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

10 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
営業社員	7,674	7,766	865	1,082	48	12
(男子)	2,996	3,056	439	496	44	11
(女子)	4,678	4,710	426	586	51	13
内勤社員	4,250	4,237	249	199	47	17
(男子)	2,018	2,012	109	95	47	18
(女子)	2,232	2,225	140	104	46	16

(注)従業員数にはジブラルタ生命からの出向者を含みます。また、ジブラルタ生命への出向者を含みません。

11 平均給与(内勤社員)

(単位：千円)

	2023年3月	2024年3月
内勤社員(含む契約社員)	432	442

(注)平均給与月額、当該年月の給与月額であり、賞与は含みません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

当社は、下記の業務を行っております。

1 生命保険業

生命保険事業は、多数の保険契約者から保険料を収受し、被保険者の生死に関し一定の金額を支払うことを約束し、保険契約者の経済生活の安定を図るとともに、事業としては大数の法則に基づいて収支の均衡を得ることを目的とします。従って、この事業は多分に公共的な性格を有するため、保険業法は内閣総理大臣の免許を受けなければこれを営むことができない旨を定め、また、事業の方法等について監督規定を設けております。

◆生命保険の引受

当社は、生命保険業免許に基づき保険の引受を行っております。

◆保険料として収受した金銭その他の資産運用

2 生命保険に付随する業務及び法定他業

- ・他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行等、生命保険業に付随する業務を行っています。
- ・国債等の窓口販売業務については、現在行っておりません。
- ・信託契約代理店業務としてプルデンシャル信託株式会社が行う信託契約締結の媒介を行っています。

2 経営方針

We are the GIBRALTAR.

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の持つ社会的役割を信じ、ひとりでも多くのお客さまに真の生命保険をお届けします。

そして顧客のために努力を惜みず、常にベストのサービスを提供し続ける会社となります。

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の正しい在り方を追求する信念、そして人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える情熱があります。

我々は、コアバリュー、ビジョン、ミッションを指針に永遠に時代を創造し続けます。

Core Values (行動指針)

信頼に値すること(Worthy of Trust)
顧客に焦点をあわせること(Customer Focused)
お互いに尊敬しあうこと(Respect for Each Other)
勝つこと(Winning with Integrity)

Vision (将来像)

我々は、人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になります。

Mission (使命)

我々は、一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることでお客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けします。

3 営業活動方針

営業活動方針(Marketing Principles)は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」(平成12年法律第101号)に定める「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を含むとともに、当社の営業活動に関する基本姿勢をお知らせするものです。

Marketing Principles(営業活動方針)

Our Mission (使命)

お客様の一人ひとりにふさわしい保障と安心をお届けできるよう最善の努力をいたします。

適合性の原則	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様の保険・金融商品に関する知識・経験、およびお客様の資産・収入・年齢・ご加入の目的等を踏まえ、十分なコンサルティングをいたします。また、当社取扱いの保険商品およびそれらに関連する事項について十分にご説明し、お客様に最適な保険商品をお勧めいたします。
適切な保険販売	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のニーズやご意向を把握し、これに沿った最適な保険商品のご提案に努めるとともに、保険契約の締結に際しましては、お客様のご意向と保険契約の内容が合致していることを確認します。 ●保険販売に際しましては、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」およびその他当社所定の資料をお渡しし、その内容をご説明することにより、お客様にとって必要な情報の提供に努めます。 なお、その際には、会社が承認した文書・資料のみを使用いたします。 ●お客様には事実を正しくお伝えし、お客様にとって不利益となる事項につきましても必ずご説明いたします。 ●将来の結果が不確実な事項については、断定的な判断の提供はいたしません。 ●保険料の割引、割戻しその他特別な利益の提供による不正な勧誘はいたしません。 ●当社保険商品のご説明をする際には、お客様に誤解を招かないようにいたします。
〈方法〉	
〈高齢者への保険販売〉	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に対する保険販売については、特に十分にご説明を行いお客様のご理解を確認するなど適切な対応に努めます。
〈未成年者への保険販売〉	<ul style="list-style-type: none"> ●未成年者を被保険者とする生命保険契約については、ご契約者・親権者等にご加入の目的・保険金額等を慎重に確認するなど適切な保険販売に努めます。
〈リスクの説明〉	<ul style="list-style-type: none"> ●変額保険および外貨建保険の保険販売を行う際には、市場リスクの内容およびそれにともない生じるおそれのある結果について、十分にご理解いただけるようご説明いたします。
〈ご訪問の時間帯等〉	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様へのご訪問や電話等によるご連絡につきましては、お客様のご都合に十分配慮いたします。お客様のご承諾がない場合には、早朝や深夜に保険販売等の行為はいたしません。
適正な保険契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のご加入に際しましては、保険契約者および被保険者の本人確認をさせていただきます。また、契約の締結の際には、被保険者ご本人によるご加入の同意をいただきます。 ●保険契約のお引受にあたりましては、お客様に告知義務があることを十分ご理解いただき、必ず当社所定の手続きにより正確な告知をいただきます。
保険契約の締結後および保険事故発生時の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のニーズの変化に応じた適切な保障とサービスを提供するために、適宜ご連絡をとらせていただき、お客様にご満足いただけるよう努めます。 ●お客様からのお申し出や、保険事故が発生した際には、的確かつ迅速に対応させていただきます。 ●保険金・給付金のお支払いの可否等につきましては、安易に断定的な判断の提供をいたしません。
お客様に関する情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様の個人情報に関しましては、適法かつ適正な方法により、生命保険会社の業務の遂行上必要な範囲内においてのみ収集いたします。また、業務上知り得たお客様の個人情報につきましては、安全管理のための必要な措置を講じ、法令にしたがって厳正に管理いたします。
社内体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●法令等の遵守(コンプライアンス)のための社内規則として、『コンプライアンス・マニュアル』およびその他の規則を定めて、十分な研修等を行い、全社員にコンプライアンスの実践を徹底いたします。 ●保険商品の内容、保険契約上のお手続き等につきまして、十分な知識の習得のために研修等を実施し、お客様への正確かつ的確なご案内に努めます。
ご相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●当社の営業活動に関するお客様のご意見・ご相談につきましては、以下の窓口にてうけたまわり、適切な対応をさせていただきます。

通話料
無料

一般のお客様

0120-37-2269

教職員のお客様

0120-37-9419

ご高齢のお客様

0120-16-7895

お客様相談室

〒108-8228 東京都港区港南1丁目2番70 品川シーズンテラス9F
ジブラルタ生命保険株式会社

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

当事業年度のわが国経済は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られた一方で、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

国内債券市場は、年度初めは安定推移が続きましたが、7月及び10月に日銀が金融政策の修正を行うと、10年国債金利は一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米国の追加利上げ観測が後退し、米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩和的な金融環境は当面継続されるとの見直しから影響は限定的でした。10年国債金利は前年度末比0.405%高い0.725%で取引を終えました。

米債券市場は、年度前半は堅調な経済指標や根強いインフレ圧力を背景に、米連邦準備制度理事会が利上げを継続したこと、米10年国債金利は上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。米10年国債金利は前年度末比0.731%高い4.201%で取引を終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移し、7月には約33年ぶりの高値を付けました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となり、株価は過去最高値を更新しました。日経平均株価は、前年度末比12,327.96円上昇し、40,369.44円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は米国における金融引き締めを背景に米金利が上昇したこと、日米金利差が拡大し、円安が大幅に進行しました。年度後半に入ると、米金利が低下基調となったことや日銀による金融政策修正への警戒感が高まったことにより円高に振れました。しかし、その後は米金利が上昇に転じたことや、日銀による利上げペースは緩やかになるとの見方などから再び円安ドル高基調となりました。為替レートは前年度末比17.88円/円安水準の1ドル151.41円で取引を終えました。

こうした中、お客さまとご家族に更なる安心をお届けするために、2023年10月に「積立利率更改型一時払終身保険(23)」を発売しました。

「積立利率更改型一時払終身保険(23)」は資産形成と一生の死亡保障を確保いただける一時払の終身保険です。運用通貨については、米ドルまたは豪ドルから選択いただける仕組みとなっております。

「変額保険(有期型)」は一定期間の死亡・高度障害の保障を確保しながら、各種資産へ長期・分散投資することにより、物価上昇などマーケット環境の変化に柔軟に対応しながら資産形成を目指すことができる商品です。遺されたご家族への経済的保障の提供に加え、所定の状態になられた場合には、その後の保険料のお払込みが不要となる仕組みとなっております。

これらにより、被保険者ご本人や、ご家族により大きな安心をご提供することが可能となり、多くのお客さまにご好評いただいております。

お客さま本位の業務運営を念頭に、より一層のお客さまの保護・利便性向上に向けたサービスの拡充に取り組んでまいりました。

今期実施した主な内容は、以下の通りです。

●不妊症関連の手術管理料の追加支払と請求勧奨

自費診療だった不妊症関連手術の一部が2022年4月1日から健康保険適用になったため、医療保険（14）など公的医療保険制度連動型商品の一部において、これまで給付対象外としていた不妊症関連手術および手術管理料の一部を2023年3月からお支払の対象としました。

これに伴い、過去に提出いただいた診療明細・診断書等の内容を確認し、お支払対象となる契約については2023年4月に追加のお支払処理や請求勧奨を行いました。

●保全ペーパーレスシステムの機能拡充

2023年4月から、以下の保全ペーパーレスシステムの機能拡充を行い、お客さまの利便性向上を図りました。

オンライン対面での手続き時、申込内容確認画面をお客さまのスマートフォン等に表示するためのURL（リンク）をお送りする手段として、Teamsのチャットでの送信または二次元コードの読み取りに加え、SMS（ショートメール）を送信する方法を追加しました。

また、手続き受付完了時に、「お手続き受付のお知らせ」メールを即時送信することでお客さまへ無事に受付が完了したことをお伝えする機能を追加しました。

また、2024年3月から、保全ペーパーレスシステムの対象手続きに、名義変更（受取人変更、改姓・改名）を追加しました。

●保全・支払手続きにおける相続人請求時の必要書類緩和

2023年7月から保全・支払手続きにおける相続人請求時の必要書類を緩和（被相続人死亡確認や相続人確認書類の種類拡大と有効期限の緩和）し、お客さまの時間的・金銭的負担の軽減や、書類不備等による手続きの遅延の減少を図りました。

●Web請求フォームを使用した証券再発行受付の開始

2023年7月からHP上にIDやパスワード入力が必要としないWeb請求フォームを設置しました。

Web請求は24時間受付可能なため、お客さまには時間を気にすることなくいつでも利用いただくことが可能となりました。

●お客さまのスマートフォンを用いた健康診断書類等のアップロード提出の導入

2023年8月から、新契約申込手続き時にスマートフォンで撮影した健康診断書類等をMyページ上にアップロードして提出する取扱いを開始しました。お客さまのスマートフォンで健康診断書類等を撮影しMyページ上にアップロードして提出いただくことで健康診断書類等をコピーする必要がなくなり、募集人への手渡しによる紛失リスクも軽減されるなど、お客さまの利便性向上を図りました。

●先進医療特約の単独更新案内のハガキ化

先進医療特約が更新時期を迎え、お客さまにお送りする更新事前案内を、2023年9月よりシークレットハガキ形式のご案内に変更しました。この変更により、お客さまに、更新する先進医療特約の保障内容をより分かりやすくご説明し、更新前後の保険料をよりご認識いただけるようになりました。

また、自動更新の仕組みや、更新事前案内の見方を解説する動画もリニューアルし、動画へ直接遷移する二次元コードもシークレットハガキに掲載しました。

●新型コロナウイルス感染症による女性疾病入院給付金の請求勧奨

新型コロナウイルス感染症と診断された時点で妊娠中の場合には、女性疾病入院給付金のお支払対象であり、2022年9月26日以降は重症化リスクの確認が必要となったため「妊娠していること」の証跡として母子手帳等を提出いただいておりますが、2022年9月25日以前は母子手帳等の提出を求めておりませんでした。

そのため妊娠中であることが把握できず女性疾病入院給付金のお支払ができていない可能性がある契約を2023年6月にリストアップのうえ、請求勧奨を行いました。

●新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別措置の実施

新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さま、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客さまに対し特別措置を実施しました。主な特別措置の内容として、保険料のお払込みが難しい場合には、2021年1月、4月、7月に発売された緊急事態宣言ごとに、保険料払込猶予期間の10ヶ月延長、お申し出により延長後11ヶ月間の分割払の取扱いを行いました。（件数：23,479件）

※2023年4月末をもって本特別措置はすべて取扱いを収束しました。

●外貨建保険料振替額案内はがきの電子化

2023年10月から、環境にやさしい取り組みの一環として、外貨建保険料振替額案内はがきの送付を終了し、電子メールによる通知方法に変更いたしました。メールからMyページにアクセスいただくことで、いつでも保険料振替額をご確認いただくことが可能です。

●Web口座登録の口座名義人取扱範囲拡大

Web口座登録では、契約者本人名義の口座のみの取扱いでしたが、口座振替申込書による書面手続きと同様に、やむを得ない理由により契約者の配偶者または二親等以内の親族名義の口座を登録されるお客さまへの利便性向上のため、2023年10月よりWeb手続きでの取扱範囲を拡大しました。

また、お客さま所属の集団・団体が収納事務を収納代行会社へ委託している場合における、保険料振替口座の登録についても、2023年12月にWeb手続きの取扱いを開始しました。

●Webクレジット決済金額の取扱範囲拡大

当対面でのお申込手続きを含めた多様な場面において利用可能な、Web手続きの利便性を更に向上するため、2023年12月にWebクレジット決済金額の取扱範囲を拡大しました。

●令和6年能登半島地震における保険契約関連の特別措置の実施

「令和6年能登半島地震」により被害を受けられたお客さまに対し、契約を失効させないように、ご契約者からのお申し出により保険料払込猶予期間を2024年7月末まで6ヶ月延長する特別措置を実施しました。

更に、当社からお送りした通知物が返送された場合は、申出の有無に関わらず、保険料払込猶予期間を2024年7月まで6ヶ月延長する特別措置を実施しました。

●「電子通知」の対象拡大

当社から発行する通知物を、書面に代わりMyページ上で確認できる「電子通知」サービスを、2022年9月より「ご契約内容のお知らせ」について開始しておりますが、本サービスを拡大し、2023年3月に「ご家族登録完了通知」、2023年10月に「保険料振替額のご案内」、2023年12月に「年金・満期保険金支払明細」、2024年1月より「解約支払明細」「貸付関連の通知」「保険料口座振替のご案内」「IS終身のご契約内容のお知らせ」も、Myページ上でご確認いただけるようになりました。

お客さまはスマートフォンでMyページにアクセスすることで、いつでもどこでもご確認できるようになり、確定申告で使用する支払明細もその場で印刷ができるなど、お客さまの利便性向上を図りました。

●年金証書・据置証書の電子化

「保険証券等の電子化に関する特約」を付加した契約は、2021年12月から新契約成立時に発行する保険証券、各種保全手続き後に発行する保険証券が電子化されていますが、2023年12月からは年金証書・据置証書も電子化の取扱い（お客さまのMyページに電子証書をお届けするサービス）を開始しました。

●お客さまのスマートフォンを用いた給付金ペーパーレス請求の開始

2024年3月から、お客さまがスマートフォンからMyページに請求内容（「傷病名」「入院期間」や「手術名」）を入力し、必要書類（領収書・診断書など）を撮影・アップロードすることで、入院等の給付金を請求いただける取扱いを開始しました。お客さまが直接Myページ上で請求することで、請求書類の郵送や担当者を介した受領が不要となり、請求申出から給付金のお受取りまでの時間が短縮されました。また、請求に必要な領収書や診療明細等のコピーを取る必要がなくなり、お客さまの利便性向上を図りました。

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国内外の公社債等、信用度の高い債券を中心とした運用を行っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っていきます。

当期末における保有契約高は、個人保険および個人年金保険が37兆3,088億円（前期末36兆9,935億円）となっており、前期末に比べ3,152億円増加しました。主な内訳は、増加が新契約2兆1,313億円（前期2兆647億円）、更新649億円（前期607億円）、一方、減少が満期契約7,262億円（前期6,666億円）、解約・失効2兆792億円（前期2兆2,534億円）、減額5,800億円（前期6,274億円）であります。なお、団体保険の当期末保有契約高は9,871億円（前期末1兆1,361億円）となっております。

収支面においては、保険料等収入1兆284億円、資産運用収益1兆1,334億円、責任準備金戻入額1,060億円に対して、主な費用は保険金等支払1兆6,913億円、責任準備金等繰入額87億円、資産運用費用1,886億円、事業費2,016億円でした。この結果、当期純利益は996億円となり、また、当期末総資産は11兆8,937億円となりました。

責任準備金については、当期末残高は10兆8,259億円（前期末10兆9,319億円）となりました。内訳は、個人保険および個人年金保険が8兆5,775億円（前期末8兆6,595億円）、団体保険101億円（前期末100億円）、団体年金保険1,592億円（前期末1,657億円）、その他の保険と危険準備金で2兆789億円（前期末2兆966億円）となっております。その他の保険のうち、プルデンシャル・ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社からの再保険の責任準備金は1兆8,475億円、またプルデンシャル生命保険株式会社からの再保険の責任準備金は835億円となっております。

ソルベンシー・マージン比率は当期末920.9%（前期末866.6%）となっております。また、基礎利益は1,632億円と、前期の1,605億円より増加しました。

当社は、高品質なコンサルティングサービスを通じて真に役立つ保険商品をお届けし、誠実に生命保険サービスを提供し続けることで、「お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社」を目指しています。

現在進行中の中期経営計画においては、「全国津々浦々の提携団体と地域のお客さま、そしてそのご家族に寄り添い、経済的な保障と心の平和および一生涯の安心をお届けし、NPSを活用したより良い顧客体験（サービス）を提供することで、ジブラルタのファンを増やしていく」ことをゴールに掲げ、Key Goal IndicatorとしてNPS（ネットプロモータースコア）および被保険者数を設定し、将来にわたり着実に成長していくべく、計画を推進しております。

本計画のもと、当社ではお客さまに最善のサービス・安心をお届けするため、営業社員および代理店を担当する社員の採用・育成を通じた営業基盤の強化に取り組むとともに、NPSを活用したサービス改善およびデジタルを活用した利便性の更なる向上に取り組んでいます。また、これらの土台となるコンプライアンスをはじめとした健全な企業文化や経済価値ベースのソルベンシー規制導入への対応も含めた収益・財務基盤の維持・向上にも継続的に取り組んでいます。

持続的成長の観点からは、多様な人材が生き活きと活躍できるD&Iの推進や、気候変動対応や人権尊重といったサステナブル経営の推進といった観点も重要と認識し、取り組みを進めています。

2 契約者懇談会開催の概況

当期の開催はありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

〈お客さまからのご相談、お申し出への対応〉

コールセンターへのご相談、各種お申し出につきまして、迅速かつ誠意をもって対応させていただいています。また、コールセンターの他、全国の営業店舗(営業所・支社等)でもお客さまからのご相談、お申し出を承っています。

▶2023年度受付のご相談、お申し出件数	874,404件	うち、コールセンターへのお申し出件数	480,392件
		営業店舗・本社へのお申し出件数	394,012件

▶コールセンターへのご相談、お申し出内容と件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き等に関して (解約、貸付、契約内容変更等)	266,074	55.4%
保険料のお払い込み等に関して (保険料収納、控除証明等)	75,219	15.7%
保険金・給付金のお手続き等に関して (入院・手術給付金手続、死亡給付金手続、満期年金請求手続等)	125,401	26.1%
保険契約へのご加入等に関して	3,994	0.8%
その他 (契約現状照会、店舗照会、特別配当等)	9,704	2.0%
合計	480,392	100.0%

*「お客さまから寄せられたご不満の声」につきましては27ページを、「お客さまの声をふまえて、2023年度に改善を行った事例」につきましては28ページをご覧ください。

4 ご契約者に対する情報提供

1 企業・経営に関する情報提供

(2024年3月末現在)

名称	内容	発行
「ジブラルタ生命の現状」	保険業法第111条に基づくディスクロズ資料です。当社ホームページ(https://www.gib-life.co.jp/st/about/kessan/)から、ご覧になれます。	年1回
ご契約者さま情報誌 「Partner for Life」	決算やサービス等の情報や、お手続きでお客さまからよくいただくご質問をQ&Aで掲載しています。	年1回
決算報告及び 上半期報告ダイジェストチラシ	半期毎に主要な業績指標を掲載したチラシ(PDF)を作成し、当社の経営内容をお知らせしています。	半期に1回
会社案内 「Corporate Profile」	当社やプルデンシャル・ファイナンシャルに関する情報を掲載しています。	随時
社会貢献活動パンフレット	当社の社会貢献活動を紹介しています。	年1回

2 ご契約に関する情報提供

ご契約に際して生命保険の設計に関する資料提供はもちろんのこと、お申し込みをいただくまでに「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「重要事項説明書」等の諸情報を手交・説明し、その上で「意向確認書」においてご意向に沿った保険へのお申し込みであるかの確認をさせていただいています。また、ご契約期間中においては、ご加入内容を記載した「ご契約内容のお知らせ※」を送付しています。

給付金、保険金のご請求時には「保険金・給付金のご請求等のご案内」をお渡ししています。冊子にはお手続き方法のご案内のほか、ご留意事項や「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体的な事例を分かりやすく解説しています。

ご契約後は、ご加入の契約内容(保障内容、配当金情報等)をご確認いただくために「ご契約内容のお知らせ※」を年に1回お届けしています。

※保険種類により、送付されない場合もあります。

3 お電話での情報・サービスの提供

コールセンターでは、ご契約内容のご照会をはじめ、各種手続きなどのご質問・ご依頼に対し、迅速にご対応させていただいています。また、お客さまとの通話内容・履歴をデータベース化していますので、どのオペレーターがお電話を受けても、前回の会話の続きがスムーズにできます。

4 ホームページでの情報・サービスの提供

当社の最新情報をはじめ、新商品のご紹介、そして給付金・保険金のお手続きに関するご案内などを掲載しています。

ご契約者さまに、あらかじめMyページにご登録いただくことで、ご契約内容の確認や各種手続きを簡便に行うことができます。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

56～59ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

38、39ページをご覧ください。

7 平均給与(営業社員)

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
営業社員	516	524

(注)平均給与は、ライフプラン・コンサルタントの年間支払額(業績継続ボーナス、月払継続手当を含む)の月平均です。

8 新規開発商品の状況

当社では、各チャネルビジネスの方向性やお客さまの特性に合わせ、死亡保障分野、資産形成分野、医療保障分野、年金保障(リタイアメント保障)分野、介護保障分野など、各分野の商品を市場に提供してまいりました。

2023年度においても、さまざまなマーケットや幅広い年齢層のニーズに合わせた商品を発売し、多くのお客さまから評価をいただいております。

商品等	販売開始時期	主な内容
積立利率更改型一時払終身保険 (23)	2023年10月	資産形成と一生涯の死亡保障を確保いただける一時払の終身保険です。運用通貨については、米国ドルまたは豪ドルから選択いただける仕組みとなっております。
変額保険 (有期型)	2024年3月	一定期間の死亡・高度障害の保障を確保しながら、特別勘定の運用による各種資産への長期・分散投資を通じて、物価上昇などマーケット環境の変化に柔軟に対応しながら資産形成を目指すことができる保険です。また、所定の状態になられた場合には、その後の保険料のお払込みが不要となる仕組みとなっております。

9 主な保険商品一覧

▶主契約 記載の保険商品はすべて無配当です。

(2024年4月1日現在)

保険種類	ご契約の目的	販売名称
定期保険	必要な一定期間、万一の場合の保障を希望される方に。	平準定期保険
	毎月決まった年金でご自身やご家族の生活保障をお考えの方に。	高度障害療養加算型家族収入保険(保険料払込中無解約返戻金型)
	様々な理由で働けなくなったときのご自身やご家族の生活保障を希望される方に。	就労不能障害介護保障型家族収入保険(無解約返戻金型)
終身保険	一生涯の死亡保障を希望される方に。家族のため、自分のために一生涯続く保障を準備いただける保険です。	終身保険
	一生涯にわたる死亡保障に加え、介護保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が低廉です。	介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障を希望される方に。	米国ドル建終身保険
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が低廉です。	米国ドル建終身保険(低解約返戻金型)
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障や介護に対する保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が低廉です。	米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障や要介護1からの介護保障を希望される方に。基本プランと、低解約返戻金型のため保険料が低廉な低解約返戻金プランの2プランからお選びいただけます。	米国ドル建軽度介護保障付終身保険／ 米国ドル建軽度介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	お子さまの教育資金準備のため、「米国ドル」による一生涯の死亡保障とともに、生存給付金のお受取りを希望される方に。	ドリーム・ゲート <生存給付金特則付米国ドル建終身保険>
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障とともに、生存給付金のお受取りを希望される方に。	どるフィン <生存給付金特則付米国ドル建終身保険>
	将来に備えて、「通貨」の特徴を活かした資産形成と一生涯の死亡保障を希望される方に。	積立利率更改型一時払終身保険(23)
養老保険	死亡保障と資金準備を希望される方に。死亡保障と資金づくりを兼ね備えた保険です。(事業保険)	養老保険
	「米国ドル」による老後資金準備と一定期間の死亡保障を希望される方に。	米国ドル建リタイアメント・インカム <米国ドル建年金支払型特殊養老保険>
	「米国ドル」による一定期間の死亡保障と資金準備を希望される方に。	米国ドル建養老保険
変額保険	一定期間の死亡保障を確保しながら、資産形成されたい方に。	変額保険(有期型)
疾病・医療保険	医療全般の保障を希望される方に。	医療保険(14)(保険料払込中無解約返戻金型)
	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する一生涯の保障を希望される方に。	低解約返戻金特則付特定疾病保障終身保険
	「米国ドル」によるがん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する一生涯の保障を希望される方に。	米国ドル建特定疾病保障終身保険(低解約返戻金型)
	がんに対する一生涯の保障を希望される方に。(事業保険)	終身がん保険

※各保険種類の保障内容等の詳細につきましては、パンフレット、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※販売チャネルによりお取り扱いしていない商品があります。

▶特約 記載の保険商品はすべて無配当です。

(2024年4月1日現在)

特約名	ご契約の目的	保険金・給付金等の名称
平準定期保険特約	必要な一定期間、万一の場合の保障を希望される方に。	特約死亡保険金 特約高度障害保険金
無解約返戻金型 平準定期保険特約	解約返戻金をなくし保険料のご負担を軽減しました。必要な一定期間、万一の場合の保障を希望される方に。	
高度障害療養加算型家族収入特約 (保険料払込中無解約返戻金型)	毎月決まった年金でご自身やご家族の生活保障をお考えの方に。	特約家族年金 特約高度障害年金 特約高度障害療養加算年金
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡保障を希望される方に。	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
傷害特約	不慮の事故による死亡保障を充実させたい、不慮の事故により身体に障害を生じた場合に給付金のお受取りを希望される方に。	災害死亡保険金 障害給付金
5大生活習慣病特約(14)	5大生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)で入院・手術・放射線治療を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	5大生活習慣病入院給付金 5大生活習慣病手術・放射線治療給付金
女性疾病入院特約(14)	女性特有の疾病やがんで入院した場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	女性疾病入院給付金
がん診断一時金特約(14)	がんと診断確定されたときなどに、一時金のお受取りを希望される方に。	がん診断一時金 上皮内がん診断一時金
先進医療特約	不慮の事故または疾病により、先進医療による療養を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	先進医療給付金
特定損傷特約	不慮の事故による骨折・関節脱臼または腱の断裂で治療を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	特定損傷給付金
特定疾病保障定期保険特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する一定期間の保障を希望される方に。	特約特定疾病保険金 特約死亡保険金 特約高度障害保険金
低解約返戻金特則付 特定疾病保障終身保険特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する一生涯の保障を希望される方に。	
米国ドル建特定疾病保障 終身保険特約(低解約返戻金型)	「米国ドル」によるがん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する一生涯の保障を希望される方に。	
米国ドル建認知症保障終身特約 (無解約返戻金型)	「米国ドル」による認知症や軽度認知障害(MCI)の保障を希望される方に。	認知症保険金 軽度認知障害保険金
疾病障害による 保険料払込免除特約	疾病により身体に障害を生じた場合に、保険料の払込免除を希望される方に。	—
リビング・ニーズ特約	余命6カ月以内と判断される場合、生きている間に保険金のお受取りを希望される方に。	特約保険金
介護前払特約	要介護状態になられた場合(公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」と認定された場合)に、死亡保険金を介護年金として受取りたいという方に。	介護年金
介護前払特約 (介護保険金支払後給付型)	要介護状態になられた場合(主契約の介護保険金支払後かつ、公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」と認定された場合)に、死亡保険金を介護年金として受取りたいという方に。	
特定疾病収入特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、一定期間年金のお受取りを希望される方に。	特約特定疾病年金
介護収入特約	所定の要介護状態になられた場合(公的介護保険制度の「要介護2」以上の状態に該当していると認定された場合等)に、一定期間年金のお受取りを希望される方に。	特約介護年金

※各特約の給付内容等の詳細につきましては、パンフレット、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※販売チャネルによりお取扱いしていない商品があります。

ご契約に際してご留意いただきたいことがら

保険契約に関する重要なことがらの一部をご説明しておりますので、ぜひ一読くださるようお願いいたします。
なお、詳しくは保険契約のお申込み前にお渡しする「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

お申込みの撤回または解除 (クーリング・オフ制度)について

- お申込者または保険契約者(以下、「お申込者等」といいます。)は、ご契約の「お申込日」または「クーリング・オフ制度に関する記載のある書面(注意喚起情報)の説明が完了した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて10日以内であれば、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除(以下、「お申込みの撤回等」といいます。)をすることができます。
- お申込みの撤回等の方法
 - ・電磁的記録を当社所定のメールアドレスに送信
 - ・書面を当社に直接持参
 - ・書面を当社に郵送(はがき・手紙)(10日以内の消印まで有効)お申込みの撤回等の際には「お申込みの撤回等をする旨」を明記のうえ、下記事項を記載ください。
お申込者等の氏名/住所/電話番号/第1回保険料相当額または一時払保険料相当額
- お申込みの撤回等があった場合には、当社はお申込者等にすでにお申込みいただいた金額をお返しします。
- つぎの場合には、クーリング・オフのお取扱いをしません。
 - ①当社の指定した医師の診査を受けられた場合
 - ②債務履行の担保のための保険契約である場合
 - ③既契約の更新・更改、または既契約の内容変更(特約の中途付加など)の場合※保険種類によって、お取扱いが異なる場合があります。

告知について

告知義務とは

保険契約者や被保険者には健康状態等について告知をしていただく義務があります。

- ご契約にあたっては、過去の傷病歴(傷病名・治療期間等)、現在の健康状態、身体の障がい状態、職業等について「告知書」で当社がおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。

告知の方法

ご健康状態や職業については、ありのままお伝えください。

- 診査を行うご契約の場合(診査医抜)
- 当社指定の医師が、被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)等についておたずねしますので、その医師に口頭により事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。
- 診査を行わないご契約の場合(診査医抜以外)
- 告知書に保険契約者または被保険者自身のありのままを記入もしくは入力ください。
- ※告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師が有しています。生命保険募集人は告知受領権がなく、生命保険募集人に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

傷病歴・通院事実等を告知された場合

- 所定の診査や追加の詳しい告知等が必要となる場合があります。
- ご契約のお引受けについて、告知の内容や上記の結果等から、以下のいずれかの決定とさせていただきます。
 - 1.無条件でご契約をお引受けさせていただく
 - 2.特別な条件付(保険料の割増、保険金・給付金の削減、特定部位・特定疾病不担保、特定障害の不担保)のうえでご契約をお引受けさせていただく
 - 3.今回のご契約はお断りさせていただく

告知義務違反について

- もし事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、ご契約または特約を解除させていただき、保険金等をお支払いできないことがあります。
- 告知いただくことがら、告知書に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日(復活日・復旧日)から2年以内であれば、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

- 告知にあたり、生命保険募集人が、告知をすることを妨げた場合、または告知をしないことや事実でないことを告げることを勧めた場合には、当社のご契約または特約を解除することはできません。ただし、生命保険募集人のこうした行為がなかったとしても、保険契約者または被保険者が、当社が告知を求めた事項について、事実を告げなかったかまたは事実でないことを告げたと認められる場合には、当社のご契約または特約を解除することができません。
- 責任開始日(復活日・復旧日)から2年を経過していても、保険金や給付金のお支払事由等が2年以内に発生していた場合には、ご契約または特約を解除することがあります。
- ご契約または特約を解除した場合には、たとえ保険金や給付金等をお支払いする事由が発生していても、これをお支払いすることはできません。また、保険料のお払込みを免除する事由が発生していても、お払込みを免除することはできません。この場合には、解約の際にお支払いする返戻金があれば保険契約者にお支払いします。
- ご契約または特約の締結状況等により、保険金・給付金等をお支払いできないことがあります。例えば、「現在の医療水準では治癒が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症等について故意に告知をされなかった場合」等、告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取消を理由として、保険金・給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、
 - ・告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消となることがあります。
 - ・また、すでにお払込みいただいた保険料はお返ししません。

免責について

免責事由に該当する場合には、支払事由に該当しても保険金等のお支払いはできません。

- 例えば、死亡保険金の免責事由について
- つぎの場合には、死亡保険金のお支払いはできません。
- 責任開始日(最後の復活日・復旧日)から2年以内に被保険者が自殺したとき
- 保険契約者または死亡保険金受取人が故意に被保険者を死亡させたとき

解約について

生命保険では払込まれる保険料が預貯金のようにそのまま積立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金等の支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられています。それらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。

したがって、特にご契約後、しばらくの間は保険料の大部分が死亡保険金の支払いや、販売、診査、保険証券の作成等の経費にあてられますので、解約されたときの解約返戻金は多くの場合、全くないか、あってもごくわずかです。また、解約返戻金の額は、契約年齢、保険期間、経過年数等によって異なります。

保険料のお払込みが困難になったとき

保険料のお払込みが困難になったときでも、ご契約を続ける方法があります。

- 一時的に保険料の都合がつかないとき
 - 保険料の自動振替貸付
 - 保険料のお払込みのないまま猶予期間が過ぎた場合に、ご契約に当社所定の金額以上の解約返戻金があるときは当社が自動的に保険料をお立替えします。
- 途中から保険料を支払わずにご契約を有効に続けたいとき
 - 払済保険への変更
 - 保険料のお払込みを中止し、変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、原則、元のご契約と同じ保険期間の保険に変更します。払済後の保険金額は一般に小さくなります。また、付加されていた各種特約は、所定の要件を満たしたものを除き消滅します。

➔延長定期保険への変更

保険料のお払込みを中止し、変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、元のご契約と死亡保険金額が同額である定期保険に変更します。保険金額は変わりませんが、保険期間は短くなる場合があります。また、付加されていた各種特約は所定の要件を満たしたものを除き消滅します。

■保険料の負担を軽くしたいとき

➔保険金額等の減額

保険金額等を減額し、保険料のお払込額を少なくすることができます。

※保険種類によっては上記のお取扱いができないことがありますのでご注意ください。

現在のご契約を見直して新たなご契約のお申込みをされる場合について

■現在ご契約の保険契約を解約または減額するときは、一般的につぎの点について、保険契約者にとって不利益となります。

- ・解約または減額の際にお払戻しできる金額は、多くの場合、お払込保険料(減額の場合は減額部分に対応するお払込保険料)の合計額

よりも少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約または減額されたときの解約返戻金は、全くないか、あってもごくわずかです。

- ・ご契約後、所定の年数を経過した有配当の保険契約に対する配当の権利等を失う場合があります。
- 新たな保険契約につきましては、つぎのお取扱いとなる場合がありますのでご注意ください。
 - ・お申込みの際して、被保険者の健康状態などによってはご契約をお断りする場合があります。
 - ・新たな保険契約の責任開始期から2年以内の自殺の場合には、保険金・給付金等をお支払いしません。
 - ・新たな保険契約の責任開始期前に生じた傷害または疾病を原因とする場合には、主契約または各特約に定める保険金または給付金等のお支払事由には該当しません(ただし、普通死亡保険金を除きます。)
 - ・新たな保険契約の告知をいただく際、事実を告知されなかったり事実と違うことを告知されますと、告知義務違反としてご契約が解除され、保険金・給付金等が支払われない場合があります。

●デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のいわゆる「デメリット情報」については、販売担当者が必ず説明を行います。また、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」にも明示しております。

10 情報システムに関する状況

情報システムの概況

お客さまのご契約を管理するシステムを中心に、営業社員(ライフプラン・コンサルタント)がお客さまにさまざまな提案を行うための支援や迅速に契約情報を検索するためのシステム、インターネット・サービス、コールセンター、経理・財務管理等、さまざまなシステムを開発・運用しています。当社の情報システムの主要な機器は、高度な安全性、セキュリティ機能を有するプルデンシャル・グループのデータセンターに設置され、万一の災害に備えたバックアップセンターも設置しています。

2023年度の取り組み

■お客さまの利便性向上を目的としたサービスの拡大

当社では、新しい時代に合った取り組みとして、デジタル化の促進等によるお客さまの利便性向上を図っています。

2023年度は、お客さまご自身で各種手続きができる「Myページ」において、新サービス「給付金オンライン請求」を追加しました。これにより、スマートフォン等でいつでも簡単に入院・手術給付金の請求の手続きが可能となり、お支払いまでの時間短縮を実現しました。

また、オンライン対面により保全手続きが完結できる「オンライン保全サービス」の対象として名義変更手続きを追加しました。これにより、一度に複数の手続きをまとめて完了させることが可能となり、手続き完了までの時間短縮を実現しました。

当社は、お客さまにご満足いただける質の高いシステムソリューションの提供に取り組んでまいります。

■新たなテクノロジーの活用とコスト効率化

当社では、コストの最適化を図り、成長・重要分野への投資を進めています。

2023年度は、前年より進めていたコールセンター基盤の新システムへの移行が完了しました。加えて、2021年より進めているクラウド移行について、一部システムの移行が完了しました。今後も費用対効果や各システムの保守切れ時期を考慮して計画的に新システム基盤への移行やクラウド移行を行い、コスト削減を実現します。

標準化・自動化の取り組みとして、ソフトウェア開発プロセ

スを支援するためのフレームワークを導入しました。また、引き続きシステム運用におけるオペレーションの標準化、自動化にも取り組んでまいります。

データ利活用の取り組みとして、一昨年に構築した情報活用基盤を活用し、ライフプラン・コンサルタントの価値向上や、経営判断のための分析高度化等を実現しました。今後もコースケース拡大に伴う支援を実施いたします。

その他、AIを活用した取り組みとして、生成AIの利用方法検討と、実験的な導入を開始しました。今後も最新技術を積極的に活用し、業務の最適化を進めてまいります。

また、当社はプルデンシャル・グループとして、情報システム資源の共有化を図り、システム運用強化・運用コストの削減、共通の技術基盤導入、及びセキュリティポリシーの適用などを目的としてプルデンシャル・グループの共同システム運用会社に対し、システム運用を委託しています。また、運用委託先のモニタリングを強化することで、システム運用のサービスレベルを向上させ、より質の高い、安定したサービスをお客さまに提供できるよう努めています。

■情報セキュリティの強化

不正アクセスの防止や個人情報漏洩防止を目的として、実際にセキュリティ上の問題が発生した際に迅速かつ適切な対応をするために、技術的・組織的・人的対策を継続的に進めています。

技術的対策としては、多層的なセキュリティシステムを導入し、その運用状況を監視しています。

組織的対策としては、情報資産へのアクセス権の管理等さまざまな施策を実施し、内外の監査を定期的に受けることで、システムセキュリティ管理態勢の適正維持を図っています。また、サイバー攻撃発生時の備えとして、全社横断的な組織活動を平時より行い、演習にて対応内容を検証しています。

人的対策としては、従業員の意識向上と遵守すべきルールの理解のために情報セキュリティ教育を定期的実施しています。

11 公共福祉活動、厚生事業活動の概況

32,33ページをご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,544,938	1,546,247	1,898,482	1,825,942	2,298,924
経常利益	109,312	203,570	165,297	119,493	177,208
基礎利益	127,850	111,156	120,483	160,582	163,236
当期純利益	58,373	129,171	97,131	59,419	99,629
資本金の額及び発行済株式の総数	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)
総資産	11,319,157	11,623,280	12,149,605	11,918,290	11,893,769
うち特別勘定資産	10,976	10,515	10,266	9,966	10,679
責任準備金残高	10,441,446	10,569,003	11,007,094	10,931,995	10,825,921
貸付金残高	1,392,561	1,419,366	1,608,828	1,405,497	1,439,396
有価証券残高	9,288,842	9,573,016	9,973,017	9,841,128	9,641,362
ソルベンシー・マージン比率	802.4%	839.1%	877.7%	866.6%	920.9%
従業員数	12,137名	12,228名	12,191名	11,924名	12,003名
保有契約高	38,342,591	38,183,193	38,704,599	38,129,686	38,296,024
個人保険	35,138,817	35,270,932	35,960,258	35,648,702	36,093,937
個人年金保険	1,667,840	1,661,576	1,555,749	1,344,868	1,214,922
団体保険	1,535,933	1,250,684	1,188,590	1,136,115	987,164
団体年金保険保有契約高	186,956	178,669	171,765	165,735	159,242

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3. 基礎利益の見直しに伴い、2022年度から為替に係るヘッジコストを基礎利益に含めております。なお、2021年度の数値についても、同様の基準に変更しております。そのため、2019年度～2020年度、2021年度～2023年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	201,506	1.7	330,001	2.8
預貯金	201,506		330,001	
買入金銭債権	10,631	0.1	9,005	0.1
有価証券	9,841,128	82.6	9,641,362	81.1
国債	3,803,800		3,790,740	
地方債	63,975		59,139	
社債	522,372		506,103	
株式	159,067		161,482	
外国証券	5,228,770		5,059,830	
その他の証券	63,141		64,066	
貸付金	1,405,497	11.8	1,439,396	12.1
保険約款貸付	89,045		98,441	
一般貸付	1,316,451		1,340,955	
有形固定資産	49,523	0.4	52,798	0.4
土地	28,483		28,076	
建物	18,094		19,153	
リース資産	1,308		1,112	
建設仮勘定	330		3,240	
その他の有形固定資産	1,305		1,216	
無形固定資産	65,887	0.6	59,459	0.5
ソフトウェア	13,489		13,248	
のれん	49,503		43,315	
その他の無形固定資産	2,895		2,895	
再保険貸	23,648	0.2	34,872	0.3
その他資産	172,537	1.4	181,592	1.5
未収金	50,830		52,847	
前払費用	5,187		4,223	
未収収益	46,919		43,436	
預託金	4,105		4,016	
金融派生商品	11,489		26,262	
金融商品等差入担保金	47,851		48,264	
仮払金	5,630		2,206	
その他の資産	523		335	
前払年金費用	1,721	0.0	1,504	0.0
繰延税金資産	149,716	1.3	154,255	1.3
貸倒引当金	△3,508	△0.0	△10,479	△0.1
資産の部合計	11,918,290	100.0	11,893,769	100.0

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	11,016,446	92.4	10,920,258	91.8
支払備金	55,861		64,630	
責任準備金	10,931,995		10,825,921	
契約者配当準備金	28,589		29,706	
再保険借	43,565	0.4	54,629	0.5
その他負債	301,344	2.5	319,328	2.7
売現先勘定	33,382		-	
借入金	10,255		10,255	
未払法人税等	8,088		30,583	
未払金	4,887		5,764	
未払費用	22,255		24,587	
前受収益	376		394	
預り金	1,664		1,812	
預り保証金	1,708		1,655	
金融派生商品	214,455		238,136	
リース債務	1,316		1,083	
資産除去債務	1,410		2,861	
仮受金	1,543		2,192	
退職給付引当金	62,051	0.5	60,888	0.5
役員退職慰労引当金	521	0.0	192	0.0
特別法上の準備金	221,526	1.9	228,609	1.9
価格変動準備金	221,526		228,609	
負債の部合計	11,645,455	97.7	11,583,908	97.4

(純資産の部)				
資本金	75,500	0.6	75,500	0.6
資本剰余金	35,429	0.3	35,429	0.3
資本準備金	35,429		35,429	
利益剰余金	188,805	1.6	229,035	1.9
利益準備金	40,070		40,070	
その他利益剰余金	148,734		188,964	
繰越利益剰余金	148,734		188,964	
株主資本合計	299,734	2.5	339,964	2.9
その他有価証券評価差額金	38,772	0.3	53,126	0.4
繰延ヘッジ損益	△65,672	△0.6	△83,229	△0.7
評価・換算差額等合計	△26,899	△0.2	△30,103	△0.3
純資産の部合計	272,834	2.3	309,861	2.6
負債及び純資産の部合計	11,918,290	100.0	11,893,769	100.0

2 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	1,825,942	100.0	2,298,924	100.0
保険料等収入	879,482		1,028,400	
保険料	812,644		952,827	
再保険収入	66,838		75,573	
資産運用収益	826,717		1,133,467	
利息及び配当金等収入	334,226		332,236	
預貯金利息	679		1,869	
有価証券利息・配当金	274,750		269,647	
貸付金利息	52,632		52,478	
不動産賃貸料	4,565		4,613	
その他利息配当金	1,598		3,627	
有価証券売却益	10,287		43,268	
有価証券償還益	2,087		4,149	
為替差益	478,800		751,616	
その他運用収益	1,307		453	
特別勘定資産運用益	7		1,742	
その他経常収益	119,742		137,056	
年金特約取扱受入金	5,623		4,520	
保険金据置受入金	2,264		2,467	
支払備金戻入額	14,345		—	
責任準備金戻入額	75,098		106,074	
退職給付引当金戻入額	909		945	
役員退職慰労引当金戻入額	—		328	
その他の経常収益	21,500		22,721	
経常費用	1,706,448	93.5	2,121,715	92.3
保険金等支払金	1,323,746		1,691,390	
保険金	182,464		191,451	
年金	75,803		74,760	
給付金	190,724		201,415	
解約返戻金	611,349		494,942	
再保険払戻金	172,739		152,649	
その他返戻金	6,915		7,203	
再保険料	83,750		568,966	
責任準備金等繰入額	1		8,770	
支払備金繰入額	—		8,768	
契約者配当金積立利息繰入額	1		1	
資産運用費用	151,348		188,642	
支払利息	244		220	
売買目的有価証券運用損	2		—	
有価証券売却損	59,217		71,293	
有価証券評価損	1,832		2,427	
有価証券償還損	409		636	
金融派生商品費用	82,689		103,735	
貸倒引当金繰入額	2,226		7,028	
貸付金償却	0		0	
賃貸用不動産等減価償却費	705		652	
その他運用費用	4,022		2,647	
事業費	198,696		201,650	
その他経常費用	32,655		31,262	
保険金据置支払金	5,499		3,812	
税金	12,683		13,158	
減価償却費	5,381		5,794	
役員退職慰労引当金繰入額	78		—	
その他の経常費用	9,012		8,496	
経常利益	119,493	6.5	177,208	7.7

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	6,067	0.3	5,224	0.2
固定資産等処分益	5,989		5,219	
その他特別利益	78		5	
特別損失	16,390	0.9	14,036	0.6
固定資産等処分損	256		649	
減損損失	121		574	
価格変動準備金繰入額	7,211		7,083	
その他特別損失	8,801		5,729	
契約者配当準備金繰入額	23,514	1.3	27,097	1.2
税引前当期純利益	85,655	4.7	141,299	6.1
法人税及び住民税	27,844	1.5	45,169	2.0
法人税等調整額	△1,608	△0.1	△3,499	△0.2
法人税等合計	26,235	1.4	41,669	1.8
当期純利益	59,419	3.3	99,629	4.3

3 キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、単体ベースのキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
連結キャッシュ・フロー計算書は109ページをご覧ください。

4 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	75,500	35,429	35,429	40,070	133,214	173,285	284,214	97,179	△25,910	71,268	355,483
当期変動額											
剰余金の配当					△43,900	△43,900	△43,900				△43,900
当期純利益					59,419	59,419	59,419				59,419
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△58,406	△39,761	△98,168	△98,168
当期変動額合計	—	—	—	—	15,519	15,519	15,519	△58,406	△39,761	△98,168	△82,648
当期末残高	75,500	35,429	35,429	40,070	148,734	188,805	299,734	38,772	△65,672	△26,899	272,834

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	75,500	35,429	35,429	40,070	148,734	188,805	299,734	38,772	△65,672	△26,899	272,834
当期変動額											
剰余金の配当					△59,400	△59,400	△59,400				△59,400
当期純利益					99,629	99,629	99,629				99,629
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								14,353	△17,557	△3,203	△3,203
当期変動額合計	—	—	—	—	40,229	40,229	40,229	14,353	△17,557	△3,203	37,026
当期末残高	75,500	35,429	35,429	40,070	188,964	229,035	339,964	53,126	△83,229	△30,103	309,861

重要な会計方針

2022年度

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は0百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
過去勤務費用の処理年数	5年

2023年度

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は0百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
過去勤務費用の処理年数	5年

2022年度

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を19,206百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. のれんは、20年以内での均等償却を行っております。
14. 保険料は、次のとおり計上しております。初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

2023年度

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を15,864百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. のれんは、20年以内での均等償却を行っております。
14. 保険料は、次のとおり計上しております。初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

2022年度

15. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日等が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日等が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

2023年度

15. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

会計上の見積りに関する事項

2022年度

1. 責任準備金

(1) 当年度の貸借対照表に計上した金額
10,931,995百万円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

①算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

②主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

③翌年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

2023年度

1. 責任準備金

(1) 当年度の貸借対照表に計上した金額
10,825,921百万円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

①算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

②主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

③翌年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

2022年度

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当年度の期首から適用し、当該適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

2023年度

注記事項 貸借対照表関係

2022年度
(2023年3月31日現在)

- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、74,707百万円であります。
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、452百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は383百万円であります。
上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
債権のうち、危険債権額は68百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は3,615百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額は29,370百万円であります。
- 特別勘定の資産の額は9,966百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は91,237百万円、金銭債務の総額は20,587百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は193,794百万円、繰延税金負債の総額は42,778百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,299百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金61,916百万円、保険契約準備金49,906百万円、繰延ヘッジ損益27,242百万円、退職給付引当金17,489百万円、貸倒引当金980百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額35,451百万円であります。
- 当年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異2.28%であります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	30,085百万円
当期契約者配当金支払額	25,012百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	23,514百万円
当期末現在高	28,589百万円
- 関係会社の株式は26,909百万円、出資金は26,397百万円であります。

2023年度
(2024年3月31日現在)

- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、9,798百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は367百万円であります。
上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
債権のうち、危険債権額は9,431百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は2,681百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額は27,967百万円であります。
- 特別勘定の資産の額は10,679百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は90,418百万円、金銭債務の総額は25,753百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は202,630百万円、繰延税金負債の総額は47,038百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,336百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金63,896百万円、保険契約準備金49,880百万円、繰延ヘッジ損益34,010百万円、退職給付引当金17,072百万円、貸倒引当金2,929百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額39,897百万円であります。
- 当年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異1.47%であります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	28,589百万円
当期契約者配当金支払額	25,981百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	27,097百万円
当期末現在高	29,706百万円
- 関係会社の株式は26,909百万円、出資金は26,291百万円であります。

2022年度
(2023年3月31日現在)

- 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金203百万円、有価証券166,392百万円、有形固定資産5,432百万円、未収金0百万円、未収収益1百万円であります。
また、担保付き債務の額は40,898百万円であり、その内訳は、売現先勘定33,382百万円、借入金3,900百万円、参加者に売却したものととして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額3,615百万円であり
ます。
なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付きの売却を行った有価証券48,861百万円が含まれており
ます。
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は6,796百万円
であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を
付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」
という。）の金額は1,072,776百万円であり
ます。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金には積み立ててお
り
ません。
- 1株当たりの純資産額は129,858円00銭であります。
- 借入金の内訳は、ノンリコース借入金3,900百万円、他の債
務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久
劣後特約付借入金6,355百万円であり
ます。
- 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は7,218,415
百万円、時価は7,010,877百万円であり
ます。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における
「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の
取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21
号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル
建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分
として
おります。
なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持
つ再保険契約が含まれ
ます。
各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備
金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさ
せることにより、金利変動リスクを管理して
おります。
当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対
応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管
理部門がモニタリングを行って
おります。この結果をもと
に、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並び
に目標デュレーションの見直しを定期的に行って
おります。
発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当
年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替
を行って
おります。この結果、従来と比べて有価証券が8百
万円、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、繰延税
金資産が2百万円増加して
おります。
- 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券10,631百
万円であり
ます。
- 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当す
る責任準備金511,151百万円を含んで
おります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示して
おります。

2023年度
(2024年3月31日現在)

- 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金2,524百万
円、有価証券120,548百万円、有形固定資産5,371百万
円、未収金1百万円であり
ます。
また、担保付き債務の額は6,581百万円であり、その内訳
は、借入金3,900百万円、参加者に売却したものととして会計
処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債
務相当額2,681百万円であり
ます。
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第
71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備
金（以下「出再支払備金」という。）の金額は7,452百万円
であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を
付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」
という。）の金額は1,703,548百万円であり
ます。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金には積み立ててお
り
ません。
- 1株当たりの純資産額は147,481円31銭であります。
- 借入金の内訳は、ノンリコース借入金3,900百万円、他の債
務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久
劣後特約付借入金6,355百万円であり
ます。
- 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は7,238,582
百万円、時価は6,547,972百万円であり
ます。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における
「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の
取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21
号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル
建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分
として
おります。
なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持
つ再保険契約が含まれ
ます。
各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備
金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさ
せることにより、金利変動リスクを管理して
おります。
当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対
応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管
理部門がモニタリングを行って
おります。この結果をもと
に、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並び
に目標デュレーションの見直しを定期的に行って
おります。
発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当
年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替
を行って
おります。この結果、従来と比べて有価証券が159
百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円減少し、繰
延税金資産が44百万円増加して
おります。
- 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券9,005百万
円であり
ます。
- 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当す
る責任準備金546,260百万円を含んで
おります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示して
おります。

注記事項 損益計算書関係

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は49,155百万円、費用の総額は253,687百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,736百万円、株式等4,819百万円、外国証券637百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、株式等327百万円、外国証券58,847百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,832百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は402百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内訳は、売却益2百万円、評価損4百万円あります。
6. 金融派生商品費用には、評価損26,873百万円が含まれております。
7. 1株当たりの当期純利益は28,281円93銭であります。
8. 保険料には、修正共同保険式再保険に係る修正共同保険準備金調整額885百万円が含まれております。
9. 再保険収入には、再保険会社からの出再保険事業費受入12,391百万円が含まれております。
10. その他の経常収益には、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行による手数料19,667百万円が含まれております。
11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料119百万円が含まれております。
12. その他の経常費用には、支払再保険手数料8,599百万円が含まれております。
13. その他特別損失の内訳は、貸付金売却損8,801百万円あります。
14. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社	ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク	被所有間接100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金 4,280 貸付金利息 234 貸付金の実行 97,100	有価証券期末残高 345,013 未収収益 974 貸付金 53,200
親会社	ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	被所有直接99.998%	資本調達先	金銭による配当支払 60,000 金銭以外による配当支払 89,970	
親会社の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	—	デリバティブ取引(スワップ取引等)	有価証券利息支払 5,461 その他利息配当金 1,117 金融派生商品費用 92,459	金融派生商品資産 11,489 金融派生商品負債 214,455 金融商品等差入担保金 47,851 担保に供した有価証券 87,719 繰延ヘッジ損失 91,148

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は62,381百万円、費用の総額は231,498百万円あります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券5,513百万円、株式等30,656百万円、外国証券7,098百万円あります。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等6百万円、外国証券71,287百万円あります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券2,427百万円あります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の内訳は655百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内訳は630,771百万円あります。
6. 金融派生商品費用には、評価益12,807百万円が含まれております。
7. 1株当たりの当期純利益は47,420円60銭あります。
8. 保険料には、修正共同保険式再保険に関して出再会社から収入した保険料774百万円から修正共同保険準備金調整額301百万円を差し引いた473百万円が含まれております。
9. 再保険収入には、再保険会社からの出再保険事業費受入20,156百万円が含まれております。
10. その他の経常収益には、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行による手数料20,519百万円が含まれております。
11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料121百万円が含まれております。
12. その他の経常費用には、支払再保険手数料8,168百万円が含まれております。
13. その他特別損失の内訳は、貸付金売却損5,729百万円あります。
14. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社	ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク	被所有間接100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金 4,291 貸付金利息 1,680 貸付金の実行 31,900	有価証券期末残高 345,084 未収収益 983 貸付金 53,200
親会社	ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	被所有直接99.998%	資本調達先	金銭による配当支払 27,500 金銭以外による配当支払 31,900	
親会社の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	—	デリバティブ取引(スワップ取引等)	有価証券利息支払 5,166 その他利息配当金 3,414 金融派生商品費用 122,493	金融派生商品資産 26,262 金融派生商品負債 238,136 金融商品等差入担保金 48,264 担保に供した有価証券 91,951 繰延ヘッジ損失 115,516

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	—	資産の担保提供		担保に供した有価証券 4,200
			再保険取引	保険料等収入 17,206 再保険手数料支払 2,524 保険金等支払 395 再保険返戻金支払 4,587	再保険貸 4,840 再保険借 867
親会社の子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	—	資産運用取引	貸付金の売却 売却代金 78,493 売却損益 △1,251	
親会社の子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティエーディー	—	再保険取引	再保険収入 59,682 再保険料 74,390	再保険貸 14,108 再保険借 23,496
			資産運用取引	貸付金の売却 売却代金 85,265 売却損益 △7,259	
子会社	プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社	所有 直接 100%	再保険取引	保険料収入 21,618 年金特約 取扱受入金 1,255 再保険手数料 支払 6,035 保険金等支払 63,392 再保険返戻金 支払 168,141 契約者配当 準備金繰入 15,843	再保険貸 2,147 契約者配当 準備金 3,654 再保険借 16,669
			代理代行取引	代理代行手数料受取 19,414	未収金 2,508

(注) 親会社とは、会社法第2条第1項第4号に定める会社をいいます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。

16. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	—	資産の担保提供		担保に供した有価証券 3,000
			再保険取引	保険料等収入 18,712 再保険手数料支払 3,092 保険金等支払 542 再保険返戻金支払 7,756	再保険貸 5,204 再保険借 1,335
親会社の子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	—	資産運用取引	貸付金の売却 売却代金 34,874 売却損益 △5,724	
親会社の子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティエーディー	—	再保険取引	再保険収入 68,658 再保険料 538,082 有価証券の売却 売却代金 306,161 売却損益 △44,744	再保険貸 24,071 再保険借 30,870
			再保険取引	再保険収入 32,338 年金特約 取扱受入金 872 再保険手数料 支払 4,990 保険金等支払 62,353 再保険返戻金 支払 144,864 契約者配当 準備金繰入 19,099	再保険貸 2,232 契約者配当 準備金 5,713 再保険借 19,711
子会社	プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社	所有 直接 100%	再保険取引	再保険収入 21,618 年金特約 取扱受入金 1,255 再保険手数料 支払 6,035 保険金等支払 63,392 再保険返戻金 支払 168,141 契約者配当 準備金繰入 15,843	再保険貸 2,147 契約者配当 準備金 3,654 再保険借 16,669
			代理代行取引	代理代行手数料受取 20,058	未収金 1,837

(注) 親会社とは、会社法第2条第1項第4号に定める会社をいいます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。

15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	383	367
危険債権	68	9,431
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	452 (0.03%)	9,798 (0.68%)
正常債権	1,410,360	1,435,190
合計	1,410,812	1,444,988

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額0百万円、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額0百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2022年度末及び2023年度末とも残高はありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,079,787	1,160,710
資本金等		240,334	290,163
価格変動準備金		221,526	228,609
危険準備金		139,448	140,330
一般貸倒引当金		2,683	4,604
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		52,412	70,390
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		26,579	23,232
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		398,056	385,242
負債性資本調達手段等		6,355	6,355
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		△42,969	△42,969
その他		35,359	54,751
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	249,192	252,079
保険リスク相当額	R ₁	16,449	15,294
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	8,097	8,296
予定利率リスク相当額	R ₂	46,829	45,670
最低保証リスク相当額	R ₇	570	225
資産運用リスク相当額	R ₃	195,210	199,669
経営管理リスク相当額	R ₄	5,343	5,383
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	866.6%	920.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 実質資産負債差額

（単位：百万円）

項目		2022年度末	2023年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額	(1)	11,718,555	11,199,701
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額	(2)	10,864,490	10,802,339
実質資産負債差額A	(1) - (2) = (3)	854,065	397,361
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益	(4)	△205,528	△689,113
実質資産負債差額B	(3) - (4) = (5)	1,059,594	1,086,475

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定及び「保険会社向けの総合的な監督指針」Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。「保険会社向けの総合的な監督指針」においては、「実質資産負債差額A」から貸借対照表上、時価評価されない満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損益を控除した「実質資産負債差額B」が正の値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、「実質資産負債差額A」が負の値になっても、監督当局は原則として業務停止命令を発動しないこととされています。
なお、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の残高は「有価証券の時価情報」をご参照ください。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

1 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	9,080	4	9,991	1,377

(注) 2022年度末、2023年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]
満期保有目的の債券	34,058	36,066	2,008	2,008	△0	32,520	34,017	1,496	1,500	△3
責任準備金対応債券	7,218,415	7,010,877	△207,537	341,509	△549,046	7,238,582	6,547,972	△690,610	221,693	△912,304
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,427,374	2,476,539	49,165	134,570	△85,404	2,173,050	2,238,055	65,005	144,094	△79,089
公社債	507,591	523,254	15,662	25,526	△9,863	526,876	525,774	△1,102	17,592	△18,694
株式	66,427	130,910	64,483	64,583	△100	50,492	133,214	82,722	82,722	—
外国証券	1,830,322	1,786,435	△43,887	31,550	△75,437	1,573,290	1,543,493	△29,797	30,595	△60,392
公社債	1,711,954	1,654,278	△57,675	16,484	△74,160	1,449,418	1,401,232	△48,186	10,519	△58,705
株式等	118,367	132,156	13,788	15,065	△1,276	123,871	142,260	18,389	20,076	△1,687
その他の証券	18,858	31,416	12,558	12,558	—	18,838	31,820	12,981	12,981	—
買入金銭債権	4,174	4,522	348	352	△3	3,552	3,752	199	201	△2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,679,848	9,523,484	△156,363	478,088	△634,452	9,444,153	8,820,045	△624,108	367,288	△991,397
公社債	4,371,903	4,600,005	228,101	348,395	△120,294	4,354,346	4,304,426	△49,919	224,378	△274,298
株式	66,427	130,910	64,483	64,583	△100	50,492	133,214	82,722	82,722	—
外国証券	5,212,374	4,750,075	△462,298	51,755	△514,053	5,011,670	4,341,319	△670,350	46,746	△717,097
公社債	5,094,006	4,617,919	△476,087	36,689	△512,776	4,887,798	4,199,058	△688,739	26,670	△715,409
株式等	118,367	132,156	13,788	15,065	△1,276	123,871	142,260	18,389	20,076	△1,687
その他の証券	18,858	31,416	12,558	12,558	—	18,838	31,820	12,981	12,981	—
買入金銭債権	10,283	11,075	791	795	△3	8,805	9,263	457	459	△2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	33,958	35,967	2,008	31,903	33,404	1,500
公社債	1,568	1,615	47	930	958	27
外国証券	26,280	27,798	1,517	25,719	26,935	1,215
買入金銭債権	6,109	6,553	443	5,253	5,510	257
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99	99	△0	616	612	△3
公社債	99	99	△0	—	—	—
外国証券	—	—	—	616	612	△3
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,338,330	3,679,840	341,509	2,706,739	2,928,433	221,693
公社債	2,960,736	3,283,558	322,822	2,378,349	2,585,108	206,758
外国証券	377,594	396,281	18,687	328,389	343,325	14,935
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,880,084	3,331,037	△549,046	4,531,843	3,619,539	△912,304
公社債	901,907	791,476	△110,430	1,448,189	1,192,585	△255,603
外国証券	2,978,176	2,539,560	△438,616	3,083,653	2,426,953	△656,700
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—

●その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,105,875	1,240,446	134,570	724,409	868,503	144,094
公社債	359,186	384,712	25,526	264,901	282,494	17,592
株式	64,453	129,036	64,583	50,492	133,214	82,722
外国証券	659,435	690,986	31,550	386,877	417,473	30,595
その他の証券	18,858	31,416	12,558	18,838	31,820	12,981
買入金銭債権	3,941	4,293	352	3,298	3,500	201
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,321,498	1,236,093	△85,404	1,448,641	1,369,551	△79,089
公社債	148,405	138,541	△9,863	261,975	243,280	△18,694
株式	1,974	1,874	△100	—	—	—
外国証券	1,170,886	1,095,449	△75,437	1,186,412	1,126,019	△60,392
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	232	228	△3	253	251	△2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	53,306	53,200
その他有価証券	57,606	70,979
国内株式	60	60
外国株式	—	—
その他	57,546	70,919
合計	110,913	124,179

2 金銭の信託の時価情報

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

3 デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

2023年度において当社が利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金利スワップション取引及びクレジットデフォルトスワップ取引です。

②取組方針

安定的かつ効率的な資産運用を図る観点から、原則として運用資産のリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を活用し、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

当社は、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的としてデリバティブ取引を行っています。

また、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法は、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、為替、金利、株価等の変動により発生する市場リスク、及び取引相手の倒産等により発生する信用リスクを有しています。

市場リスクについては、現物資産の運用を補完する目的としてデリバティブ取引を行っているため、リスクは限定的であると認識しています。また、信用リスクについては、信用度の高い取引相手と取引を行っており、取引相手の信用悪化や倒産等により契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤リスク管理体制

当社におけるデリバティブ取引は、取引限度額等を定めた社内規定に基づき、運用方針に沿って行っています。また、現物資産とともにポジション管理を行い、リスクを一元的に管理しています。さらに、当社の運用部門全体の会議においてリスク状況の把握・分析を行っています。また、リスク状況については、リスク管理所管部門に報告する体制となっています。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額」等はあくまでも名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	△97,467	△27,037	—	—	—	△124,504
	ヘッジ会計非適用分	—	△78,396	—	—	141	△78,254
	合計	△97,467	△105,434	—	—	141	△202,759
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△121,684	△39,093	—	—	—	△160,778
	ヘッジ会計非適用分	△195	△51,223	—	—	22	△51,396
	合計	△121,880	△90,317	—	—	22	△212,175

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2022年度末 通貨関連△2,470百万円、2023年度末 通貨関連△232百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	金利スワップション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	74,265	74,265	△195	△195
合計				—				△195	

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	484,021	185,244	△81,058	△81,058	294,201	22,213	△72,153	△72,153
	(米ドル)	473,489	185,244	△81,411	△81,411	294,201	22,213	△72,153	△72,153
	(豪ドル)	10,532	—	353	353	—	—	—	—
	買建	253,306	99,393	3,839	3,839	174,463	—	22,823	22,823
	(米ドル)	253,306	99,393	3,839	3,839	174,463	—	22,823	22,823
	通貨スワップ								
	受取円貨支払外貨	6,110	6,110	△1,177	△1,177	6,110	6,110	△1,892	△1,892
	(米ドル)	6,110	6,110	△1,177	△1,177	6,110	6,110	△1,892	△1,892
受取外貨支払円貨	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△78,396				△51,223	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

c. 株式関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

d. 債券関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

e. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション (米ドル)								
	売建	66,270	66,270	141	141	75,395	75,395	22	22
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				141				22	

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
				契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債								
		固定金利受取/変動金利支払		363,990	363,990	△97,467	△97,467	337,986	337,986	△121,684	△121,684
		変動金利受取/固定金利支払		—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△97,467			△121,684			

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	受取固定/支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	16,159	347,831	363,990
	平均受取固定金利	—	—	—	—	1.61	1.45	1.45
	平均支払変動金利	—	—	—	—	5.16	4.07	4.12
	支払固定/受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2023年度末	受取固定/支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	21,546	316,440	337,986
	平均受取固定金利	—	—	—	—	1.61	1.41	1.43
	平均支払変動金利	—	—	—	—	5.58	4.34	4.42
	支払固定/受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末			2023年度末		
				契約額等	[うち1年超]	時価	契約額等	[うち1年超]	時価
店頭	時価ヘッジ	為替予約	外貨建外国証券						
		売建		140,711	—	△2,470	157,964	—	△232
		(米ドル)		140,711	—	△2,470	157,964	—	△232
	買建	—	—	—	—	—	—		
	繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券						
		受取円貨支払外貨		124,082	119,920	△24,566	113,685	105,392	△38,861
(米ドル)		124,082		119,920	△24,566	113,685	105,392	△38,861	
	受取外貨支払円貨	—	—	—	—	—	—		
合計					△27,037			△39,093	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

c. 株式関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

d. 債券関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

e. その他

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	160,582	163,236
キャピタル収益		500,630	808,006
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		10,287	43,268
金融派生商品収益		—	—
為替差益		478,800	751,616
その他キャピタル収益		11,542	13,120
キャピタル費用		543,512	872,378
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		2	—
有価証券売却損		59,217	71,293
有価証券評価損		1,832	2,427
金融派生商品費用		82,689	103,735
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		399,770	694,922
キャピタル損益	B	△42,881	△64,372
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	117,700	98,863
臨時収益		4,758	441,504
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		4,758	441,504
臨時費用		2,965	363,159
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		2,942	881
個別貸倒引当金繰入額		22	5,107
特定海外債権引当金繰入額		—	—
貸付金償却		0	0
その他臨時費用		—	357,170
臨時損益	C	1,793	78,344
経常利益	A+B+C	119,493	177,208

(注記) その他基礎収益等の内訳

その他基礎収益		399,361	1,051,457
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		399,241	694,164
初期支払再保険料		—	357,170
再保険に関する損益		119	121
その他基礎費用		9,454	446,592
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額		3,652	45
出再開始時責任準備金控除額		—	437,631
為替に係るヘッジコスト		5,801	8,915
その他キャピタル収益		11,542	13,120
その他運用収益のうちキャピタル収益		—	9
有価証券償還益のうちキャピタル収益		2,087	4,149
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額		3,652	45
為替に係るヘッジコスト		5,801	8,915
その他キャピタル費用		399,770	694,922
その他運用費用のうちキャピタル費用		—	0
有価証券償還損のうちキャピタル費用		409	636
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		399,241	694,164
再保険に関する損益		119	121
その他臨時収益		4,758	441,504
個人年金保険等の解約による責任準備金削減額		523	530
追加責任準備金の戻入額		4,235	3,342
出再開始時責任準備金控除額		—	437,631
その他臨時費用		—	357,170
初期支払再保険料		—	357,170

10 会計監査人の監査

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等は、会社法に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

※当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部変更しています。

11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

P.4-P.7「2023年度決算ハイライト」、及び、P.52-P.59「直近事業年度における事業の概況」をご覧ください。

2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

	2022年度末				2023年度末			
	件数	(前年度末比)	金額	(前年度末比)	件数	(前年度末比)	金額	(前年度末比)
個人保険	5,554	(96.7)	35,648,702	(99.1)	5,382	(96.9)	36,093,937	(101.2)
個人年金保険	452	(87.4)	1,344,868	(86.4)	396	(87.7)	1,214,922	(90.3)
団体保険	—	(—)	1,136,115	(95.6)	—	(—)	987,164	(86.9)
団体年金保険	—	(—)	165,735	(96.5)	—	(—)	159,242	(96.1)
受再保険	—	(—)	3,732,423	(97.9)	—	(—)	3,808,510	(102.0)

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

	2022年度						2023年度					
	件数	(前年度比)	金額	(前年度比)	(新契約)	(転換による純増加)	件数	(前年度比)	金額	(前年度比)	(新契約)	(転換による純増加)
個人保険	214	(74.9)	2,064,701	(84.9)	2,064,701	—	214	(99.8)	2,131,356	(103.2)	2,131,356	—
個人年金保険	0	(89.7)	9	(83.9)	9	—	0	(106.8)	16	(180.2)	16	—
団体保険	—	(—)	484	(58.9)	484	—	—	(—)	—	(0.0)	—	—
団体年金保険	—	(—)	—	(—)	—	—	—	(—)	—	(—)	—	—
受再保険	—	(—)	231,969	(119.7)	231,969	—	—	(—)	213,982	(92.2)	213,982	—

(注) 1. 当社は転換制度を導入しておりません。件数には、転換後契約の数値は含まれておりません。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	金額	(前年度末比)	金額	(前年度末比)
個人保険	739,264	(99.4)	760,355	(102.9)
個人年金保険	147,604	(89.9)	146,756	(99.4)
合計	886,869	(97.7)	907,111	(102.3)
うち医療保障・生前給付保障等	241,364	(101.1)	245,818	(101.8)

新契約

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	(前年度比)	金額	(前年度比)
個人保険	35,717	(78.5)	39,834	(111.5)
個人年金保険	124	(84.6)	135	(108.9)
合計	35,842	(78.6)	39,970	(111.5)
うち医療保障・生前給付保障等	10,182	(84.3)	9,008	(88.5)

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額		
		2022年度末	2023年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	35,648,123	36,093,458
		個人年金保険	—	—
		団体保険	1,136,077	987,130
		団体年金保険	—	—
		その他共計	40,456,346	40,845,012
	災害死亡	個人保険	(3,624,714)	(3,369,970)
		個人年金保険	(57,840)	(49,114)
		団体保険	(279,943)	(234,374)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,089,321)	(3,784,134)
	その他の条件付死亡	個人保険	(4,552,386)	(4,439,708)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(55,433)	(48,622)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,780,978)	(4,667,732)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	578	479
		個人年金保険	889,731	764,098
		団体保険	1	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	932,880	786,076
	年金	個人保険	(214,893)	(215,940)
		個人年金保険	(97,417)	(93,434)
		団体保険	(5)	(4)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(315,044)	(312,465)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	455,137	450,824
		団体保険	36	32
		団体年金保険	165,735	159,242
		その他共計	646,571	640,018
入院保障	災害入院	個人保険	(8,819)	(8,498)
		個人年金保険	(3)	(3)
		団体保険	(299)	(237)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,175)	(8,788)
	疾病入院	個人保険	(8,595)	(8,299)
		個人年金保険	(5)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,695)	(8,437)
	その他の条件付入院	個人保険	(19,752)	(18,756)
		個人年金保険	(1)	(0)
		団体保険	(83)	(72)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(19,844)	(18,834)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	(610,730)	(572,277)
	個人年金保険	(605)	(539)
	団体保険	(1,317,740)	(1,281,208)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,929,075)	(1,854,024)
手術保障	個人保険	(2,639,256)	(2,574,013)
	個人年金保険	(797)	(709)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,640,053)	(2,574,722)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	定期保険	16,159,124	15,713,850
	終身保険	14,939,816	15,823,770
	定期付終身保険	1,037,119	913,494
	その他共計	32,744,803	33,004,826
生死混合保険	養老保険	2,835,349	3,004,023
	定期付養老保険	24,408	20,275
	終身年金付家族収入保険	31,275	24,566
	その他共計	2,903,843	3,089,069
生存保険		55	41
年金保険	個人年金保険	1,344,868	1,214,922
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,231,902	2,063,110
	傷害特約	1,128,553	1,031,238
	災害入院特約	650	575
	疾病入院特約	423	374
	成人病特約	950	702
	その他の条件付入院特約	5,177	4,983

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度	2023年度
死亡保険	定期保険	96,045	93,825
	終身保険	319,218	339,364
	定期付終身保険	22,160	19,591
	その他共計	570,785	582,522
生死混合保険	養老保険	165,617	174,783
	定期付養老保険	1,425	1,179
	終身年金付家族収入保険	952	766
	その他共計	168,478	177,831
生存保険		1	0
年金保険	個人年金保険	147,604	146,756

7 契約者配当の状況

1. 2023年度契約者配当の状況

A. ジブラルタ生命のご契約（下記B.及びC.に掲げるときの契約を除きます）

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 災害保険金額又は入院給付金日額に被保険者の年齢の区別に応じた特約配当率を乗じた金額

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。また、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約者配当は行っていません。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険（勤労保険）
- ・29歳加入、65歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	28年	3,684円	568円	676円
1997年度	27年	3,636円	489円	568円

(注) 「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

B. 旧エジソン生命のご契約

①個人保険（旧東邦生命のご契約、旧セゾン生命のご契約を除きます。）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。

ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険特約付新養老保険
- ・54歳加入、保険期間30年、男性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円
 - ・定期保険特約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1999年度	25年	68,184円	5,800円	6,300円

(注) 「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②個人保険（旧東邦生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
 - b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
- ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：終身保険
- ・51歳加入、保険料終身払込、男性、保険料個別月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1995年度	29年	36,444円	1,757円	1,551円

(注) 「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

③個人保険（旧セゾン生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

契約者配当は行っていません。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

④個人年金保険、財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

⑤団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

C. 旧スター生命のご契約

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、会社が定める年換算保険料に配当率を乗じた額とします。なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：特定疾病保障定期保険
- ・23歳加入、60歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	28年	6,689円	669円	669円

(注) 「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

2. 2022年度契約者配当の状況

A. ジブラルタ生命のご契約（下記B.及びC.に掲げのご契約を除きます）

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 災害保険金額又は入院給付金日額に被保険者の年齢の区別に応じた特約配当率を乗じた金額

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。また、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約者配当は行っていません。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険（勤労保険）
- ・29歳加入、65歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	27年	3,684円	489円	568円
1997年度	26年	3,636円	450円	489円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

B. 旧エジソン生命のご契約

①個人保険（旧東邦生命のご契約、旧セゾン生命のご契約を除きます。）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険特約付新養老保険
- ・54歳加入、保険期間30年、男性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円
 - ・定期保険特約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1999年度	24年	68,184円	5,300円	5,800円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②個人保険（旧東邦生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：終身保険
- ・64歳加入、保険料終身払込、男性、保険料集団月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1989年度	34年	60,276円	5,490円	5,560円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

③個人保険（旧セゾン生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

契約者配当は行っていません。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

④個人年金保険、財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

⑤団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

C. 旧スター生命のご契約

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、会社が定める年換算保険料に配当率を乗じた額とします。なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：特定疾病保障定期保険
- ・23歳加入、60歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	27年	6,689円	669円	669円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

2 保険契約に関する指標等

1 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△0.9	1.2
個人年金保険	△13.6	△9.7
団体保険	△4.4	△13.1
団体年金保険	△3.5	△3.9

2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	9,608	9,934
保有契約平均保険金	6,418	6,706

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

3 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	5.7	6.0
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.0	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

4 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	7.6	7.2
個人年金保険	9.9	6.1
団体保険	0.5	0.4

(注) 1. 解約・失効の他、復活ならびに保険金額の増加・減少を反映させています。
2. 個人年金保険は、年金開始前契約における解約失効率です。

5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2022年度	2023年度
10,967	10,760

(注) 転換契約は含んでいません。

6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
4.78	5.01	2.83	2.91

7 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数	0.214	0.170
	金額	0.211	0.166
障害保障契約	件数	0.256	0.292
	金額	0.093	0.085
災害入院保障契約	件数	3.836	4.113
	金額	91	87
疾病入院保障契約	件数	188.415	76.492
	金額	2,627	1,318
成人病入院保障契約	件数	28,027	30,079
	金額	568	594
疾病・傷害手術保障契約	件数	46.521	50.146
	金額		
成人病手術保障契約	件数	21.730	22.968
	金額		

8 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2022年度	2023年度
24.5	21.2

9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
9社	9社

(うち第三分野)

2022年度	2023年度
2社	2社

(注) 支払再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社を対象としています。

10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
99.1	99.9

(うち第三分野)

(単位：%)

2022年度	2023年度
92.5	12.8

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A-以上	100.0	100.0

(うち第三分野)

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A-以上	100.0	100.0

(注) 1. 格付はS&Pグローバル・レーティングによるものに基づいておりません。なお、S&Pグローバル・レーティングで格付を取得していない場合は、A.M.Best社もしくはFitch社の格付に基づいています。

2. 支払再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社を対象としています。

12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2022年度	2023年度
12,466	12,844
(うち第三分野) (単位：百万円)	
2022年度	2023年度
8,793	8,839

13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	25.4	19.7
医療（疾病）	51.7	35.9
がん	9.4	12.0
介護	4.6	5.5
その他	20.9	20.3

(注) 1. 第三分野発生率は、分子を発生保険金額（保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く）及び保険金・給付金等の支払いに係る事業費等の合計額）、分母を経過保険料として算出した率です。
2. 経過保険料は、（年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料）÷2を使用しています。

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末	
保険金	死亡保険金	22,698	24,683
	災害保険金	527	283
	高度障害保険金	2,316	2,427
	満期保険金	812	2,068
	その他	1,592	1,558
	小計	27,947	31,021
年金	3,257	3,528	
給付金	4,579	4,612	
解約返戻金	19,738	25,065	
保険金据置支払金	233	287	
その他共計	55,861	64,630	

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	7,420,096	7,465,808
	（一般勘定）	7,415,245	7,460,498
	（特別勘定）	4,851	5,309
	個人年金保険	1,239,462	1,111,758
	（一般勘定）	1,238,639	1,110,766
	（特別勘定）	823	992
	団体保険	10,047	10,134
	（一般勘定）	10,047	10,134
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	165,735	159,242
	（一般勘定）	165,735	159,242
	（特別勘定）	—	—
	その他	1,957,204	1,938,648
	（一般勘定）	1,957,204	1,938,648
（特別勘定）	—	—	
小計	10,792,546	10,685,591	
（一般勘定）	10,786,871	10,679,289	
（特別勘定）	5,675	6,301	
危険準備金	139,448	140,330	
合計	10,931,995	10,825,921	
（一般勘定）	10,926,320	10,819,620	
（特別勘定）	5,675	6,301	

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	10,478,135	314,411	—	139,448	10,931,995
2023年度末	10,386,880	298,710	—	140,330	10,825,921

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

1. 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2022年度末		2023年度末	
	標準責任準備金対象契約	個人保険 個人年金保険	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象外契約	個人保険 個人年金保険	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2. 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	35,147	1.50～5.75
1981年度～1985年度	101,562	1.50～5.75
1986年度～1990年度	369,008	1.50～6.00
1991年度～1995年度	464,232	1.50～6.25
1996年度～2000年度	639,045	1.00～4.50
2001年度～2005年度	643,028	0.10～4.80
2006年度～2010年度	1,431,300	0.10～5.81
2011年度	362,933	0.25～4.95
2012年度	288,017	0.25～3.50
2013年度	296,185	0.25～3.00

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2014年度	495,152	0.05～3.29
2015年度	529,165	0.05～3.20
2016年度	617,523	0.05～3.20
2017年度	666,325	0.05～3.20
2018年度	708,667	0.05～3.20
2019年度	403,690	0.05～3.20
2020年度	229,082	0.05～3.20
2021年度	154,999	0.05～2.50
2022年度	86,775	0.05～4.06
2023年度	49,418	0.05～5.30

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	31

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法については、標準的方式により算出しています。

計算の基礎となる係数については、平成8年大蔵省告示第48号に規定する率と同じ率を使用しています。

ただし、同告示に定めのない資産種類のボラティリティについては、以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
米国株式	24.20%
米国債券	4.80%

また、外貨建商品に係る為替のボラティリティは、13.1%を使用しています。

6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
2022年度	当期首現在高	23,765	132	2,350	171	6	3,659	30,085
	利息による増加	1	0	0	0	0	—	1
	配当金支払による減少	7,642	45	1,624	39	1	15,658	25,012
	その他の増加	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	6,109	19	1,378	10	0	15,996	23,514
	当期末現在高	22,233 (15,855)	106 (96)	2,104 (26)	142 (130)	5 (5)	3,996 (—)	28,589 (16,114)
2023年度	当期首現在高	22,233	106	2,104	142	5	3,996	28,589
	利息による増加	1	0	0	0	0	—	1
	配当金支払による減少	6,676	37	1,941	122	0	17,202	25,981
	その他の増加	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	5,801	34	1,878	11	△0	19,370	27,097
	当期末現在高	21,359 (15,250)	104 (95)	2,041 (25)	30 (18)	4 (4)	6,165 (—)	29,706 (15,394)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

7 引当金明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	479	2,683	2,203	重要な会計方針に記載したとおりであります。
	個別貸倒引当金	873	825	△47	
退職給付引当金	63,006	62,051	△954		
役員退職慰労引当金	443	521	78		
価格変動準備金	214,315	221,526	7,211		

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,683	4,604	1,921	重要な会計方針に記載したとおりであります。
	個別貸倒引当金	825	5,875	5,049	
退職給付引当金	62,051	60,888	△1,162		
役員退職慰労引当金	521	192	△328		
価格変動準備金	221,526	228,609	7,083		

8 特定海外債権引当勘定の状況

2022年度末及び2023年度末とも残高はありません。

9 資本金等明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	75,500	—	—	75,500	
うち既発行株式					
普通株式	(2,100,977株)	(一株)	(一株)	(2,100,977株)	
優先株式	(47株)	(一株)	(一株)	(47株)	
計	75,500	—	—	75,500	
資本剰余金					
資本準備金	35,429	—	—	35,429	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	35,429	—	—	35,429	

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	75,500	—	—	75,500	
うち既発行株式					
普通株式	(2,100,977株)	(一株)	(一株)	(2,100,977株)	
優先株式	(47株)	(一株)	(一株)	(47株)	
計	75,500	—	—	75,500	
資本剰余金					
資本準備金	35,429	—	—	35,429	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	35,429	—	—	35,429	

10 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	745,955	875,372
(うち一時払)	△ 7	133,122
(うち年払)	312,023	313,963
(うち半年払)	22,631	23,510
(うち月払)	411,308	404,776
個人年金保険	10,098	8,866
(うち一時払)	30	21
(うち年払)	1,361	1,115
(うち半年払)	212	174
(うち月払)	8,493	7,555
団体保険	5,757	5,394
団体年金保険	10,088	9,893
その他共計	812,644	952,827

11 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡保険金	94,940	5,038	2,729	—	—	52,704	155,412	153,018
災害保険金	579	10	46	—	0	169	806	1,209
高度障害保険金	4,581	1	128	—	—	123	4,835	4,028
満期保険金	20,753	—	—	—	113	1,767	22,633	17,302
その他	7,611	1	18	—	—	131	7,762	6,906
合計	128,466	5,051	2,923	—	113	54,896	191,451	182,464

12 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
13,196	54,178	6	3,958	566	2,853	74,760	75,803

13 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡給付金	817	1,084	62	251	0	—	2,216	2,044
入院給付金	14,810	41	24	—	—	28	14,905	27,661
手術給付金	11,866	16	—	—	—	8	11,891	11,533
障害給付金	106	—	7	—	—	—	114	139
生存給付金	9,894	0	—	—	18	4,738	14,651	14,587
その他	16,303	127,578	0	12,018	—	1,734	157,636	134,757
合計	53,801	128,720	96	12,269	18	6,509	201,415	190,724

14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
439,937	53,926	—	484	594	—	494,942	611,349

15 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	27,121	1,635	16,881	10,240	62.2
建物	16,275	575	8,323	7,952	51.1
リース資産	3,594	285	2,482	1,112	69.1
その他の有形固定資産	7,250	773	6,075	1,175	83.8
無形固定資産	53,491	4,148	40,243	13,248	75.2
その他	82	10	49	32	60.2
合計	80,695	5,794	57,174	23,521	70.9

16 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	61,271	64,921
営業管理費	25,171	25,547
一般管理費	112,253	111,181
合計	198,696	201,650

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2022年度、2023年度ともに該当ありません。

17 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	8,189	8,354
消費税	7,510	7,594
特別法人事業税	595	679
印紙税	79	71
登録免許税	0	0
その他の国税	4	9
地方税	4,493	4,804
地方消費税	2,117	2,141
法人事業税	2,049	2,338
固定資産税	136	135
事業所税	131	129
その他の地方税	59	59
合計	12,683	13,158

18 リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2022年度及び2023年度とも該当する取引はありません。

19 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2022年度末	借入金	—	—	—	3,900	—	6,355	10,255
2023年度末	借入金	—	—	3,900	—	—	6,355	10,255

4 一般勘定資産の運用に関する指標等

1 2023年度の一般勘定資産の運用状況

1. 運用環境

当年度のわが国経済は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られた一方で、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

国内債券市場は、年度初めは安定推移が続きましたが、7月及び10月に日銀が金融政策の修正を行うと、10年国債金利は一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米国の追加利上げ観測が後退し、米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩和的な金融環境は当面継続されるとの見通しから影響は限定的でした。10年国債金利は前年度末比0.405%高い0.725%で取引を終えました。

米国債券市場は、年度前半は堅調な経済指標や根強いインフレ圧力を背景に、米連邦準備制度理事会が利上げを継続したことから、米国10年国債金利は上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。米国10年国債金利は前年度末比0.731%高い4.201%で取引を終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移し、7月には約33年ぶりの高値を付けました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となり、株価は過去最高値を更新しました。日経平均株価は前年度末比12,327.96円上昇し、40,369.44円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は米国における金融引き締めを背景に米金利が上昇したことで日米金利差が拡大し、円安が大幅に進行しました。年度後半に入ると、米金利が低下基調となったことや日銀による金融政策修正への警戒感が高まったことにより円高に振れました。しかし、その後は米金利が上昇に転じたことや、日銀による利上げペースは緩やかになるとの見方などから再び円安ドル高基調となりました。為替レートは前年度末比17.88円円安水準の1ドル151.41円で取引を終えました。

2. 当社の運用方針

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国内外の公社債等、信用度の高い債券を中心とした運用を行っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

3. 運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、11兆8,832億円となり、前年度末に比べ252億円の減少（0.2%減）となりました。2023年度は新規資金を中心に主に国内公社債、外国証券及び貸付金に配分しました。この結果、2023年度末の主な資産構成は、公社債36.6%、外国証券42.6%、貸付金12.1%となりました。

2023年度の利息及び配当金等収入は3,322億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では1兆1,317億円となりました。一方、資産運用費用は1,886億円となり、この結果、資産運用関係収支は9,430億円となりました。

4. ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	201,118	1.7	329,522	2.8
買入金銭債権	10,631	0.1	9,005	0.1
有価証券	9,832,047	82.6	9,631,370	81.0
公社債	4,387,566	36.8	4,353,244	36.6
株式	157,880	1.3	160,184	1.3
外国証券	5,228,770	43.9	5,059,830	42.6
公社債	5,036,330	42.3	4,839,612	40.7
株式等	192,439	1.6	220,218	1.9
その他の証券	57,830	0.5	58,111	0.5
貸付金	1,405,497	11.8	1,439,396	12.1
保険約款貸付	89,045	0.7	98,441	0.8
一般貸付	1,316,451	11.1	1,340,955	11.3
不動産	46,909	0.4	50,470	0.4
繰延税金資産	149,716	1.3	154,255	1.3
その他	266,080	2.2	279,726	2.4
貸倒引当金	△3,508	△0.0	△10,479	△0.1
合計	11,908,494	100.0	11,883,268	100.0
うち外貨建資産	6,139,026	51.6	6,050,262	50.9

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	60,812	128,403
買入金銭債権	△2,016	△1,626
有価証券	△131,229	△200,677
公社債	102,399	△34,321
株式	15,567	2,303
外国証券	△244,678	△168,939
公社債	△292,923	△196,718
株式等	48,244	27,778
その他の証券	△4,517	280
貸付金	△203,331	33,898
保険約款貸付	4,160	9,395
一般貸付	△207,491	24,503
不動産	△4,564	3,561
繰延税金資産	39,849	4,538
その他	11,611	13,645
貸倒引当金	△2,156	△6,970
合計	△231,024	△25,226
うち外貨建資産	△345,434	△88,764

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2 運用利回り

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	2.55	2.95
買入金銭債権	2.14	2.17
有価証券	5.55	8.00
うち公社債	1.71	1.72
うち株式	9.98	40.43
うち外国証券	8.37	12.56
貸付金	11.34	13.37
うち一般貸付	11.68	13.77
不動産	3.69	4.40
一般勘定計	5.53	7.78

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 資産運用利回り計算の分子の資産運用収益費用の中には外貨建保険に係る為替差損益等が含まれていますが、この差損益等は損益上、同保険商品の責任準備金の繰戻入額で実質相殺され経常利益には影響を与えておりません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

区分	2022年度	2023年度
一般勘定計	2.23	2.05

3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	170,087	222,761
買入金銭債権	11,297	9,610
有価証券	10,047,925	9,947,259
うち公社債	4,264,289	4,377,179
うち株式	93,024	86,342
うち外国証券	5,644,524	5,438,505
貸付金	1,528,139	1,465,285
うち一般貸付	1,440,444	1,372,642
不動産	50,025	47,473
一般勘定計	12,204,439	12,129,544
うち海外投融資	7,072,261	6,842,142

4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	334,226	332,236
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	10,287	43,268
有価証券償還益	2,087	4,149
金融派生商品収益	—	—
為替差益	478,800	751,616
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1,307	453
合計	826,710	1,131,725

5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	244	220
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	2	—
有価証券売却損	59,217	71,293
有価証券評価損	1,832	2,427
有価証券償還損	409	636
金融派生商品費用	82,689	103,735
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	2,226	7,028
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	705	652
その他運用費用	4,022	2,647
合計	151,348	188,642

6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	679	1,869
有価証券利息・配当金	274,750	269,647
公社債利息	68,266	69,934
株式配当金	4,804	4,261
外国証券利息配当金	199,383	193,165
貸付金利息	52,632	52,478
不動産賃貸料	4,565	4,613
その他共計	334,226	332,236

7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	4,736	5,513
株式等	4,819	30,656
外国証券	637	7,098
その他共計	10,287	43,268

8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	327	6
外国証券	58,847	71,287
その他共計	59,217	71,293

9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	1,832	2,427
その他共計	1,832	2,427

10 商品有価証券明細表

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

11 商品有価証券売買高

2022年度及び2023年度とも該当する取引はありません。

12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	3,801,218	38.7	3,788,002	39.3
地方債	63,975	0.7	59,139	0.6
社債	522,372	5.3	506,103	5.3
うち公社・公団債	308,580	3.1	269,450	2.8
株式	157,880	1.6	160,184	1.7
外国証券	5,228,770	53.2	5,059,830	52.5
公社債	5,036,330	51.2	4,839,612	50.2
株式等	192,439	2.0	220,218	2.3
その他の証券	57,830	0.6	58,111	0.6
合計	9,832,047	100.0	9,631,370	100.0

13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2022年度末	国債	85,477	279,865	181,213	237,653	801,495	2,215,512	3,801,218
	地方債	4,700	19,612	10,105	12,801	1,775	14,980	63,975
	社債	59,506	65,372	60,022	51,226	121,415	164,830	522,372
	株式						157,880	157,880
	外国証券	364,985	614,709	653,353	593,556	409,116	2,593,048	5,228,770
	公社債	364,344	614,709	653,353	593,556	409,116	2,401,249	5,036,330
	株式等	640	—	—	—	—	191,798	192,439
	その他の証券	16	—	—	—	—	57,814	57,830
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	10,631	10,631
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	514,686	979,559	904,694	895,237	1,333,803	5,214,698	9,842,679	
2023年度末	国債	177,893	148,895	123,562	337,333	720,933	2,279,384	3,788,002
	地方債	14,527	11,914	5,996	11,782	6,221	8,696	59,139
	社債	33,914	49,710	54,843	94,686	105,147	167,800	506,103
	株式						160,184	160,184
	外国証券	339,635	767,602	683,450	352,336	269,303	2,647,501	5,059,830
	公社債	338,912	758,945	683,450	352,336	269,303	2,436,663	4,839,612
	株式等	723	8,656	—	—	—	210,838	220,218
	その他の証券	0	—	—	—	—	58,111	58,111
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,005	9,005
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	565,970	978,122	867,853	796,139	1,101,606	5,330,683	9,640,376	

14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
公社債	1.64	1.62
外国公社債	2.54	2.40

15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	215	0.1	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	5,975	3.8	6,671	4.2	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	9,422	6.0	9,094	5.7
	医薬品	18,138	11.5	12,547	7.8
	石油・石炭製品	867	0.5	1,363	0.9
	ゴム製品	983	0.6	1,219	0.8
	ガラス・土石製品	1,058	0.7	1,187	0.7
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	416	0.3	787	0.5
	機械	2,296	1.5	1,665	1.0
	電気機器	2,643	1.7	2,121	1.3
	輸送用機器	2,518	1.6	4,749	3.0
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	824	0.5	606	0.4	
運輸・情報通信業	陸運業	241	0.2	4	0.0
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	26,895	17.0	20,962	13.1
商業	卸売業	21,954	13.9	24,257	15.1
	小売業	1,898	1.2	1,100	0.7
金融・保険業	銀行業	14,204	9.0	18,605	11.6
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	41,536	26.3	45,568	28.4
	その他金融業	3,895	2.5	5,763	3.6
不動産業	15	0.0	15	0.0	
サービス業	1,878	1.2	1,891	1.2	
合計	157,880	100.0	160,184	100.0	

Ⅶ 業務の状況を示す指標等

16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	89,045	98,441
契約者貸付	74,608	82,466
保険料振替貸付	14,437	15,974
一般貸付	1,316,451	1,340,955
(うち非居住者貸付)	(1,191,395)	(1,214,645)
企業貸付	1,278,796	1,304,195
(うち国内企業向け)	(102,401)	(104,549)
国・国際機関・政府関係機関貸付	10,020	10,014
公共団体・公企業貸付	26,327	25,756
住宅ローン	1,307	989
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	1,405,497	1,439,396

17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間の定め のないものを含む)	合計
2022年度末	変動金利	13	200	6,817	6	88	0	7,128
	固定金利	40,978	251,842	281,477	315,462	198,405	221,157	1,309,323
	一般貸付計	40,992	252,043	288,294	315,469	198,493	221,157	1,316,451
2023年度末	変動金利	11	155	7,602	27	45	2,998	10,841
	固定金利	110,437	278,296	342,749	269,357	143,403	185,868	1,330,113
	一般貸付計	110,449	278,451	350,352	269,385	143,448	188,867	1,340,955

18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
大企業	貸付先数	4	18.2	3	13.6
	金額	16,827	16.4	16,393	15.7
中堅企業	貸付先数	3	13.6	3	13.6
	金額	15,000	14.6	15,000	14.3
中小企業	貸付先数	15	68.2	16	72.7
	金額	70,573	68.9	73,156	70.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	22	100.0	22	100.0
	金額	102,401	100.0	104,549	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	158	0.0	52	0.0
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	31,361	2.4	31,355	2.3
	不動産業	70,573	5.4	73,156	5.5
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	328	0.0	—	—	
地方公共団体	21,327	1.6	20,756	1.5	
個人（住宅・消費・納税資金等）	1,307	0.1	989	0.1	
合計	125,056	9.5	126,309	9.4	
海外向け	政府等	15,000	1.1	15,000	1.1
	金融機関	53,200	4.0	53,200	4.0
	商工業（等）	1,123,195	85.3	1,146,445	85.5
	合計	1,191,395	90.5	1,214,645	90.6
一般貸付計	1,316,451	100.0	1,340,955	100.0	

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	71,060	100.0	73,208	100.0
運転資金	—	—	—	—

21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	3,818	3.1	3,307	2.6
関東	100,493	81.2	102,830	82.1
中部	12,298	9.9	12,136	9.7
近畿	1,599	1.3	1,733	1.4
中国	1,221	1.0	1,138	0.9
四国	1,630	1.3	1,517	1.2
九州	2,687	2.2	2,655	2.1
合計	123,748	100.0	125,320	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	1,193,768	90.7	1,219,601	91.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	1,193,768	90.7	1,219,601	91.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	486	0.0	52	0.0
信用貸付	120,888	9.2	120,311	9.0
その他	1,307	0.1	989	0.1
一般貸付計	1,316,451	100.0	1,340,955	100.0
うち劣後特約付貸付	16,341	1.2	16,341	1.2

23 有形固定資産明細表

1. 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2022年度	土地	32,153	—	3,670	(53)	—	28,483	—	
	建物	19,273	1,466	1,381	(67)	1,264	18,094	19,007	51.2
	リース資産	1,537	48	—	—	277	1,308	2,196	62.7
	建設仮勘定	45	286	1	—	—	330	—	—
	その他の有形固定資産	1,355	625	9	—	666	1,305	8,166	86.2
	合計	54,367	2,426	5,062	(121)	2,208	49,523	29,370	—
うち賃貸等不動産	42,130	823	4,859	(99)	689	37,404	10,960	—	
2023年度	土地	28,483	309	716	(6)	—	28,076	—	—
	建物	18,094	3,821	1,564	(560)	1,197	19,153	19,048	49.9
	リース資産	1,308	89	—	—	285	1,112	2,482	69.1
	建設仮勘定	330	2,909	0	—	—	3,240	—	—
	その他の有形固定資産	1,305	801	95	(7)	795	1,216	6,436	84.1
	合計	49,523	7,932	2,377	(574)	2,279	52,798	27,967	—
うち賃貸等不動産	37,404	4,604	2,043	(564)	622	39,343	10,724	—	

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額には用途変更に伴う振替額を含んでいます。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	46,909	50,470
営業用	9,504	11,127
賃貸用	37,404	39,343
賃貸用ビル保有数	65棟	62棟

24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	5,989	5,219
土地	4,135	3,420
建物	1,825	1,796
リース資産	—	—
その他	28	2
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	5,989	5,219
うち賃貸等不動産	5,986	5,219

25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	198	636
土地	—	7
建物	183	490
リース資産	—	—
その他	15	137
無形固定資産	—	—
その他	58	13
合計	256	649
うち賃貸等不動産	89	321

26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	22,327	644	11,085	11,241	49.7
建物	21,925	622	10,724	11,201	48.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	401	21	360	40	89.9
無形固定資産	8	—	8	—	100.0
その他	100	8	55	44	55.7
合計	22,435	652	11,149	11,285	49.7

27 海外投融資の状況

1. 資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,633,809	70.1	4,431,990	67.9
株式	121,528	1.8	129,730	2.0
現預金・その他	1,383,688	20.9	1,488,541	22.8
小計	6,139,026	92.9	6,050,262	92.7

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	68,200	1.0	68,200	1.0
公社債(円建外債)・その他	403,847	6.1	409,478	6.3
小計	472,047	7.1	477,678	7.3

d. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	6,611,074	100.0	6,527,941	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券		[うち公社債]		[うち株式等]		非居住者貸付		外国証券		[うち公社債]		[うち株式等]		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,216,239	80.6	4,202,879	83.5	13,359	6.9	1,144,779	96.1	4,188,846	82.8	4,170,523	86.2	18,323	8.3	1,164,885	95.9
ヨーロッパ	284,225	5.4	251,221	5.0	33,003	17.2	5,000	0.4	279,741	5.5	248,236	5.1	31,504	14.3	5,000	0.4
オセアニア	384,042	7.3	384,042	7.6	—	—	31,615	2.7	294,061	5.8	294,061	6.1	—	—	34,760	2.9
アジア	11,924	0.2	11,924	0.2	—	—	—	—	10,651	0.2	10,651	0.2	—	—	—	—
中南米	199,011	3.8	52,935	1.1	146,076	75.9	—	—	223,244	4.4	52,853	1.1	170,390	77.4	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	133,326	2.5	133,326	2.6	—	—	10,000	0.8	63,284	1.3	63,284	1.3	—	—	10,000	0.8
合計	5,228,770	100.0	5,036,330	100.0	192,439	100.0	1,191,395	100.0	5,059,830	100.0	4,839,612	100.0	220,218	100.0	1,214,645	100.0

3. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	5,394,903	87.9	5,447,128	90.0
ユーロ	16,367	0.3	20,810	0.3
豪ドル	726,753	11.8	581,084	9.6
その他	1,003	0.0	1,240	0.0
合計	6,139,026	100.0	6,050,262	100.0

28 海外投融資利回り

(単位：%)

2022年度	2023年度
8.24	12.02

(注) 資産運用利回り計算の分子の資産運用収益費用の中には外貨建保険に係る為替差損益等が含まれていますが、この差損益等は損益上、同保険商品の責任準備金の繰戻入額で実質相殺され経常利益には影響を与えておりません。
この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

2022年度	2023年度
2.54	1.86

29 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	23
	小計	23
貸付	政府関係機関	20
	公共団体・公企業	—
	小計	20
合計	43	35

30 各種ローン金利

貸出の種類	利率		
	2024年 1月10日実施 年1.40%	2024年 2月9日実施 年1.50%	2024年 3月8日実施 年1.60%
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)			

(注) 住宅ローン、消費者ローン(提携ローン)につきましては、新規の取扱いは行っておりません。

31 その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産等	615	32	207	105	335	
合計	615	32	207	105	335	

5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)

1 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	△4	—	—

(注) 2022年度末、2023年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]
満期保有目的の債券	34,058	36,066	2,008	2,008	△0	32,520	34,017	1,496	1,500	△3
責任準備金対応債券	7,218,415	7,010,877	△207,537	341,509	△549,046	7,238,582	6,547,972	△690,610	221,693	△912,304
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,427,374	2,476,539	49,165	134,570	△85,404	2,173,050	2,238,055	65,005	144,094	△79,089
公社債	507,591	523,254	15,662	25,526	△9,863	526,876	525,774	△1,102	17,592	△18,694
株式	66,427	130,910	64,483	64,583	△100	50,492	133,214	82,722	82,722	—
外国証券	1,830,322	1,786,435	△43,887	31,550	△75,437	1,573,290	1,543,493	△29,797	30,595	△60,392
公社債	1,711,954	1,654,278	△57,675	16,484	△74,160	1,449,418	1,401,232	△48,186	10,519	△58,705
株式等	118,367	132,156	13,788	15,065	△1,276	123,871	142,260	18,389	20,076	△1,687
その他の証券	18,858	31,416	12,558	12,558	—	18,838	31,820	12,981	12,981	—
買入金銭債権	4,174	4,522	348	352	△3	3,552	3,752	199	201	△2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,679,848	9,523,484	△156,363	478,088	△634,452	9,444,153	8,820,045	△624,108	367,288	△991,397
公社債	4,371,903	4,600,005	228,101	348,395	△120,294	4,354,346	4,304,426	△49,919	224,378	△274,298
株式	66,427	130,910	64,483	64,583	△100	50,492	133,214	82,722	82,722	—
外国証券	5,212,374	4,750,075	△462,298	51,755	△514,053	5,011,670	4,341,319	△670,350	46,746	△717,097
公社債	5,094,006	4,617,919	△476,087	36,689	△512,776	4,887,798	4,199,058	△688,739	26,670	△715,409
株式等	118,367	132,156	13,788	15,065	△1,276	123,871	142,260	18,389	20,076	△1,687
その他の証券	18,858	31,416	12,558	12,558	—	18,838	31,820	12,981	12,981	—
買入金銭債権	10,283	11,075	791	795	△3	8,805	9,263	457	459	△2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	53,306	53,200
その他有価証券	57,606	70,979
国内株式	60	60
外国株式	—	—
その他	57,546	70,919
合計	110,913	124,179

2 金銭の信託の時価情報

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計適用分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	△97,467	△27,037	—	—	—	△124,504
	ヘッジ会計非適用分	—	△78,396	—	—	141	△78,254
	合計	△97,467	△105,434	—	—	141	△202,759
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△121,684	△39,093	—	—	—	△160,778
	ヘッジ会計非適用分	△195	△51,223	—	—	22	△51,396
	合計	△121,880	△90,317	—	—	22	△212,175

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2022年度末 通貨関連△2,470百万円、2023年度末 通貨関連△232百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	363,990	363,990	△97,467	△97,467	337,986	337,986	△121,684	△121,684
	変動金利受取／固定金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	74,265	74,265	△195	△195	
合計				△97,467				△121,880	

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	受取固定／支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	16,159	347,831	363,990
	平均受取固定金利	—	—	—	—	1.61	1.45	1.45
	平均支払変動金利	—	—	—	—	5.16	4.07	4.12
	支払固定／受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2023年度末	受取固定／支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	21,546	316,440	337,986
	平均受取固定金利	—	—	—	—	1.61	1.41	1.43
	平均支払変動金利	—	—	—	—	5.58	4.34	4.42
	支払固定／受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—

3. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	624,732	185,244	△83,529	△83,529	452,165	22,213	△72,386	△72,386
	(米ドル)	614,200	185,244	△83,882	△83,882	452,165	22,213	△72,386	△72,386
	(豪ドル)	10,532	—	353	353	—	—	—	—
	買建	253,306	99,393	3,839	3,839	174,463	—	22,823	22,823
	(米ドル)	253,306	99,393	3,839	3,839	174,463	—	22,823	22,823
	通貨スワップ								
受取円貨支払外貨	130,193	126,031	△25,744	△25,744	119,796	111,503	△40,754	△40,754	
(米ドル)	130,193	126,031	△25,744	△25,744	119,796	111,503	△40,754	△40,754	
受取外貨支払円貨	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△105,434				△90,317	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

4. 株式関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

5. 債券関連

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション (米ドル)								
	売建	66,270	66,270	141	141	75,395	75,395	22	22
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				141				22	

Ⅶ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	4,901		5,379	
個人変額年金保険	5,064		5,299	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	9,966		10,679	

2 個人変額保険（特別勘定）の状況

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	3	3	3,070	29,631
変額保険（終身型）	3,088	11,355	2,889	11,291
合計	3,091	11,358	5,959	40,922

2 運用の経過

個人変額保険の運用にあたっては、期初にマクロ経済分析・投資環境見通しに基づき、国内外の株式・公社債などを運用対象にリスクと収益のバランスを図りつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

2023年度の運用環境は、海外における積極的な金融引き締めや高金利の長期化観測に伴う景気減速懸念が株式相場の重しとなる局面がありましたが、年度後半にかけては海外において金融引き締め姿勢からの転換期待や米景気の軟着陸期待が高まり、株式をはじめとするリスク性資産の価格が大きく押し上げられました。

国内株式市場は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移しました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となりました。国内債券市場は、年度初めは安定推移が続きましたが、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、10年国債金利は一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩やかな金融環境は当面継続されるとの見通しから影響は限定的でした。

米国株式市場は、年度初めは横ばいでの推移となりましたが、インフレ指標の伸び鈍化などを背景に上昇しました。その後、高金利の長期化観測から軟調な展開となりましたが、利上げ局面の

終了が近いとの見方から金利が低下に転じると株価は回復基調となりました。年明け以降も、景気の軟着陸期待などを背景に上昇基調を継続しました。米国債券市場は、年度前半は堅調な経済指標や根強いインフレ圧力を背景に、米連邦準備制度理事会が利上げを継続したことから、米国10年国債金利は上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。

当社は個人変額保険資産の運用にあたり、相対的に底堅い米国景気が引き続き米国株式市場の押し上げ要因となるの見込みから外国株式の配分を高め維持しました。一方で、国内株式は、配分を抑えて運用を開始したものの、株式市場の上昇基調を鑑み、緩やかに投資比率を引き上げる資産配分を実施し、総じて投資計画に沿った資産構成で運用を行いました。

上記の運用の結果、2023年度末の資産構成は全体で国内債券24%、国内株式31%、外国債券10%、外国株式27%、短期資金・その他7%となりました。なお、資産の運用方法を個別銘柄に投資する自社運用からパッシブ運用型投資信託による運用へ完全移行した2017年度以降、短期資金・その他を除く個別資産は投資信託での運用を行っています。

2024年3月に販売を開始した個人変額保険（有期型）の運用にあたっては、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託の組み入れ比率を高水準に維持しました。

3 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	240	4.9	236	4.4
有価証券	4,524	92.3	5,008	93.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,524	92.3	5,008	93.1
貸付金	—	—	—	—
その他	137	2.8	134	2.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	4,901	100.0	5,379	100.0

4 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	35	192
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	168	1,147
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	221	192
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	14	8
収支差額	△32	1,139

5 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,524	△53	5,008	955

(注) 2022年度末及び2023年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 金銭の信託の時価情報

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

3. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

3 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	127	436	122	414

2 運用の経過

最低年金原資保証タイプの運用にあたっては、リスク低減に努めつつ、中長期的な運用成果の獲得を目指しております。投資対象は主に国内公社債・国内株式などの円建の有価証券としております。国内公社債の組み入れ比率は、期初の61%から上昇し期末は64%となりました。国内株式の組み入れ比率は、期初の28%から上昇し期末は31%となりました。短期資金・その他の組み入れ比率は、期初の10%から低下し期末は5%となりました。

特別勘定選択タイプの運用にあたっては、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託の組み入れ比率を高水準に維持しました。

変額個人年金保険Ⅰ型および変額個人年金保険Ⅱ型(年金受取総額および死亡保険金額保証特則付)の運用にあたっては、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託の組み入れ比率を高水準に維持しました。

3 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	147	2.9	242	4.6
有価証券	4,556	90.0	4,983	94.0
公社債	2,582	51.0	2,738	51.7
株式	1,187	23.4	1,298	24.5
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	786	15.5	946	17.9
貸付金	—	—	—	—
その他	361	7.1	74	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	5,064	100.0	5,299	100.0

4 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	57	83
有価証券売却益	28	167
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	583	966
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	105	69
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	521	544
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	2	1
収支差額	39	602

5 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,556	61	4,983	422

(注) 2022年度末及び2023年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 金銭の信託の時価情報

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

3. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

2022年度末及び2023年度末とも保有していません。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成



※重要ではない子会社については省略しています。

2 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	資本金又は 出資金の額	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総出 資者の議決権に 占める当社子会 社等の保有議決 権の割合
プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 生命保険株式会社	東京都 千代田区	16,545百万円	生命保険業	1955年 5月24日	100.0%	—
プルデンシャル・ モーゲージ・アセット・ ホールディングス・ ワン・ジャパン 投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	71,885百万円	投資事業 (金銭の貸付ならびに 特定社債の取得)	2009年 5月19日	99.95%	—
Green Tree, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	137,481百万円	投資事業 (ハッジファンドの取得)	2018年 6月4日	99.99%	—
Gold, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	57,400百万円	投資事業 (プライベートエクイテ ィファンド及び不動産 ファンドの取得)	2020年 8月17日	99.99%	—
Gold II, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	33,302百万円	投資事業 (プライベートエクイテ ィファンド及び不動産 ファンドの取得)	2020年 8月17日	—	Gold, L.P. による間接保有 99.99%
GARNET日本橋匿名組 合	東京都 港区	1,682百万円	投資事業 (不動産信託受益権の 所有・管理)	2022年 1月13日	100.0%	—
GARNET春日匿名組合	東京都 港区	2,300百万円	投資事業 (不動産信託受益権の 所有・管理)	2024年 3月14日	100.0%	—
ロックウッド・ ベンチャー・ワン・ エルエルシー 日本支店	東京都 千代田区	9,500百万円	投資事業 (不動産信託受益権の 所有・管理)	2001年 3月15日	50.0%	—

- (注) 1. プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合は投資事業有限責任組合に係る出資金及び出資金割合を記載しています。
2. Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.は、リミテッド・パートナーシップに係る出資金及び出資金割合を記載しています。換算レート：1ドル=151.41円(2024年3月末時点)
3. GARNET日本橋匿名組合及びGARNET春日匿名組合は、特定包括信託を利用し、匿名組合事業に係る出資金及び出資金割合を記載しています。
4. ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店は、匿名組合事業に係る出資金及び出資金割合を記載しています。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近事業年度における事業の概況

子会社等の事業の状況は、以下のとおりであります。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の契約の状況は、個人保険および個人年金保険の合計で、新契約高（転換による純増加を含む）が前年同期より1,581億円増加し8,709億円となり、保有契約高は前期末より1兆674億円増加し7兆3,866億円となりました。

収支の状況は、収入面では保険料等収入が1兆3,364億円、資産運用収益が304億円、責任準備金戻入額が175億円となったのに対し、支出面では保険金等支払金が1兆2,641億円、事業費が573億円となった結果、経常利益は358億円となり、当期純利益は297億円となりました。

また、当期末の総資産は前期末より53億円増加し5,614億円となりました。

子法人等である「プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合」は金銭の貸付ならびに特定社債の取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息収入が7億円（前期7億円）、オリジネーションフィー等の収入が0億円（前期0億円）となっております。また、当期末の同社の運用資産残高は711億円（前期末688億円）となっております。

子法人等である「Green Tree, L.P.」はヘッジファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が10億円（前期16億円）となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は1,574億円（前期末1,412億円）となっております。

子法人等である「Gold, L.P.」「Gold II, L.P.」はプライベートエクイティファンド及び不動産ファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が△12億円（前期△7億円）となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は534億円（前期末399億円）となっております。

子法人等である「GARNET日本橋匿名組合」は不動産の信託受益権の所有・管理を行っております。

同社の当期業績は不動産賃貸料収入が2億円（前期0億円）、経常利益が0億円（前期△0億円）となっております。

子法人等である「GARNET春日匿名組合」は不動産の信託受益権の所有・管理を行うことを目的として当期に設立されました。

関連法人等である「ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店」は不動産の信託受益権を保有する特別目的会社であり同信託受益権の所有・管理を行っております。

同社の当期業績は不動産賃貸料収入が44億円（前期43億円）、経常利益が18億円（前期19億円）となっております。

2 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,790,562	1,826,023	2,194,435	2,795,975	3,397,654
経常利益	107,778	204,487	165,726	135,202	193,958
親会社株主に帰属する当期純利益	63,313	135,854	105,966	81,635	129,337
包括利益	28,948	183,664	58,094	△18,427	125,970

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	11,701,712	12,043,698	12,590,031	12,405,996	12,382,628
連結ソルベンシー・マージン比率	835.2%	876.4%	910.9%	902.6%	940.0%

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2023年3月31日 現在)	2023年度 (2024年3月31日 現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		274,539	395,664
買入金銭債権		10,631	9,005
有価証券		10,244,199	10,044,616
貸付金		1,392,370	1,426,604
有形固定資産		50,358	53,581
土地		28,483	28,076
建物		18,351	19,437
リース資産		1,320	1,138
建設仮勘定		330	3,240
その他の有形固定資産		1,871	1,688
無形固定資産		69,213	63,188
ソフトウェア		16,815	16,977
のれん		49,503	43,315
その他の無形固定資産		2,895	2,895
再保険貸		36,399	50,836
その他資産		178,480	187,776
退職給付に係る資産		412	263
繰延税金資産		152,879	161,547
貸倒引当金		△3,488	△10,456
資産の部合計		12,405,996	12,382,628

科目	年度	2022年度 (2023年3月31日 現在)	2023年度 (2024年3月31日 現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		11,339,232	11,222,604
支払準備金		60,585	68,556
責任準備金		11,253,461	11,129,792
契約者配当準備金		25,185	24,255
再保険借		78,032	75,734
その他負債		333,579	355,836
退職給付に係る負債		67,186	67,026
役員退職慰労引当金		761	428
特別法上の準備金		225,434	232,658
価格変動準備金		225,434	232,658
負債の部合計		12,044,226	11,954,288

(純資産の部)			
資本金		75,500	75,500
資本剰余金		35,429	35,429
利益剰余金		281,126	351,063
株主資本合計		392,055	461,992
¹⁾ 他有価証券評価差額金		32,554	47,292
繰延ヘッジ損益		△62,063	△79,724
退職給付に係る調整累計額		△776	△1,220
その他の包括利益累計額合計		△30,285	△33,653
純資産の部合計		361,769	428,339
負債及び純資産の部合計		12,405,996	12,382,628

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		2,795,975	3,397,654
保険料等収入		1,847,117	2,101,189
資産運用収益		842,494	1,163,205
利息及び配当金等収入		339,318	339,182
有価証券売却益		10,345	43,888
有価証券償還益		2,109	4,230
為替差益		488,175	768,659
その他運用収益		1,308	453
特別勘定資産運用益		1,238	6,791
その他経常収益		106,363	133,258
経常費用		2,660,773	3,203,695
保険金等支払金		2,231,705	2,713,630
保険金		199,131	210,174
年金		76,622	75,543
給付金		192,069	202,974
解約返戻金		918,500	746,125
再保険払戻金		4,597	7,784
その他返戻金		21,388	12,994
再保険料		819,396	1,458,033
責任準備金等繰入額		1	7,972
支払備金繰入額		—	7,971
契約者配当金積立利息繰入額		1	1
資産運用費用		160,107	207,621
支払利息		540	519
売買目的有価証券運用損		2	—
有価証券売却損		59,323	73,513
有価証券評価損		1,832	2,427
有価証券償還損		434	703
金融派生商品費用		90,863	120,118
貸倒引当金繰入額		2,209	7,025
貸付金償却		0	0
賃貸用不動産等減価償却費		705	652
その他運用費用		4,195	2,661
事業費		233,726	238,848
その他経常費用		35,233	35,622
経常利益		135,202	193,958

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		金額	金額
特別利益		6,067	5,224
固定資産等処分益		5,989	5,219
その他特別利益		78	5
特別損失		16,695	14,197
固定資産等処分損		316	669
減損損失		121	574
価格変動準備金繰入額		7,455	7,224
その他特別損失		8,801	5,729
契約者配当準備金繰入額		7,721	8,049
税金等調整前当期純利益		116,852	176,936
法人税及び住民税等		37,350	55,131
法人税等調整額		△2,133	△7,532
法人税等合計		35,216	47,598
当期純利益		81,635	129,337
親会社株主に帰属する当期純利益		81,635	129,337

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		金額	金額
当期純利益		81,635	129,337
その他の包括利益		△100,063	△3,367
その他有価証券評価差額金		△61,836	14,737
繰延ヘッジ損益		△37,879	△17,660
退職給付に係る調整額		△347	△444
包括利益		△18,427	125,970
親会社株主に係る包括利益		△18,427	125,970

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		116,852	176,936
賃貸用不動産等減価償却費		705	652
減価償却費		6,708	7,236
減損損失		121	574
のれん償却額		6,187	6,187
支払備金の増減額 (△は減少)		△12,482	7,971
責任準備金の増減額 (△は減少)		△83,429	△123,669
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	1
契約者配当準備金繰入額		7,721	8,049
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,209	7,025
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△644	△660
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		99	△333
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		7,455	7,224
利息及び配当金等収入		△339,318	△339,182
有価証券関係損益 (△は益)		140,173	142,430
支払利息		540	519
為替差損益 (△は益)		△488,175	△768,659
有形固定資産関係損益 (△は益)		△5,750	△5,273
再保険貸の増減額 (△は増加)		△6,412	△14,437
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△1,480	3,078
再保険借の増減額 (△は減少)		24,677	△2,297
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		3,084	1,443
非資金取引となる再保険料		—	322,924
その他		15,995	12,096
小計		△605,157	△550,160
利息及び配当金等の受取額		284,890	272,965
利息の支払額		△539	△513
契約者配当金の支払額		△9,545	△8,980
法人税等の支払額		△39,114	△34,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		△369,466	△321,348
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,881	1,469
有価証券の取得による支出		△7,048,253	△9,541,748
有価証券の売却・償還による収入		7,491,593	10,107,002
貸付けによる支出		△138,147	△98,466
貸付金の回収による収入		362,013	178,266
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		△34,107	△34,003
その他		△105,660	△146,844
資産運用活動計		529,318	465,674
(営業活動及び資産運用活動計)		(159,852)	(144,325)
有形固定資産の取得による支出		△2,649	△2,623
有形固定資産の売却による収入		10,674	3,095
その他		△5,491	△5,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		531,852	460,496
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△152	—
配当金の支払額		△60,000	△27,500
その他		△287	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー		△60,440	△27,800
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,959	9,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		103,906	121,124
現金及び現金同等物期首残高		170,633	274,539
現金及び現金同等物期末残高		274,539	395,664

4 連結株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	75,500	35,429	243,390	354,319	94,390	△24,184	△428	69,777	424,097
当期変動額									
剰余金の配当			△43,900	△43,900					△43,900
親会社株主に帰属 する当期純利益			81,635	81,635					81,635
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△61,836	△37,879	△347	△100,063	△100,063
当期変動額合計	—	—	37,735	37,735	△61,836	△37,879	△347	△100,063	△62,327
当期末残高	75,500	35,429	281,126	392,055	32,554	△62,063	△776	△30,285	361,769

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	75,500	35,429	281,126	392,055	32,554	△62,063	△776	△30,285	361,769
当期変動額									
剰余金の配当			△59,400	△59,400					△59,400
親会社株主に帰属 する当期純利益			129,337	129,337					129,337
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					14,737	△17,660	△444	△3,367	△3,367
当期変動額合計	—	—	69,937	69,937	14,737	△17,660	△444	△3,367	66,569
当期末残高	75,500	35,429	351,063	461,992	47,292	△79,724	△1,220	△33,653	428,339

連結計算書類の作成方針

2022年度

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 6社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合であります。

非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。

非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数 1社

ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店
非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

2023年度

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 7社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.、GARNET日本橋匿名組合及びGARNET春日匿名組合であります。

GARNET春日匿名組合は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。

非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数 1社

ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店
非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.、GARNET日本橋匿名組合及びGARNET春日匿名組合の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

重要な会計方針

2022年度

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は0百万円であります。

2023年度

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は0百万円であります。

2022年度

6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。
退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。
- | | |
|----------------|------------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 翌連結会計年度より
5年～10年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 5年もしくは発生連結会計年度
における一括費用処理 |
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建価値証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 当社では、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を19,206百万円積み立てております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2023年度

6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。
退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。
- | | |
|----------------|------------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 翌連結会計年度より
5年～10年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 5年もしくは発生連結会計年度
における一括費用処理 |
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建価値証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 当社では、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を15,864百万円積み立てております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2022年度

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

13. 保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、当社の既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日等が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日等が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

2023年度

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

13. 保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、当社の既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してはりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

会計上の見積りに関する事項

2022年度

1. 責任準備金
 - (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
11,253,461百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
 - ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
 - ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
 - ③翌連結会計年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

2023年度

1. 責任準備金
 - (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
11,129,792百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
 - ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
 - ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
 - ③翌連結会計年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

2022年度

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当連結会計年度の期首から適用し、当該適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2023年度

注記事項 連結貸借対照表関係

2022年度
(2023年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。また、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。

マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を目指しております。また、運用にあたっては、リスクと収益のバランスをはかりつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び金利スワップションを行っております。また、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。

マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を目指しております。また、運用にあたっては、リスクと収益のバランスをはかりつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

2022年度
(2023年3月31日現在)

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	6,109	6,553	443
その他有価証券	4,522	4,522	—
有価証券			
売買目的有価証券	38,217	38,217	—
満期保有目的の債券	32,053	33,745	1,691
責任準備金対応債券	7,450,912	7,254,022	△196,890
その他有価証券	2,633,900	2,633,900	—
貸付金			
保険約款貸付	92,259	92,259	—
一般貸付	1,300,110	1,237,708	△62,402
貸倒引当金	△2,664		
	1,389,705	1,329,968	△59,737
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(79,177)	(79,177)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(129,439)	(129,439)	—
(借入金)	(19,195)	(22,958)	△3,763

- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は1,418百万円であります。
- 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は87,697百万円であります。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	5,253	5,510	257
その他有価証券	3,752	3,752	—
有価証券			
売買目的有価証券	18,634	18,634	—
満期保有目的の債券	40,986	42,371	1,385
責任準備金対応債券	7,461,765	6,768,402	△693,363
その他有価証券	2,416,562	2,416,562	—
貸付金			
保険約款貸付	101,990	101,990	—
一般貸付	1,324,614	1,240,744	△83,869
貸倒引当金	△9,669		
	1,416,935	1,342,734	△74,200
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(53,352)	(53,352)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(172,810)	(172,810)	—
(借入金)	(19,195)	(23,933)	△4,737

- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は1,418百万円であります。
- 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は105,248百万円であります。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度
(2023年3月31日現在)

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (その他有価証券)	—	4,522	—	4,522
有価証券 (売買目的有価証券)	29,043	9,174	—	38,217
公社債	—	2,582	—	2,582
株式	1,187	—	—	1,187
外国証券	27,856	—	—	27,856
その他の証券	—	6,591	—	6,591
有価証券 (その他有価証券)	203,848	2,277,315	44,206	2,525,370
公社債	—	579,226	13,791	593,017
株式	130,910	—	—	130,910
外国証券	41,520	1,698,089	30,414	1,770,024
その他の証券	31,416	—	—	31,416
デリバティブ取引	—	12,087	—	12,087
資産計	232,891	2,303,099	44,206	2,580,197
デリバティブ取引	—	220,704	—	220,704
負債計	—	220,704	—	220,704

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は108,530百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (満期保有目的の債券)	—	6,553	—	6,553
有価証券 (満期保有目的の債券)	—	33,745	—	33,745
公社債	—	5,947	—	5,947
外国証券	—	27,798	—	27,798
有価証券 (責任準備金対応債券)	—	6,921,728	332,294	7,254,022
公社債	—	4,318,180	—	4,318,180
外国証券	—	2,603,547	332,294	2,935,841
貸付金	—	6,216	1,323,751	1,329,968
保険約款貸付	—	—	92,259	92,259
一般貸付	—	6,216	1,231,491	1,237,708
資産計	—	6,968,243	1,656,045	8,624,289
借入金	—	—	22,958	22,958
負債計	—	—	22,958	22,958

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。非上場投資信託については、取引金融機関から入手した基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (その他有価証券)	—	3,752	—	3,752
有価証券 (売買目的有価証券)	8,196	10,437	—	18,634
公社債	—	2,738	—	2,738
株式	1,298	—	—	1,298
外国証券	6,898	—	—	6,898
その他の証券	—	7,698	—	7,698
有価証券 (その他有価証券)	188,086	2,071,429	42,367	2,301,883
公社債	—	577,271	13,679	590,951
株式	133,214	—	—	133,214
外国証券	23,051	1,494,158	28,687	1,545,896
その他の証券	31,820	—	—	31,820
デリバティブ取引	—	26,531	—	26,531
資産計	196,283	2,112,150	42,367	2,350,801
デリバティブ取引	—	252,693	—	252,693
負債計	—	252,693	—	252,693

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は114,679百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (満期保有目的の債券)	—	5,510	—	5,510
有価証券 (満期保有目的の債券)	—	32,304	10,067	42,371
公社債	—	4,756	—	4,756
外国証券	—	27,548	10,067	37,615
有価証券 (責任準備金対応債券)	—	6,432,550	335,851	6,768,402
公社債	—	3,998,123	—	3,998,123
外国証券	—	2,434,426	335,851	2,770,278
貸付金	—	5,583	1,337,151	1,342,734
保険約款貸付	—	—	101,990	101,990
一般貸付	—	5,583	1,235,161	1,240,744
資産計	—	6,475,949	1,683,070	8,159,019
借入金	—	—	23,933	23,933
負債計	—	—	23,933	23,933

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。非上場投資信託については、取引金融機関から入手した基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2022年度
(2023年3月31日現在)

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

エ. 借入金

借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乘せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券) 外国証券	割引現在価値法	割引率	0.87%~ 0.94%	0.90%

イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 (その他有価証券)		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	14,320	30,453	44,774
当連結会計年度の損益に計上 (*1)	—	847	847
その他の包括利益に計上 (*2)	△129	82	△46
購入、売却、発行、決済による変動額	△399	△970	△1,369
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
連結会計年度末残高	13,791	30,414	44,206
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)	—	505	505

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利スワップション）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

エ. 借入金

借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乘せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券) 外国証券	割引現在価値法	割引率	0.55%~ 0.63%	0.59%

イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 (その他有価証券)		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	13,791	30,414	44,206
当連結会計年度の損益に計上 (*1)	—	2,846	2,846
その他の包括利益に計上 (*2)	△111	△995	△1,107
購入、売却、発行、決済による変動額	—	△4,561	△4,561
レベル3の時価への振替 (*3)	—	2,094	2,094
レベル3の時価からの振替 (*4)	—	△1,109	△1,109
連結会計年度末残高	13,679	28,687	42,367
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)	—	354	354

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足しているもの、もしくは観察不能になったものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

2022年度
(2023年3月31日現在)

ウ. 時価の評価プロセスの説明
当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクの спреッドを上乘せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は40,298百万円、時価は69,137百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額の時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は12百万円であります。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、74,707百万円であります。

4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、511百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は443百万円あります。

上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円あります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は68百万円あります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

2023年度
(2024年3月31日現在)

ウ. 時価の評価プロセスの説明
当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクの спреッドを上乘せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は42,237百万円、時価は67,134百万円あります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額の時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は10百万円あります。

3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、9,835百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は404百万円あります。

上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円あります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は9,431百万円あります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

2022年度
(2023年3月31日現在)

5. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の当連結会計年度末残高の総額は3,615百万円であります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は31,324百万円であります。
7. 特別勘定の資産の額は39,374百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
8. 繰延税金資産の総額は202,160百万円、繰延税金負債の総額は43,820百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,460百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金63,010百万円、保険契約準備金51,105百万円、繰延ヘッジ損益27,245百万円、その他有価証券の評価差額26,324百万円、退職給付に係る負債18,927百万円、貸倒引当金975百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額35,451百万円であります。
9. 当連結会計年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異1.73%であります。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	27,007百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	9,545百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	7,721百万円
当連結会計年度末現在高	25,185百万円
11. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は1,300百万円、出資金は27,398百万円であります。
12. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金203百万円、有価証券172,252百万円、有形固定資産5,432百万円、未収金0百万円、未収収益1百万円であります。
また、担保付き債務の額は40,898百万円であり、その内訳は、売現先勘定33,382百万円、借入金3,900百万円、参加者に売却したのものとして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額3,615百万円であります。
なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付きの売却を行った有価証券48,861百万円が含まれております。
13. 1株当たりの純資産額は172,188円33銭であります。
14. その他負債には、ノンリコース借入金3,900百万円、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,940百万円及び永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
15. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は7,450,912百万円、時価は7,254,022百万円であります。
当社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分としております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

4. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の当連結会計年度末残高の総額は2,681百万円であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は30,058百万円であります。
6. 特別勘定の資産の額は19,391百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
7. 繰延税金資産の総額は211,025百万円、繰延税金負債の総額は48,130百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,348百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金65,030百万円、保険契約準備金51,066百万円、繰延ヘッジ損益34,086百万円、その他有価証券の評価差額24,368百万円、退職給付に係る負債18,790百万円、貸倒引当金2,922百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額39,897百万円であります。
8. 当連結会計年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当金の変動△2.39%、のれん償却費等永久差異1.21%であります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	25,185百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	8,980百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	8,049百万円
当連結会計年度末現在高	24,255百万円
10. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は1,300百万円、出資金は27,291百万円であります。
11. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金2,524百万円、有価証券126,413百万円、有形固定資産5,371百万円、未収金1百万円あります。
また、担保付き債務の額は6,581百万円であり、その内訳は、借入金3,900百万円、参加者に売却したのものとして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額2,681百万円あります。
12. 1株当たりの純資産額は203,873円54銭であります。
13. その他負債には、ノンリコース借入金3,900百万円、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,940百万円及び永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
14. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は7,461,765百万円、時価は6,768,402百万円あります。
当社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分としております。

2022年度
(2023年3月31日現在)

なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持つ再保険契約が含まれます。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当連結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が8百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、繰延税金資産が2百万円増加しております。

プルデンシャル ズブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

16. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券10,631百万円であります。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結される子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	90,905百万円
勤務費用	4,156百万円
利息費用	673百万円
数理計算上の差異の発生額	511百万円
退職給付の支払額	△7,978百万円
退職給付債務の期末残高	88,268百万円

2023年度
(2024年3月31日現在)

なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持つ再保険契約が含まれます。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当連結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が159百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円減少し、繰延税金資産が44百万円増加しております。

プルデンシャル ズブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

15. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券9,005百万円であります。

16. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結される子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	88,268百万円
勤務費用	4,176百万円
利息費用	653百万円
数理計算上の差異の発生額	1,060百万円
退職給付の支払額	△7,942百万円
退職給付債務の期末残高	86,215百万円

2022年度
(2023年3月31日現在)

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	23,980百万円
期待運用収益	359百万円
数理計算上の差異の発生額	△481百万円
退職給付の支払額	△2,365百万円
年金資産の期末残高	<u>21,494百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,044百万円
年金資産	△21,494百万円
	550百万円
非積立型制度の退職給付債務	66,224百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>66,774百万円</u>
退職給付に係る負債	67,186百万円
退職給付に係る資産	△412百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>66,774百万円</u>

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,156百万円
利息費用	673百万円
期待運用収益	△359百万円
数理計算上の差異の費用処理額	498百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,968百万円</u>

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△494百万円
合計	<u>△494百万円</u>

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△1,045百万円
合計	<u>△1,045百万円</u>

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
生命保険一般勘定	26%
現金及び預金	15%
株式	3%
合計	<u>100%</u>

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.74%~0.90%
長期期待運用収益率	1.50%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、590百万円であります。

18. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度
(2024年3月31日現在)

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,494百万円
期待運用収益	322百万円
数理計算上の差異の発生額	△115百万円
退職給付の支払額	△2,249百万円
年金資産の期末残高	<u>19,452百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,021百万円
年金資産	△19,452百万円
	569百万円
非積立型制度の退職給付債務	66,193百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>66,763百万円</u>
退職給付に係る負債	67,026百万円
退職給付に係る資産	△263百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>66,763百万円</u>

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,176百万円
利息費用	653百万円
期待運用収益	△322百万円
数理計算上の差異の費用処理額	526百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,033百万円</u>

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△649百万円
合計	<u>△649百万円</u>

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△1,694百万円
合計	<u>△1,694百万円</u>

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
生命保険一般勘定	26%
株式	12%
現金及び預金	5%
合計	<u>100%</u>

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.74%~0.90%
長期期待運用収益率	1.50%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、600百万円であります。

17. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結損益計算書関係

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

- 1株当たりの当期純利益は38,855円95銭であります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

- 1株当たりの当期純利益は61,560円71銭であります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結包括利益計算書関係

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. その他の包括利益の内訳	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△123,301百万円
組替調整額	37,314百万円
税効果調整前	△85,986百万円
税効果額	24,150百万円
その他有価証券評価差額金	△61,836百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△52,229百万円
組替調整額	△342百万円
税効果調整前	△52,572百万円
税効果額	14,692百万円
繰延ヘッジ損益	△37,879百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△993百万円
組替調整額	498百万円
税効果調整前	△494百万円
税効果額	147百万円
退職給付に係る調整額	△347百万円
その他の包括利益合計	△100,063百万円

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. その他の包括利益の内訳	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	27,042百万円
組替調整額	△6,383百万円
税効果調整前	20,658百万円
税効果額	△5,920百万円
その他有価証券評価差額金	14,737百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△46,478百万円
組替調整額	21,966百万円
税効果調整前	△24,512百万円
税効果額	6,851百万円
繰延ヘッジ損益	△17,660百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△1,175百万円
組替調整額	526百万円
税効果調整前	△649百万円
税効果額	204百万円
退職給付に係る調整額	△444百万円
その他の包括利益合計	△3,367百万円

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結キャッシュ・フロー計算書関係

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。
現金及び預貯金 274,539百万円
現金及び現金同等物 274,539百万円
3. 重要な非資金取引として貸付金の現物配当89,970百万円があります。
4. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。
現金及び預貯金 395,664百万円
現金及び現金同等物 395,664百万円
3. 非資金取引となる再保険料322,924百万円は、再保険料のうち対価として有価証券を売却した取引に係るものであります。
4. 重要な非資金取引として貸付金の現物配当31,900百万円があります。
5. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結株主資本等変動計算書関係

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計
	年度期首	年度	年度	年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
優先株式	0	—	—	0
合計	2,101	—	—	2,101

2. 配当支払額

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2022年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

金銭以外による配当支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	43,900百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	20,895円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

(2) 当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項
2023年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	27,500百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	13,089円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

金銭以外による配当支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	31,900百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	15,183円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計
	年度期首	年度	年度	年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
優先株式	0	—	—	0
合計	2,101	—	—	2,101

2. 配当支払額

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2023年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	27,500百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	13,089円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

金銭以外による配当支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	31,900百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	15,183円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

(2) 当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項
2024年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月21日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	49,800百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	23,703円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月21日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	443	404
危険債権	68	9,431
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	511	9,835
(対合計比)	(0.04%)	(0.68%)
正常債権	1,413,547	1,438,740
合計	1,414,058	1,448,576

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額0百万円、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額0百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,217,460	1,344,169
資本金等		282,865	368,455
価格変動準備金		225,434	232,658
危険準備金		143,551	144,431
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		2,663	4,581
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		49,151	67,478
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		26,579	23,232
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△1,045	△1,694
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		403,282	389,093
負債性資本調達手段等		15,295	15,295
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		69,683	100,637
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	269,761
保険リスク相当額	R ₁	16,568	15,403
一般保険リスク相当額	R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額	R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	8,126	8,324
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R ₉	—	—
予定利率リスク相当額	R ₂	46,854	45,695
最低保証リスク相当額	R ₇	598	240
資産運用リスク相当額	R ₃	215,400	232,991
経営管理リスク相当額	R ₄	5,750	6,053
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	902.6%	940.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	187,249	227,697
資本金等		118,313	148,044
価格変動準備金		3,907	4,048
危険準備金		4,102	4,101
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		△3,624	△3,234
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		5,226	3,851
負債性資本調達手段等		25,000	25,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		34,324	45,886
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	47,920	60,542
保険リスク相当額	R ₁	131	121
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	28	28
予定利率リスク相当額	R ₂	24	25
最低保証リスク相当額	R ₇	27	14
資産運用リスク相当額	R ₃	46,924	59,312
経営管理リスク相当額	R ₄	942	1,190
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	781.5%	752.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

8 セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に投資事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

9 会計監査人の監査

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

※当資料では、監査対象となった連結計算書類の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結計算書類の記載内容を一部変更しています。

10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

当社の代表取締役社長は、当社の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書、並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書）に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。

更に、財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

Contents 生命保険協会統一開示基準項目一覧

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める「ディスクロージャー開示基準」に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 会社の概況及び組織	42	9. 経常利益等の明細(基礎利益)	79
1. 沿革	42	10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	79
2. 経営の組織	43	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
3. 店舗網一覧	44, 45	12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	—
4. 資本金の推移	46	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	79
5. 株式の総数	46		
6. 株式の状況	46		
7. 主要株主の状況	46		
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	47, 48		
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません		
10. 会計監査人の氏名又は名称	49		
11. 従業員の在籍・採用状況	49		
12. 平均給与(内勤社員)	49		
13. 平均給与(営業社員)	55		
II. 保険会社の主要な業務の内容	50	VI. 業務の状況を示す指標等	80
1. 主要な業務の内容	50	1. 主要な業務の状況を示す指標等	80
2. 経営方針	50	1-1 決算業績の概況	80
III. 直近事業年度における事業の概況	52	1-2 保有契約高及び新契約高	80
1. 直近事業年度における事業の概況	52, 53	1-3 年換算保険料	80
2. 契約者懇談会開催の概況	54	1-4 保障機能別保有契約高	81, 82
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	54	1-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	82
4. 契約者に対する情報提供の実態	54	1-6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	82
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	55	1-7 契約者配当の状況	83, 84
6. 営業社員・代理店教育・研修の概略	55	2. 保険契約に関する指標等	85
7. 新規開発商品の状況	55	2-1 保有契約増加率	85
8. 保険商品一覧	56, 57	2-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	85
9. 情報システムに関する状況	59	2-3 新契約率(対年度始)	85
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	59	2-4 解約失効率(対年度始)	85
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	60	2-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	85
V. 財産の状況	61	2-6 死亡率(個人保険主契約)	85
1. 貸借対照表	61	2-7 特約発生率(個人保険)	85
2. 損益計算書	62	2-8 事業費率(対収入保険料)	85
3. キャッシュ・フロー計算書	63	2-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	85
4. 株主資本等変動計算書	63	2-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	85
5. 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	72	2-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	85
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	72	2-12 未だ収受していない再保険金の額	86
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	73	2-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	86
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	74	3. 経理に関する指標等	86
8-1 有価証券の時価情報	74	3-1 支払備金明細表	86
8-2 金銭の信託の時価情報	75	3-2 責任準備金明細表	86
8-3 デリバティブ取引の時価情報	76~78	3-3 責任準備金残高の内訳	86
		3-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	87

3-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	87
3-6 契約者配当準備金明細表	87
3-7 引当金明細表	88
3-8 特定海外債権引当勘定の状況	88
3-9 資本金等明細表	88
3-10 保険料明細表	89
3-11 保険金明細表	89
3-12 年金明細表	89
3-13 給付金明細表	89
3-14 解約返戻金明細表	89
3-15 減価償却費明細表	90
3-16 事業費明細表	90
3-17 税金明細表	90
3-18 リース取引	90
3-19 借入金残存期間別残高	90
4. 資産運用に関する指標等	91
4-1 資産運用の概況	91、92
4-2 運用利回り	92
4-3 主要資産の平均残高	93
4-4 資産運用収益明細表	93
4-5 資産運用費用明細表	93
4-6 利息及び配当金等収入明細表	93
4-7 有価証券売却益明細表	93
4-8 有価証券売却損明細表	93
4-9 有価証券評価損明細表	93
4-10 商品有価証券明細表	93
4-11 商品有価証券売買高	93
4-12 有価証券明細表	93
4-13 有価証券残存期間別残高	94
4-14 保有公社債の期末残高利回り	94
4-15 業種別株式保有明細表	95
4-16 貸付金明細表	95
4-17 貸付金残存期間別残高	96
4-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96
4-19 貸付金業種別内訳	97
4-20 貸付金使途別内訳	97
4-21 貸付金地域別内訳	98
4-22 貸付金担保別内訳	98
4-23 有形固定資産明細表	98
4-24 固定資産等処分益明細表	99
4-25 固定資産等処分損明細表	99
4-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	99
4-27 海外投融資の状況	99
4-28 海外投融資利回り	100
4-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	100
4-30 各種ローン金利	100
4-31 その他の資産明細表	100
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	100
5-1 有価証券の時価情報	100、101
5-2 金銭の信託の時価情報	101
5-3 デリバティブ取引の時価情報	101、102

VII. 保険会社の運営 9

1. リスク管理の体制	10~13
2. 法令遵守の体制	14
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	15
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	15
5. 個人データ保護について	16
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	17

VIII. 特別勘定に関する指標等 103

1. 特別勘定資産残高の状況	103
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	103、104
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	103、104
3-1 保有契約高	103、104
3-2 年度末資産の内訳	103、104
3-3 運用収支状況	103、104
3-4 有価証券の時価情報	104

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 105

1. 保険会社及びその子会社等の概況	105
1-1 主要な事業の内容及び組織の構成	105
1-2 子会社等に関する事項	105
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	106
2-1 直近事業年度における事業の概況	106
2-2 主要な業務の状況を示す指標	106
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	107
3-1 連結貸借対照表	107
3-2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	108
3-3 連結キャッシュ・フロー計算書	109
3-4 連結株主資本等変動計算書	110
3-5 保険業法に基づく債権の状況	126
3-6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	126
3-7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	127
3-8 セグメント情報	128
3-9 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	128
3-10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	128
3-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	128

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

通話料無料

一般のお客さま

0120-^{ミ ナ}37-^{ジ ブ ロック}2269

教職員のお客さま

0120-^{ミ ナ}37-^{キ ョ ウ イ ク}9419

一般代理店を通じて
ご契約のお客さま

0120-^{ナンバー}78-^{ジ ブ ロック}2269

ご高齢のお客さま

0120-16-7895

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>